

## 第2回「東日本大震災による食品産業構造への影響等について」の調査結果

### 調査概要

#### 1. 調査結果の概要

我が国の食品製造企業は、国際的な穀物等需給の構造的変化の中で食料自給率の停滞、少子高齢化の進行による国内市場の縮小、企業の社会的責任（CSR）の増大、企業の統合・再編の進展の下で、安全な食品の安定的な供給、環境負荷の低減への対応等、様々な課題に直面している。

こうした中で、平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故は、食品製造事業者による農山漁村・農林水産業の6次産業化への取組にも様々な影響を及ぼしていると思われる。このような状況を踏まえ、今回、「6次産業化構造調査」の一環として、「東日本大震災による食品産業構造への影響等」について調査することとした。

調査結果については、6次産業化の推進等に資する食品産業施策を検討していく上での基礎的資料とし、もって我が国食品産業の健全な発展に資する。

調査内容の分析にあたっては、

1. 設問ごとに①全体（226社）、②大手企業（40社）、③中小企業（186社）に分類の上、グラフを作成した。

2. 一部の問については、今回の東日本大震災の事情に鑑み、「東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）があるか、ないか」により企業を分類の上、グラフを作成した。

また、自由回答による記述については、極力、回答文をそのまま記述することとしたが、一部、同じ内容の記述は一つにまとめて記載した。

各問に対する概要は、以下の通り。

（1）東日本大震災によるビジネスへの影響について

（1-1）食品製造企業に事業所（本社、工場、倉庫等を含む。）が、東日本大震災の特定被災区域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県の指定された221市町村）に1つ以上あるかどうかを聞いたところ（問3）、全体の42%（94社）、大手企業の93%（37

社）、中小企業の31%（57社）が「東日本大震災の特定被災区域に事業所がある」と回答した。

(1-2) 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による貴社への影響について、現在の状況を聞いたところ（問4）、全体では72%（163社）が「東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答し、現在の状況については、「震災により原料、包装資材、燃料の調達に支障があったが、解消している」が55%（89社）、次いで「震災による建物、設備の損害があったが既に全て復旧している」41%（66社）、と回復を示す回答が上位を占めている。一方、「原発事故により風評被害を受け、販売が低迷している」16%（26社）、「原発事故により海外への輸出が減少またはできなくなっている」12%（20社）と影響が続いている。

- ・ 大手企業、中小企業の別では、大手企業は100%（40社）が「東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答したのに対し、中小企業では「東日本大震災の影響は特になかった」と回答した企業が34%（63社）あった。現在の状況については、「震災による建物、設備の損害があったが既に全て復旧している」と回答した大手企業が80%（32社）であったのに対し、中小企業では28%（34社）と低かった。また、「原発事故により風評被害を受け、販売が低迷している」と回答した中小企業が20%（25社）あった。
- ・ 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所があるか、ないかの別（問4更問以降において、「特定被災区域の事業所の有無別」という。）に見ると、問3で「東日本大震災の特定被災区域に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）がある」と回答した企業（問4更問以降において、「東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業」という。）では96%（90社）が「東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答した。一方、問3で「東日本大震災の特定被災区域に事業所はない」と回答した企業（問4更問以降において、「東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業」という。）でも、55%（73社）が「影響あり」と回答している。

(1-3) (問4で「東日本大震災(福島第一原子力発電所事故を含む。)による影響があり、現在の状況は以下(a~n)の通り」と回答した企業163社に対し)、東日本大震災からの復旧、復興に向けた現時点における問題点の有無について聞いたところ(問5)、42%(69社)が「問題点がある」と回答した。

- ・大手企業、中小企業の別では、「問題点がある」との回答は、大手企業の33%(13社)に対し、中小企業では46%(56社)とやや高くなっている。
- ・「現時点における問題点」の具体的回答として、「震災前の借入とリース残金があり、二重ローンとなり、資金繰りの逼迫で、機械等の設備、備えを思うようにそろえられない」、「製品・原材料・製造施設等について、放射性物質検査費用が発生している。一部販売先で、放射性物質検査したものでないと受け入れない等の動きがある」、「海外(韓国、中国)向けの輸出が風評被害により減少しているが、有効な解決策がない」、「資材調達が完全回復していない。原料産地の確認の問い合わせが多発し通常業務に支障あり」等、多数の問題点が出された。

(1-4) 東京電力または東北電力の供給区域内にあって、かつ契約電力500kW以上の需給契約を締結している事業所の有無を聞いたところ(問6)、全体では27%(60社)が「ある」と回答した。

- ・大手、中小企業別では、「ある」と回答した大手企業が93%(37社)であったのに対し、中小企業は12%(23社)であった。

(1-5-1) (問6で「東京電力または東北電力の供給区域内にあって、かつ契約電力500kW以上の需給契約を締結している事業所がある」と回答した企業60社に対し、)平成23年夏に実施したピーク電力削減の取組を聞いたところ(複数回答)(問7)、全体では「照明・空調・エレベーターの間引き、消灯・停止等」90%(54社)、「夜間・早朝操業等の勤務時間シフト」67%(40社)、「自家発電、蓄電池等の導入・活用」53%(32社)、「輪番休業、土日の活用、夏季休暇の大型化、分散化等の休日、休暇のシフト」53%(32社)が上位を占めた。

- ・大手、中小企業別では、大手企業では、70%(26社)が「自家発電、蓄電池等の導入・活用」と回答しているのに対し、中

小企業では、26%（6社）と低かった。

(1-5-2) (問6で「東京電力または東北電力の供給区域内にあって、かつ契約電力500kW以上の需給契約を締結している事業所がある」と回答した企業60社に対し、) 今後、平成23年夏と同程度のピーク電力削減が義務付けられた場合に想定される取組を聞いたところ（複数回答）、全体では75%（45社）が「照明・空調・エレベーターの間引き、消灯・停止等」と回答し、次いで58%（35社）が「夜間・早朝操業等の勤務時間シフト」、47%（28社）が「省エネ機器等（LED、高効率空調等）の導入」、45%（27社）が「自家発電、蓄電池等の導入・活用」、42%（25社）が「輪番休業、土日の活用、夏季休暇の大型化、分散化等の休日、休暇のシフト」としている。

- ・ 大手、中小企業別では、大手企業の68%（25社）が「自家発電、蓄電池等の導入・活用」と回答しているのに対して、中小企業では9%（2社）の回答にとどまっているのを始め、各取組とも、中小企業では大手企業に比べ、回答割合が低くなっている。

(1-6) 本年夏のピーク電力削減で困ったことや問題点について自由回答で聞いたところ（問8）、「生産シフトに対応するための人件費、発電設備の設置費用などのコスト増につながった」、「夜間、早朝操業を実施したので深夜残業等の人件費のアップと共に担当従業員の健康管理を含めた労務管理における対応面に課題があった」等、経費増・生産効率減、休日・勤務時間の変更、暑さ対策等について、多数の意見が出された。

(1-7) 計画停電やピーク電力削減についての国や電力会社への意見・要望を自由回答で聞いたところ（問9）、「計画停電実施にあたっては前もって計画を通知頂き、確実に実施願いたい。前日に停電計画発表、発表の通り実施できていない状況では生産計画が立たない」、「計画停電をするとその時間だけでなくラインが止まるため、大いに問題である」、「自家発電のできる工場は運転を行って協力してきた。燃料代などが負担とならないように、常用運転に利用する間は補助金などの継続配慮をお願いしたい」、「早期の電力供給回復を図って欲しい」等、情報提供、補償・助成・資金援助等について、多数の意見が出された。

- (2) 貴社における農山漁村・農林水産業の6次産業化の取組に対する東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）の影響について
- (2-1) 6次産業化の取組を行っているかどうか、聞いたところ（問10）、全体では14%（32社）が「6次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）」と回答した。
- ・大手、中小企業の別では、大手企業の18%（7社）、中小企業の13%（25社）が、「6次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）」と回答した。
- (2-2)（問10で「6次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）」と回答した企業32社に対し、）東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による6次産業化の取組への影響について聞いたところ（問11）、全体では53%（17社）が「6次産業化の取組に対して影響があった」と回答し、その71%（12社）が「6次産業化の取組に対して影響があったが、取組は継続できた」と回答している。
- (2-3) 「東日本大震災復興特別区域」が設定された場合、「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうかを、聞いたところ（問12）、全体では9%（20社）が「「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうか検討する」、2%（5社）が「「特別区域」内で6次産業化の取組を行いたい」と回答した。
- (2-4)（問12で「「特別区域」内で6次産業化の取組を行いたい」と回答した5社と「「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうか検討する」と回答した20社の計25社に対して、）「特別区域」内で行いたい、あるいは検討する6次産業化の取組はどのような取組かを聞いたところ（複数回答）（問13）、母数（全25社）が少ないものの、全体では72%（18社）が「国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組」と回答した。
- (2-5) 東日本大震災復興特別区域での事業展開のために、新たな補助事業や法の特例等についての要望を自由回答で聞いたところ（問14）、12%（26社）が、「要望がある」と回答した。具体的には、「ファンドによる支援をお願いしたい」、「加工原料になる輸入水産物の関税の撤廃」、「（有為な）人材

紹介、アドバイス・サポート。新事業への補助金支援」、「行政による協力（食堂での使用や学校給食での使用等）」等の要望が出されている。

(3) 東日本大震災及び原発事故の発生を受けたことによる貴社及び業界の変化・変革等について

(3-1) 食品製造事業者に東日本大震災及び原発事故の発生により、貴社及び業界に変化・変革等が起きているか、聞いたところ（問15）、全体では46%（104社）が「貴社及び業界に変化・変革等が起きている」と回答した。

- ・ 大手、中小企業の別では、「貴社及び業界に変化・変革が起きている」との回答は大手企業が78%（31社）であったのに対し、中小企業では39%（73社）と、低かった。
- ・ 「特定被災区域の事業所の有無別」では、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、60%（56社）が「貴社及び業界に変化・変革が起きている」としているのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、36%（48社）と低かった。

(3-2-1)（問15で「東日本大震災及び原発事故の発生により、貴社及び業界に変化・変革が起きている」と回答した企業104社に対し、）製造に関連して「貴社及び貴社が属する業界に起きている変化・変革等」の内容について聞いたところ（複数回答）（問16）、「貴社に起きている変化・変革等」の内容については、全体では「工場等における節電、省エネ推進」61%（63社）、「工場等の耐震性強化」23%（24社）、「製品の保管、貯蔵施設の見直し（国内移転を含む）」22%（23社）が上位を占めた。

- ・ 大手企業、中小企業の別では、「工場等における節電、省エネ推進」が大手企業94%（29社）、中小企業47%（34社）、「工場等の耐震性強化」が大手企業36%（11社）、中小企業18%（13社）等、となっている。
- ・ 「特定被災区域の事業所の有無別」では、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、70%（39社）が「工場等における節電、省エネ推

進」、29%（16社）が「工場等の耐震性強化」と回答しているのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、それぞれ50%（24社）、17%（8社）と低かった。

(3-2-2) 「貴社が属する業界に起きている変化・変革等」の内容については、34%（35社）が「工場等における節電、省エネ推進」と回答し、「国内工場の再編（集約、国内移転）」23%（24社）、「製品の保管、貯蔵施設の見直し（国内移転を含む）」21%（22社）が上位を占め、「その他」が26%（27社）あった。

- ・大手、中小企業の別では、大手企業では52%（16社）が「3. 工場等における節電、省エネ推進」、36%（11社）が「1. 国内工場の再編（集約、国内移転）」と回答しているのに対し、中小企業ではそれぞれ26%（19社）、18%（13社）と低かった。

- ・「特定被災区域の事業所の有無別」では、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業では、39%（22社）が「工場等における節電、省エネ推進」、30%（17社）が「国内工場の再編（集約、国内移転）」と回答しているのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、それぞれ27%（13社）、15%（7社）と低かった。

(3-3-1) BCP（事業継続計画）の有無について聞いたところ（問17）、全体では29%（65社）が「BCP（事業継続計画）が既にある」と回答した。

- ・大手、中小企業の別では、大手企業では88%（35社）が「BCP（事業継続計画）が既にある」と回答したのに対し、中小企業では16%（30社）と低かった。

(3-3-2)（問17で「BCP（事業継続計画）が既にある」と回答した企業65社に対して、）地震・津波対策についての取組を聞いたところ（問17更問1）、全体では45%（29社）が「既存のBCP（事業継続計画）に地震・津波対策を追加する」とし、「既存のBCP（事業継続計画）で対応できる」も43%（28社）あった。

- ・大手・中小企業別に見ると、大手企業では34%（12社）が「既

存のBCP（事業継続計画）で対応できる」と回答したのに対して、中小企業では53%（16社）と高かった。

(3-3-3)（問17で「BCP（事業継続計画）がない」と回答した企業157社に対して、）地震・津波対策の取組を聞いたところ（問17更問2）、全体では「新たにBCP（事業継続計画）を作成し、地震・津波対策も盛り込む」が36%（56社）であった。

- ・大手、中小企業の別では、大手企業では80%（4社）が「新たにBCP（事業継続計画）を作成し、地震・津波対策も盛り込む」と回答した。一方、中小企業では34%（52社）と低かった。

(3-4) 原発事故による放射性物質の影響や風評被害対策等についての対応を聞いたところ（複数回答）（問18）、全体では55%（124社）が「国内で流通している原材料（安全なもの）を調達しているので、特別な対応は行っていない」と回答している一方、「流通等から今後、特別な対応を求められることを懸念している」が25%（56社）、「流通等から厳しい対応を求められたため、特別な対応を行っている」が17%（39社）であった。

- ・大手、中小企業の別では、大手企業の28%（11社）が「3. 流通等から厳しい対応を求められたため、特別な対応を行っている」と回答したのに対して、中小企業では15%（28社）と低かった。
- ・「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、47%（44社）が「国内で流通している原材料（安全なもの）を調達しているので、特別な対応は行っていない」と回答したのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、61%（80社）と高かった。

(3-5-1) 原発事故に関連した諸外国の輸入規制措置により加工食品の海外への販売について、支障が生じているかどうか、聞いたところ（問19）、全体では「従来から海外への販売は行っていない」との回答が66%（149社）を占めているが、18%（41社）が「海外への加工食品の販売に支障が生じている」と回答した。



- ・大手企業、中小企業の別では、「海外への加工食品の販売に支障が生じている」との回答が大手企業 40 社で 48%（19 社）であったのに対し、中小企業 186 社では 12%（22 社）であった。
- ・「特定被災区域の事業所の有無別」では、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、27%（25 社）が「海外への加工食品の販売に支障が生じている」と回答したのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」事業所が「ない」企業では、12%（16 社）と少なかった。

(3-5-2)（問 19 で「海外への加工食品の販売に支障が生じている」と回答した企業 41 社に対して、）海外への加工食品の販売についての支障に対して、どのような対応を行っているか聞いたところ（複数回答）（問 19 更問）、39%（16 社）が「海外への販売の減少分を国内への販売に注力している」と回答し、20%（8 社）が「規制の対象外の地域にある国内の工場に生産をシフトして輸出対応している」と回答した。

- ・大手、中小企業別では、大手企業では「規制の対象外の地域にある国内の工場に生産をシフトして輸出対応している」32%（6 社）、「海外の工場に生産をシフトして対応している」16%（3 社）と、製造工場をシフトしているのに対し、中小企業では、「海外への販売の減少分を国内への販売に注力している」46%（10 社）、「新たな国・地域へ販売をシフトしている」18%（4 社）と販売に関する対応を行っている企業が多い。
- ・「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、32%（8 社）が「海外への販売の減少分を国内への販売に注力している」と回答したのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では 50%（8 社）と高かった。

(3-6) 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による貴社あるいは貴業界ないし日本の食品産業全体への影響について、自由回答で聞いたところ（問 20）、「風評被害が現在でも強くあります。早期の払拭を望みます。」、「放射性物質について、消費者の不安が大きくなっています。不安が解消するような、行政による継続した情報発信をお願いした

いと思います。」、「原発事故による電力供給制約の影響は大きかった。生産体制の見直しによって生産計画に支障が生じた。節電は積極的に実行したが、やはり限界がある。自家発電等の設備投資には資金の問題があり、取り組めない。金融・雇用・経営の各支援策の充実を望む。」、「日本の食の安全性の信頼やブランド価値の大幅な低下をまねいた。長い時間をかけて国全体の問題として信頼回復に努めて頂きたい。」等、原発事故による影響について、多くの意見が出された。

## 2. 調査方法

- 調査対象：①食品産業センター会員企業（120社）  
及び②「食品工業総合名鑑 2010」（光琳）から無作為に抽出した食品製造企業 928社の計 1048社
- 調査期間：平成 23 年 12 月
- 調査方法：郵送によるアンケート調査
- 回答数：226社（うち、食品産業センター会員企業 49社）
- 回答率：22%



## 調査結果

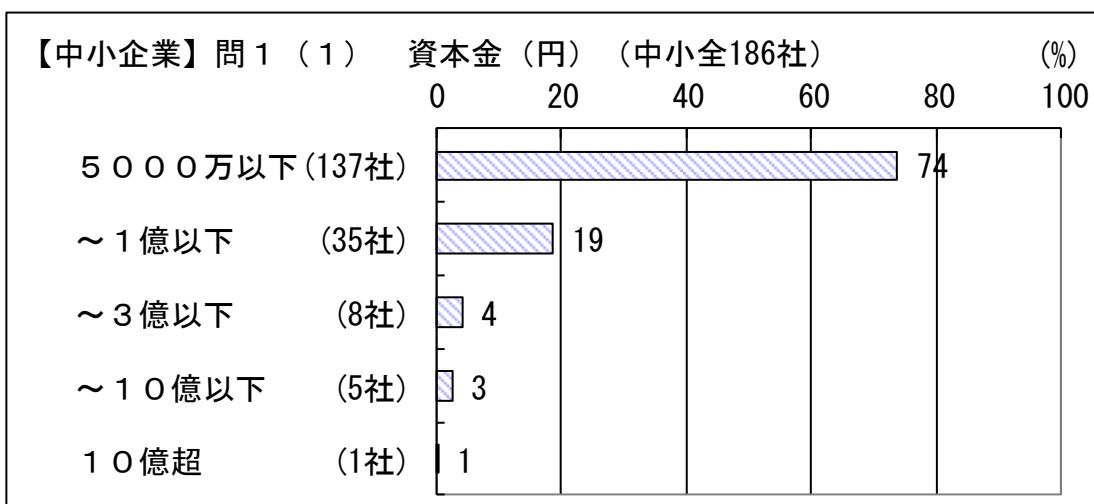
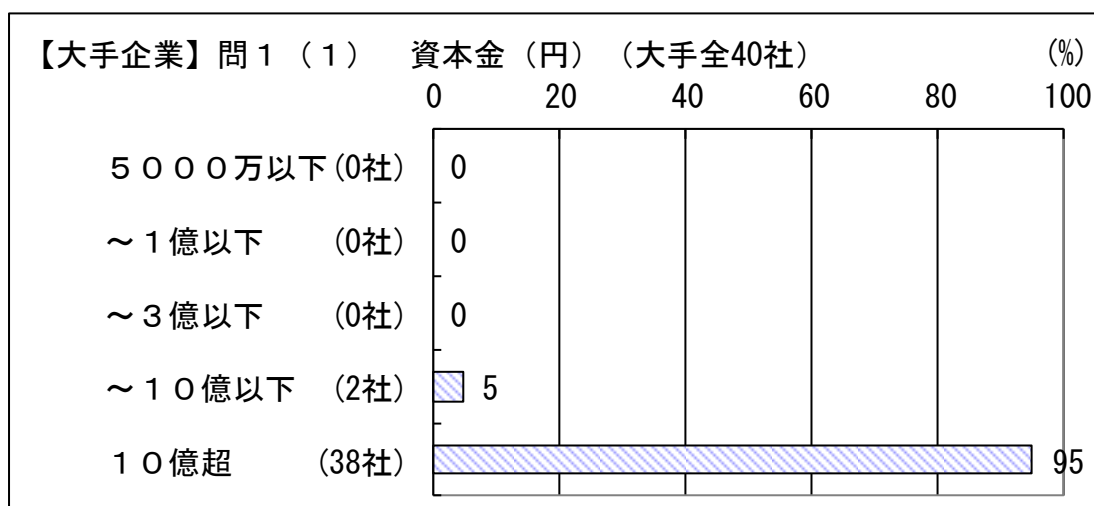
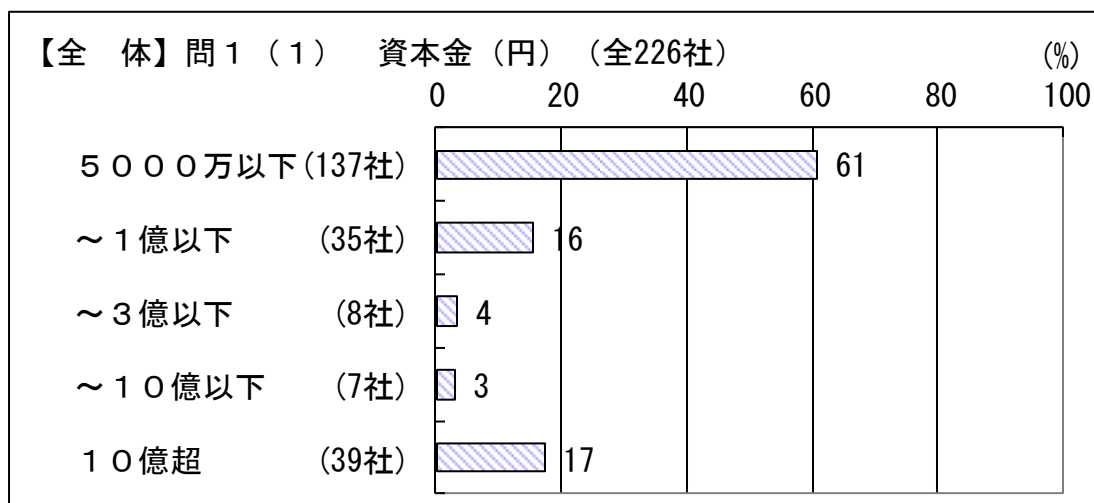
### 【 I . 貴社の概要について】

#### 問 1 回答企業の概要

##### 資本金（円）

- |             |           |           |
|-------------|-----------|-----------|
| 1. 5000 万以下 | 2. ~1 億以下 | 3. ~3 億以下 |
| 4. ~10 億以下  | 5. 10 億超  |           |

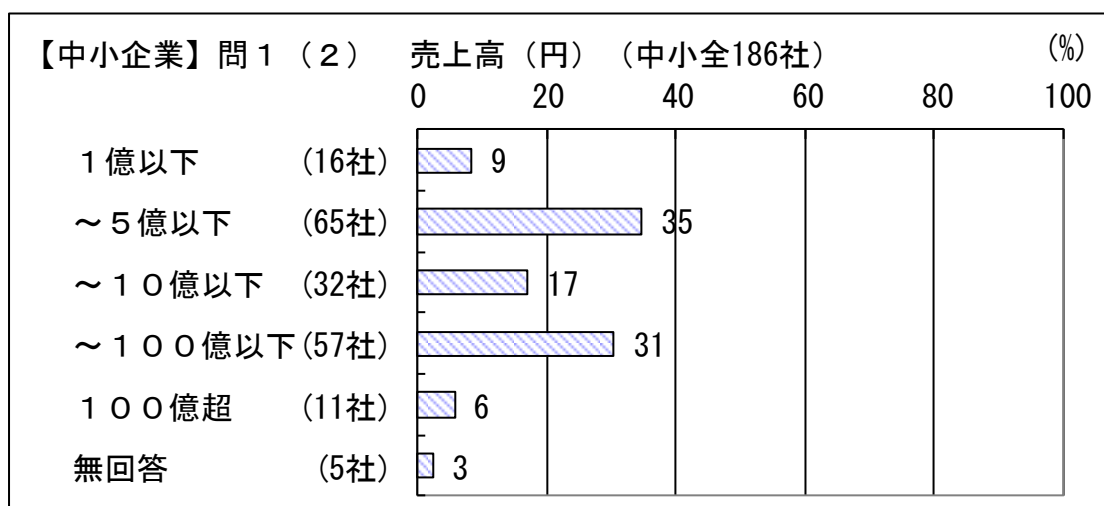
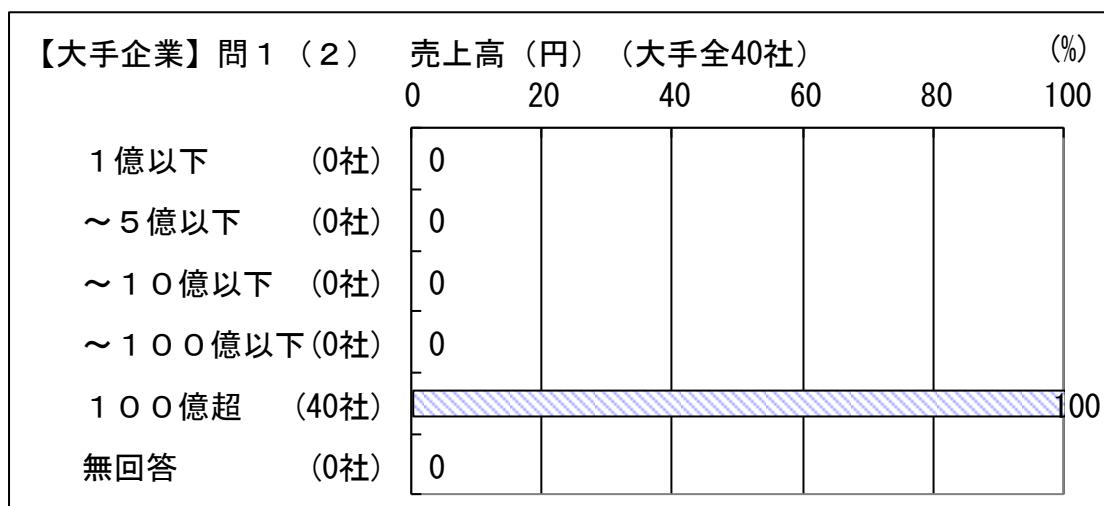
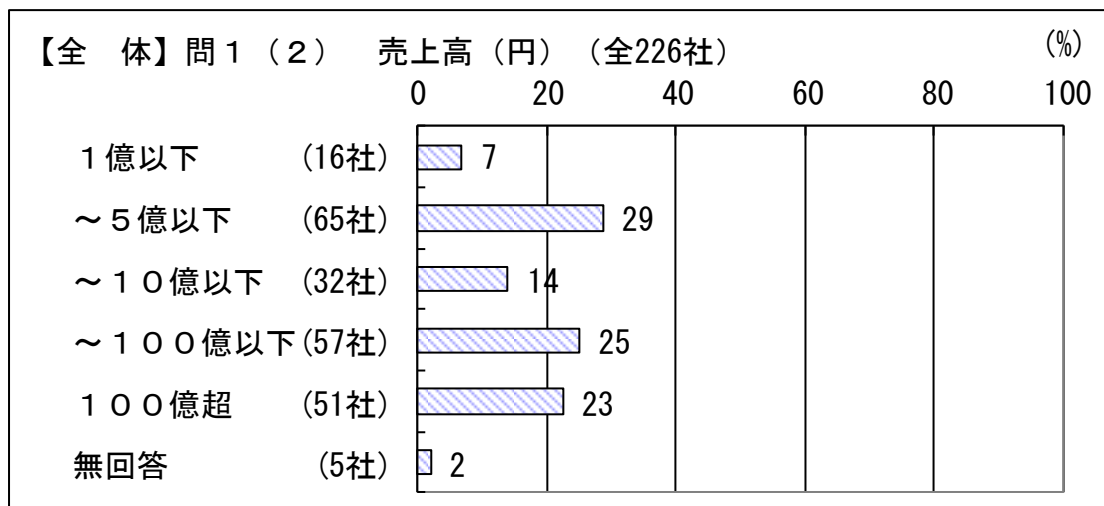
資本金（円）については、全体を見ると「5000万円以下」が61%（137社）と最も多く、資本金「3億以下」の企業は、80%（180社）であった。一方、資本金「10億超」は17%（39社）であった。



## (2) 売上高 (円)

1. 1億以下	2. ~5億以下	3. ~10億以下
4. ~100億以下	5. 100億超	

売上高 (円) については、全体を見ると「100億超」が23% (51社)、一方、「1億以下」は7% (16社) であった。

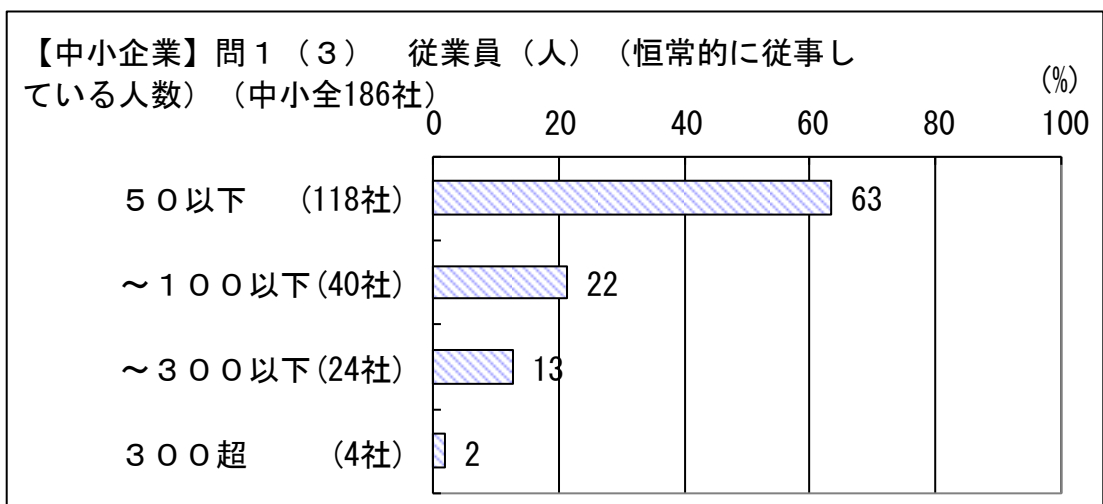
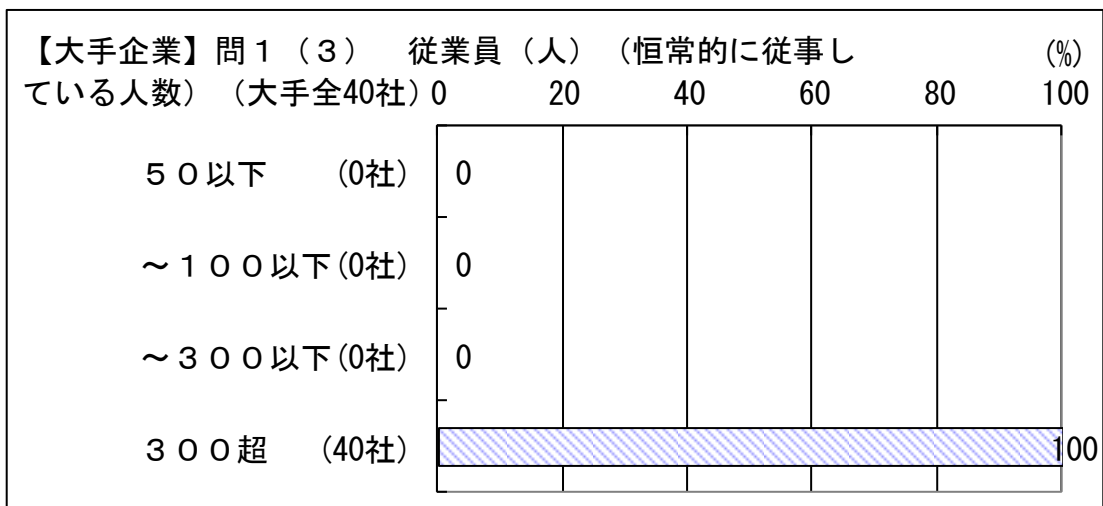
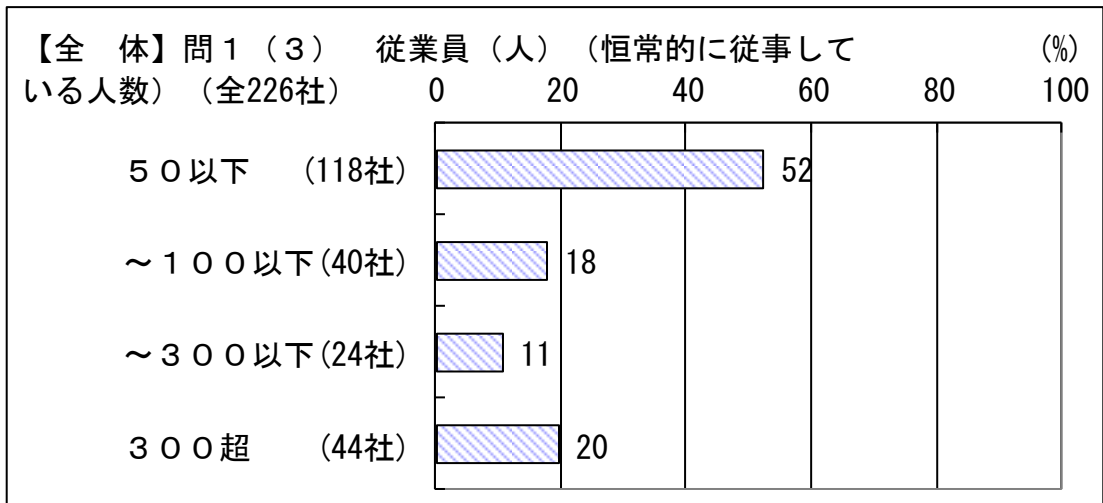


(3) 従業員（人）：恒常的に従事しているもの

1. 50 以下	2. ~100 以下	3. ~300 以下	4. 300 超
----------	------------	------------	----------

従業員（人）については、全体を見ると「50 以下」が 52%（118 社）と最も多かった。今回の調査回答企業に関しては、(1) の資本金と (3) の従業員の回答結果より、中小企業の定義とされる「従業員 300 人以下または資本金 3 億円以下のいずれかに該当する企業」に該当する中小企業は 82%（186 社）であった。（大手企業は 18%（40 社））





(問2) 回答企業の業種

回答企業の主な業種分類(複数回答)は、以下の通り。

(単位:社)

業種(中分類)	合計	大手	中小	業種(小分類)	合計	大手	中小
	企業数	226	40		186	企業数	226
畜産食品製造業	51	8	43	肉製品	27	3	24
				乳製品	13	4	9
				その他の畜産食料品	11	1	10
水産食料品製造業	49	7	42	水産加工品	25	5	20
				海藻加工品	12	1	11
				冷凍水産物	9	1	8
				その他の水産食料品	3	0	3
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業	27	1	26	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品(野菜漬物を除く)	13	1	12
				野菜漬物(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く)	14	0	14
調味料製造業	58	20	38	みそ	9	0	9
				醤油・食用アミノ酸	9	3	6
				ソース	4	2	2
				マヨネーズ・ドレッシング	4	3	1
				カレー・シチュー	2	1	1
				スープ	4	2	2
				めんつゆ	7	3	4
その他の調味料	19	6	13				
精穀・製粉業	8	3	5	小麦粉	3	2	1
				その他の精穀・製粉	5	1	4
糖類製造業	2	1	1	糖類	2	1	1
パン・菓子製造業	53	11	42	パン	11	2	9
				生菓子(和・洋)	15	1	14
				ビスケット類・干菓子	12	4	8
				米菓	2	1	1
				その他の菓子	13	3	10
清涼飲料製造業	12	5	7	清涼飲料(茶飲料、コーヒー飲料を含む)	12	5	7
動植物油脂製造業	3	3	0	動植物油脂	3	3	0
茶・コーヒー製造業	4	2	2	茶(飲料は除く)	3	1	2
				コーヒー(飲料は除く)	1	1	0
めん類製造業	19	5	14	めん類	19	5	14
弁当・惣菜製造業	11	3	8	弁当・惣菜	11	3	8
冷凍調理食品製造業	20	10	10	冷凍調理食品	20	10	10
その他の食料品製造業	49	11	38	豆腐・油揚げ	7	1	6
				レトルト食品	10	4	6
				他に分類されない食品製造業	32	6	26
【中分類合計】	366	90	276	【小分類合計】	366	90	276



## 【Ⅱ．東日本大震災によるビジネスへの影響について】

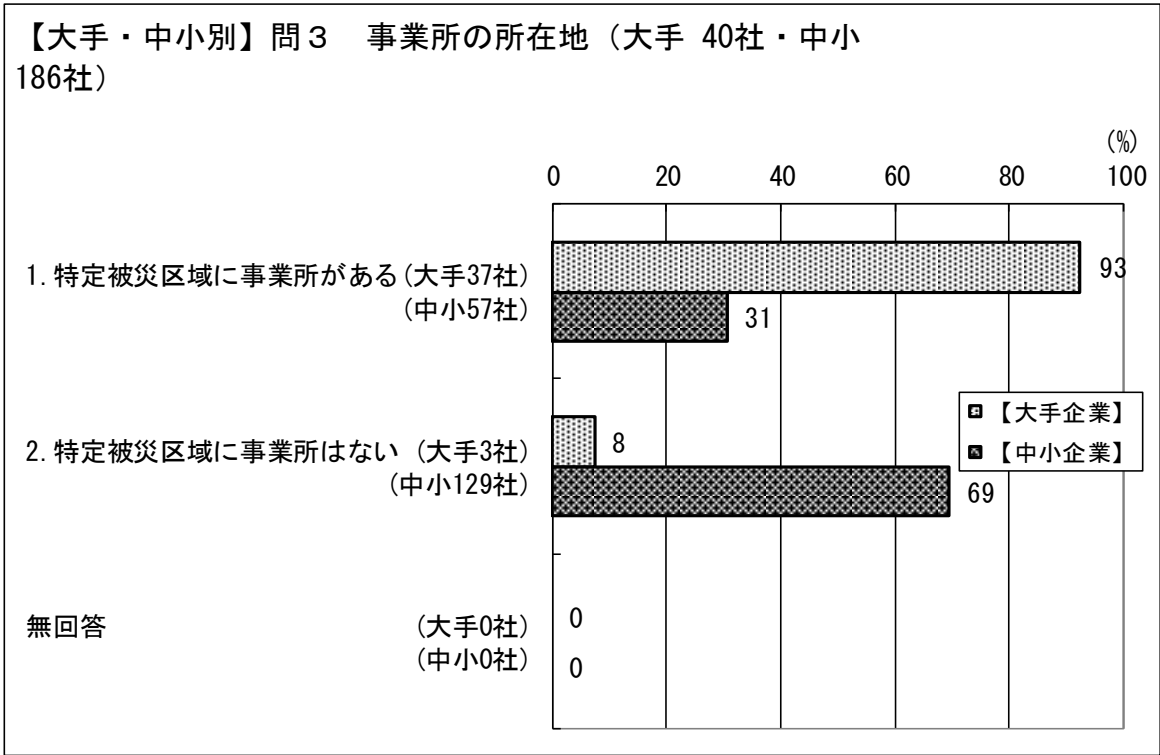
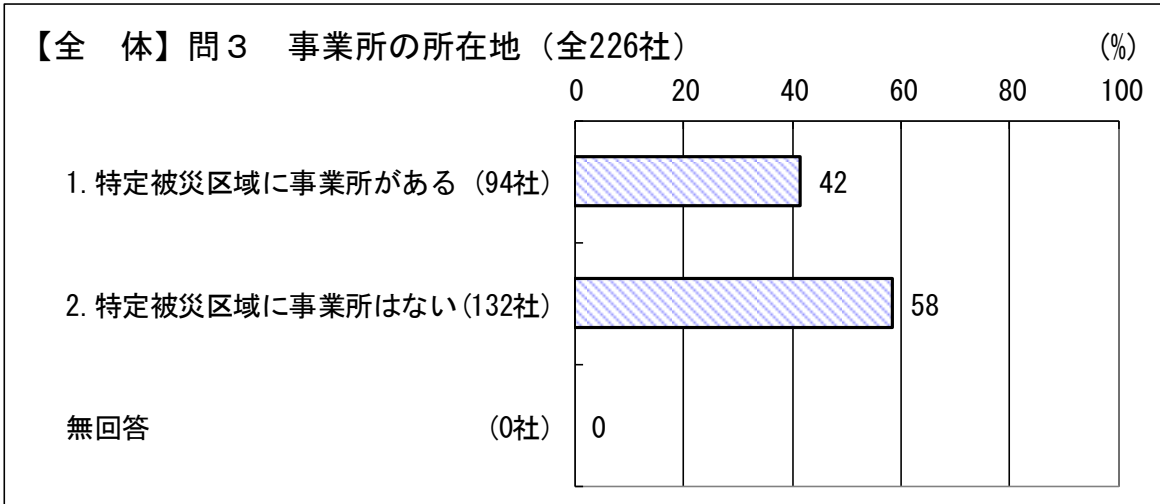
(問3)

貴社の事業所(本社、工場、倉庫等を含む。)の所在地についてお聞きします。<該当するもの一つに○を記入してください。>

- |  |
|--|
| <p>1. 東日本大震災の特定被災区域に事業所がある(1つ以上)<br/>(注) 特定被災区域(別紙2参照:青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県の指定された221市町村)</p> <p>2. 上記1の区域に事業所はない</p> |
|--|

食品製造企業に事業所(本社、工場、倉庫等を含む。)が、東日本大震災の特定被災区域(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県の指定された221市町村)に1つ以上あるかどうかを聞いたところ、全体では42%(94社)が「東日本大震災の特定被災区域に事業所がある」と回答した。

大手、中小企業別では、「東日本大震災の特定被災区域に事業所がある」と回答した企業は、大手企業が93%(37社)であるのに対し、中小企業では31%(57社)と低かった。

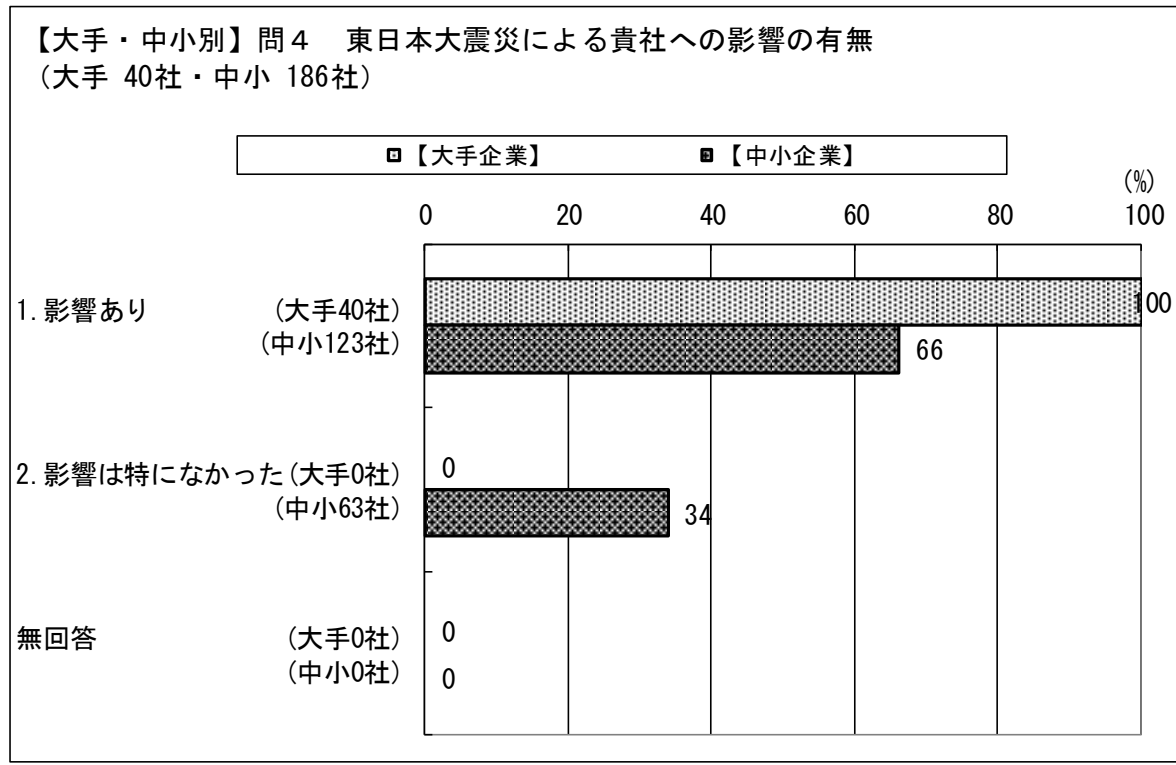
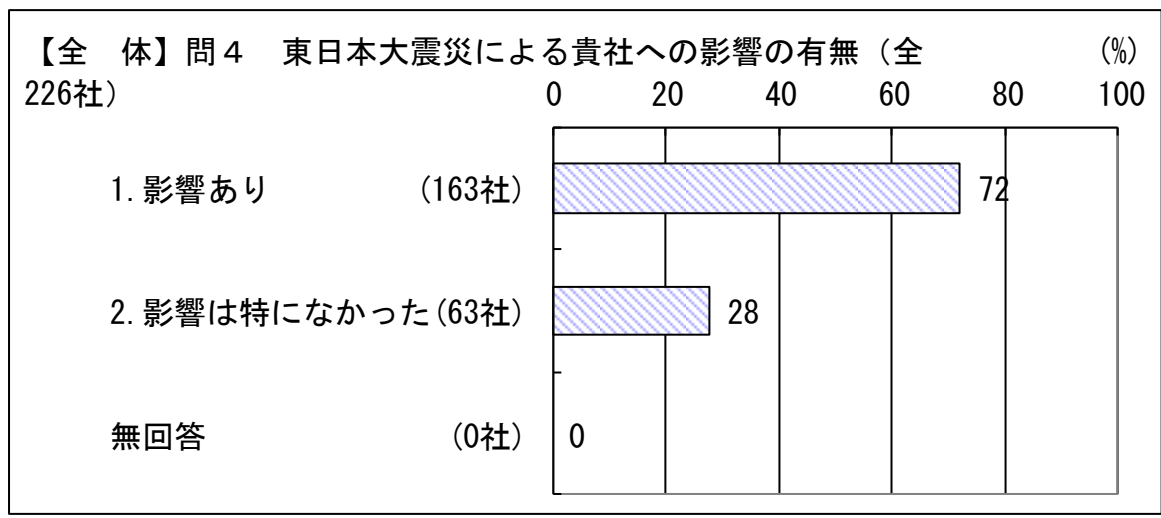


(問4)

東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による貴社への影響について、現在の状況をお聞きします。＜該当するもの一つに○を記入してください＞

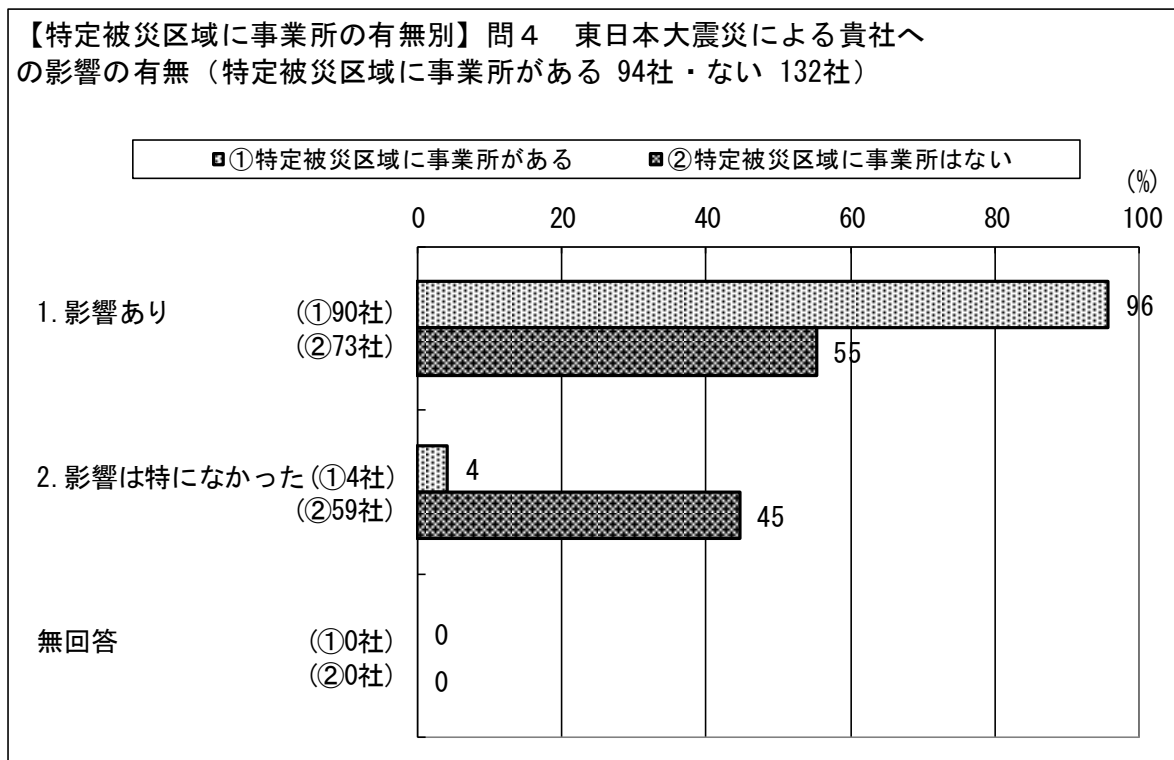
1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り
2. 影響は特になかった

1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響の有無について聞いたところ、全体では72%（163社）が「1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答した。
2. 大手、中小企業別では、大手企業は100%（40社）が「1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答したのに対し、中小企業では「2. 東日本大震災の影響は特になかった」と回答した企業が34%（63社）あった。



3. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所があるか、ないかの別（問4更問以降において、「特定被災区域の事業所の有無別」という。）を見ると、以下の通り。

問3で「東日本大震災の特定被災区域に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）がある」と回答した企業（問4更問以降において、「東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）がある」企業」という。）では96%（90社）が「1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答した。一方、問3で「東日本大震災の特定被災区域に事業所はない」と回答した企業（問4更問以降において、「東日本大震災の「特定被災区域」に事業所がない」企業」という。）でも、55%（73社）が「1. 影響あり」と回答している。







#### 問4 更問

「1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答した企業の現在の状況<該当する全ての番号に○を記入してください>

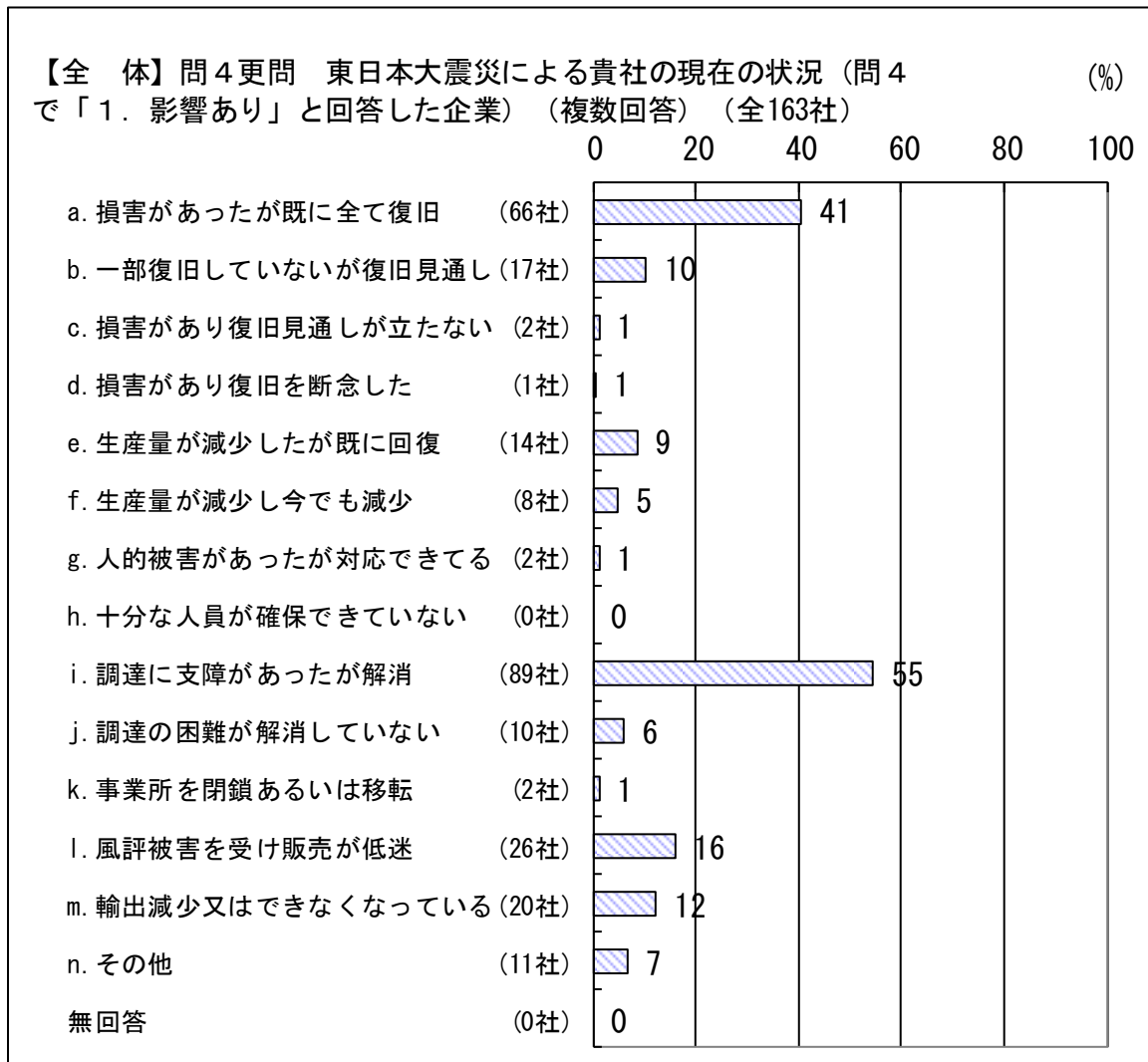
- a. 震災による建物、設備の損害があったが既に全て復旧している
- b. 震災による建物、設備の損害があり、まだ一部復旧していないが、復旧の見通しがある
- c. 震災による建物、設備の損害があり、復旧の見通しが立たない
- d. 震災による建物、設備の損害があり、復旧を断念した
- e. 震災により製造能力等が減り、震災前に比べ生産量が減少したが、既に回復している
- f. 震災により製造能力等が減り、震災前に比べ生産量が減少し、今でも減少している
- g. 震災による人的被害があったが、対応できている
- h. 震災による人的被害があり、十分な人員の確保ができていない
- i. 震災により原料、包装資材、燃料の調達に支障があったが、解消している
- j. 震災による原料、包装資材、燃料の調達の困難が解消していない
- k. 原発事故の警戒区域、計画的避難地域のため事業所を閉鎖あるいは移転せざるをえなくなった
- l. 原発事故により風評被害を受け、販売が低迷している
- m. 原発事故により海外への輸出が減少またはできなくなっている
- n. その他（具体的に）

1.（問4で「1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答した企業163社に対し、）現在の状況（複数回答）を聞いたところ、全体では、「i. 震災により原料、包装資材、燃料の調達に支障があったが、解消している」が55%（89社）、次いで「a. 震災による建物、設備の損害があったが既に全て復旧している」41%（66社）、と回復を示す回答が上位を占めている。

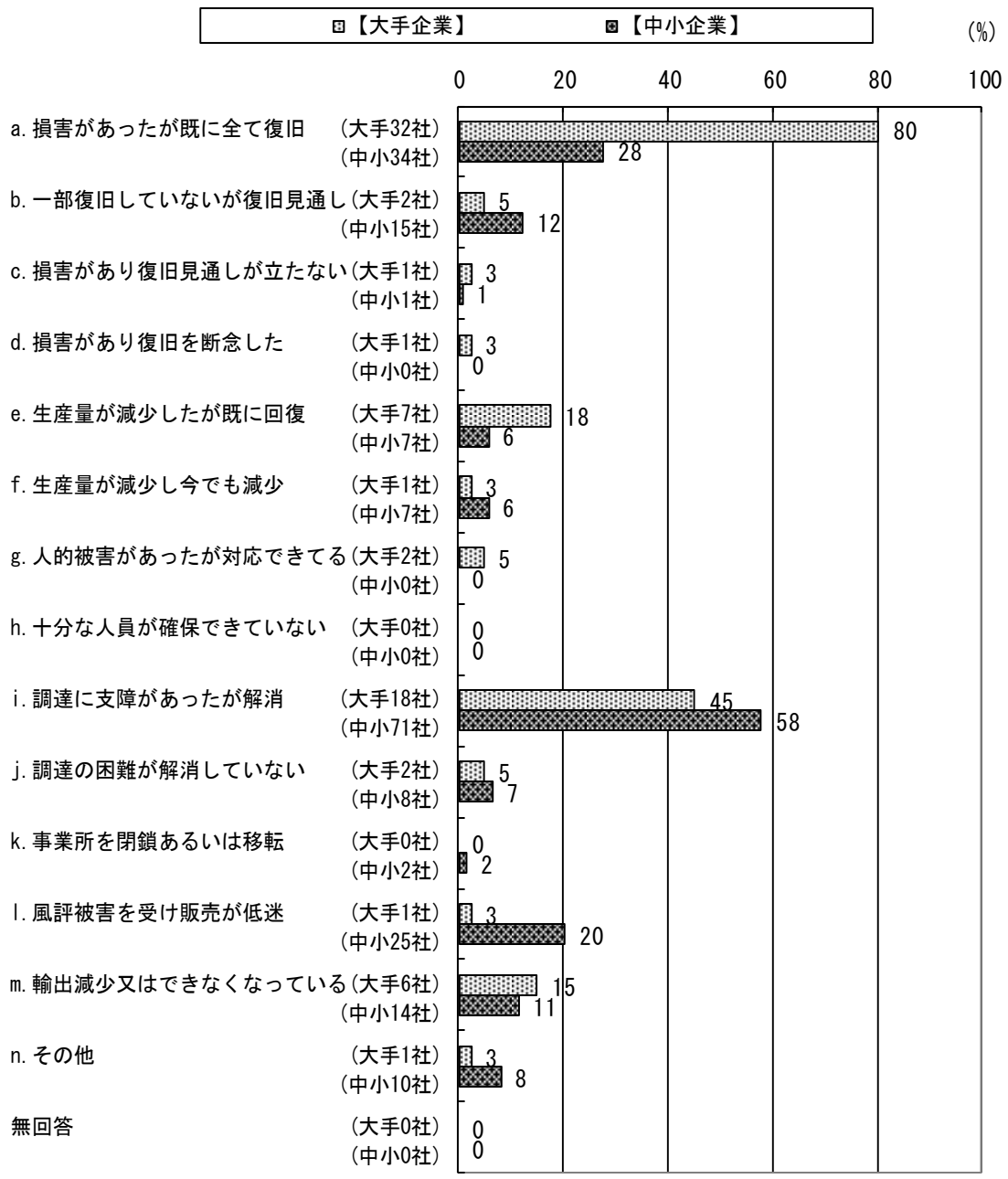
一方、「l. 原発事故により風評被害を受け、販売が低迷している」16%（26社）、「m. 原発事故により海外への輸出が減少またはできなくなっている」12%（20社）と影響が続いている。

2. 大手企業、中小企業の別では、「a. 震災による建物、設備の損害があったが既に全て復旧している」と回答した大手企業が80%（32社）であったのに対し、中小企業では28%（34社）と低かった。また、「l. 原発事故により風評被害を受け、販売が低迷している」と回答した中小

企業が 20%（25 社）あった。



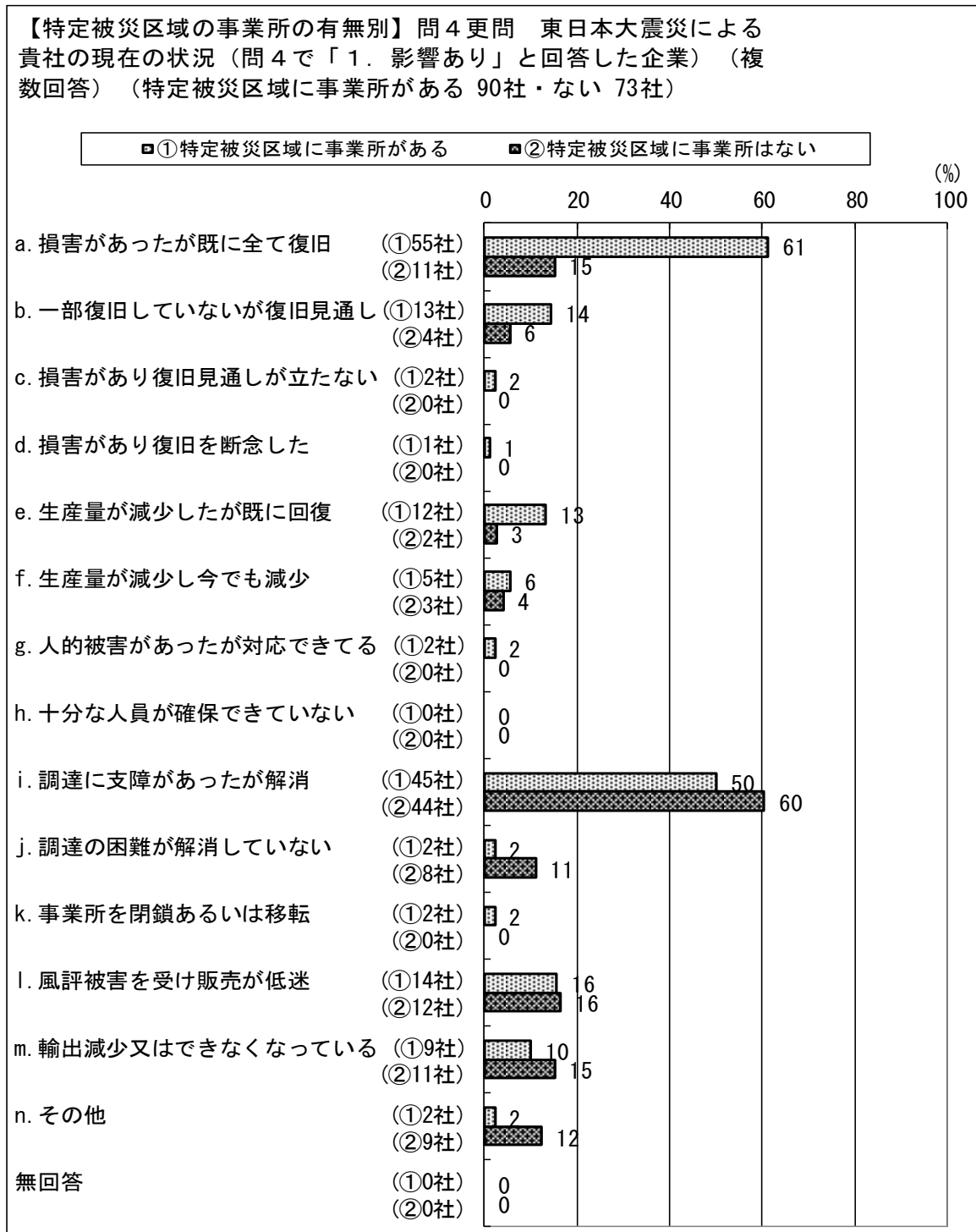
【大手・中小別】問4更問 東日本大震災による貴社の現在の状況  
 (問4で「1. 影響あり」と回答した企業) (複数回答) (大手 40社・中小 123社)



3. 「特定被災区域」の事業所の有無別に見ると、以下の通り。

東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では 61%（55 社）が「a. 震災による建物、設備の損害があったが既に全て復旧している」、と回答している。

また、「i. 震災により原料、包装資材、燃料の調達に支障があったが、解消している」との回答は。東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業では 50%、「ない」企業で 60%とほぼ同じような状況にある。



特定被災区域に事業所が「ある」企業を、大手企業（37社）、中小企業（53社）別に見ると、「a. 震災による建物、設備の損害があったが既に全て復旧している」との回答は、大手企業では81%（31社）となっているが、中小企業では45%（24社）にとどまっている。

一方、「i. 震災により原料、包装資材、燃料の調達に支障があったが、解消している」との回答は大手企業49%（18社）、中小企業51%（27社）と差がなかった。

（特定被災区域に事業所が「ある」企業、複数回答）

	a. 震災による建物、設備の損害があったが既にすべて復旧している	b. 震災による建物、設備の損害があり、まだ一部復旧していないが、復旧の見通しがある	e. 震災により製造能力等が減り、震災前に比べ生産量が減少したが、既に回復している
大手企業 (37社)	84% (31社)	5% (2社)	19% (7社)
中小企業 (53社)	45% (24社)	21% (11社)	9% (5社)
合計 (90社)	61% (55社)	14% (13社)	13% (12社)

	i. 震災により原料、包装資材、燃料の調達に支障があったが、解消している	l. 原発事故により風評被害を受け、販売が低迷している	m. 原発事故により海外への輸出が減少またはできなくなっている
大手企業 (37社)	49% (18社)	0% (0社)	14% (5社)
中小企業 (53社)	51% (27社)	26% (14社)	8% (4社)
合計 (90社)	50% (45社)	16% (14社)	10% (9社)

東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響について、現在の状況の「n. その他」の具体的回答は以下の通り。

[東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

#### I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

##### ① 大手企業

- ・ 原発事故による、原料汚染、商品回収、自主検査、国内間相場急落等により利益減。

##### ② 中小企業 なし

#### II. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

##### ① 大手企業 なし

##### ② 中小企業

- ・ 原発事故の影響で<放射能>に関する品質規格書、品質保証書の提出依頼が殺到し業務に支障をきたした。
- ・ 原発事故により輸出向けの生産工場を変更した。長野→岐阜。
- ・ 売上が激減した。計画停電で製造できなくなった。
- ・ 得意先が影響大のため売上減少。
- ・ 販売先が被災や風評被害を受け売上が低下している。
- ・ 需要が減少し、販売が低迷している。
- ・ 当社主要顧客であるブラジル人や外国人人口が大幅に減少（帰国他）。売上、利益に直接的影響が生じた。
- ・ 北海道から生乳が来なかった。
- ・ 震災により調達すべき原料がなくなった。また代替品を調達したため価格が上昇した。

(問5)

問4で「1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」とお答えの方にお聞きします。

貴社において、東日本大震災からの復旧、復興に向け、現時点における問題点がありましたら、具体的にご記入ください。

例. 資金繰りの逼迫、従業員の確保、風評被害等

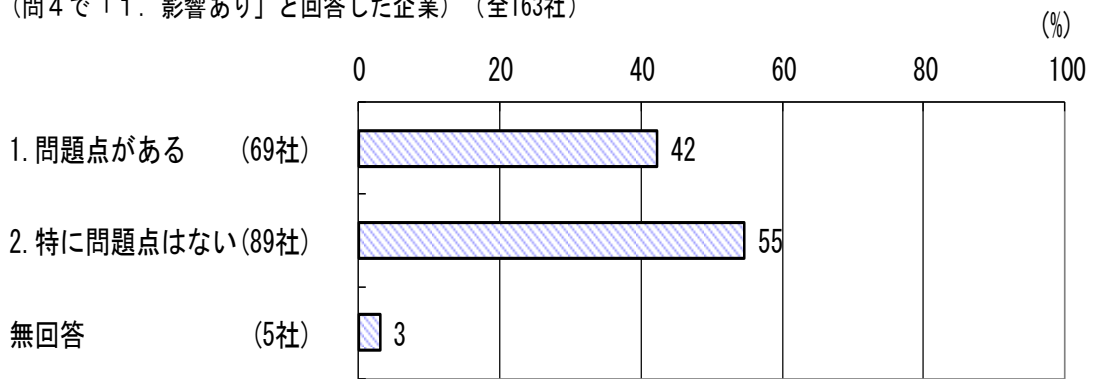
- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 問題点がある（具体的に）</li><li>2. 特に問題点はない</li></ol> |
|---|

1. （問4で「1. 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による影響があり、現在の状況は以下（a～n）の通り」と回答した企業163社に対し）、東日本大震災からの復旧、復興に向けた現時点における問題点の有無について聞いたところ、42%（69社）が「1. 問題点がある」と回答した。

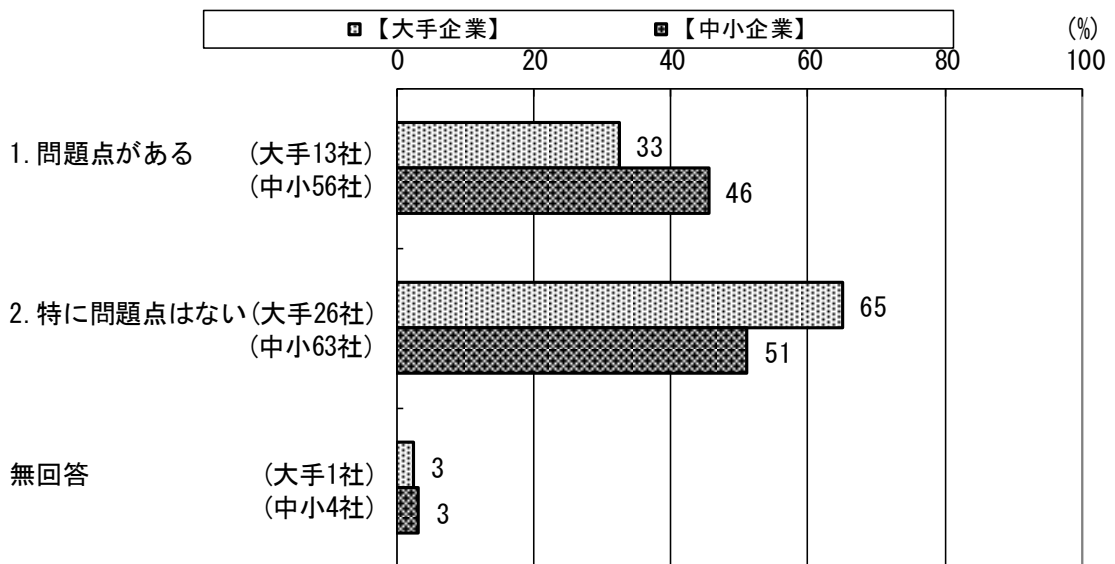
2. 大手企業、中小企業の別では、「1. 問題点がある」との回答は、大手企業の33%（13社）に対し、中小企業では46%（56社）とやや高くなっている。



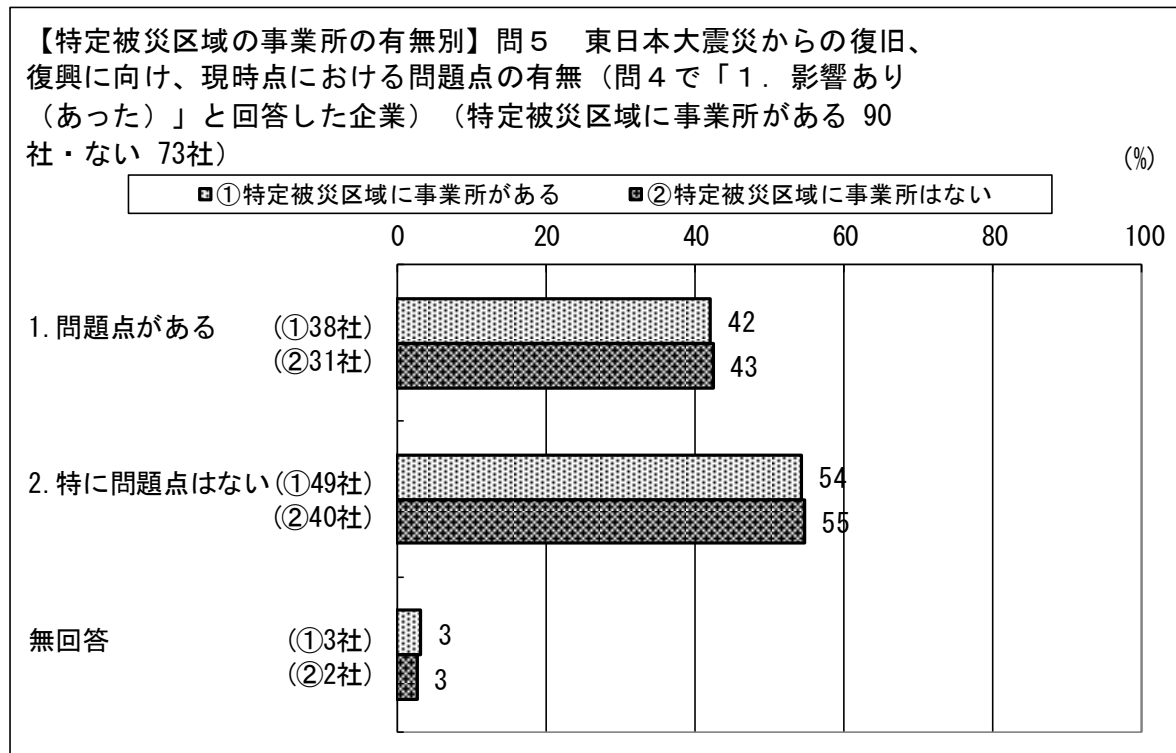
【全体】問5 東日本大震災からの復旧、復興に向け、現時点における問題点の有無（問4で「1. 影響あり」と回答した企業）（全163社）



【大手・中小別】問5 東日本大震災からの復旧、復興に向け、現時点における問題点の有無（問4で「1. 影響あり（あった）」と回答した企業）（大手 40社・中小 123社）



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」による差はなかったが、特定被災区域に事業所が「ある」企業を、大手、中小企業別に見ると、大手企業 37 社では 30%（11 社）が「1. 問題点がある」と回答しているのに対して、中小企業 53 社では 51%（27 社）と高かった。



特定被災区域に事業所が「ある」企業の問題点の有無

	全体	問題点がある	特に問題点はない	無回答
大手企業	100% (37社)	30% (11社)	68% (25社)	3% (1社)
中小企業	100% (53社)	51% (27社)	45% (24社)	4% (2社)
合計	100% (90社)	42% (38社)	54% (49社)	3% (3社)

東日本大震災からの復旧、復興に向けての「現時点における問題点」の具体的回答は以下の通り。

[東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

## I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

### ①大手企業

(風評被害(放射性物質の検査))

- ・製品・原材料・製造施設等について、放射性物質検査費用が発生している。一部販売先で、放射性物質検査したものでないと受け入れない等の動きがある。
- ・原発事故の影響がある地域で収穫される原料の分析等に人員、金銭に関する負担が発生している。
- ・製品や原料に含まれる放射性物質が基準内であることを検値するための試験設備や検査員に経費がかかる。OEM製品では受託先が茨城県常陸太田市の事業所に警戒感を示し製造物量が激減している。
- ・原発事故による原料汚染による製品回収。原料等検査(自主)に伴う人員確保、検査費用負担。国内原料の相場急落売上減による多大な損失。お客様、販売先への安心の確保が困難。

(風評被害(輸出関連))

- ・中国への輸出ができない。直接ではなく当社の顧客ができない。
- ・海外(韓国、中国)向けの輸出が風評被害により減少しているが、有効な解決策がない。
- ・中国への輸出ができない状況が継続。食品中放射線への各種対応。
- ・放射能(原発)による輸出先制限。検査、対応費用の増加。

(その他)

- ・インフラ復旧の遅滞、国、自治体の復興計画の不明確さ(土地利用の制限の解除等)。
- ・建物が老朽化していたため復旧に時間がかかった。

### ②中小企業

(資金繰り)

- ・資金不足、融資が受けられない。
- ・一部復旧していない箇所の復旧に伴う資金繰り。
- ・資金繰りの問題で二重ローンの対処方法がきびしい。以前の借入が大きいので新たな資金は出せないと金融機関(国)では言った。
- ・資金繰り逼迫、福島県を中心に(隣県含む)原木の供給が動かない。風評による原木椎茸生産者減少が当社の販売商品の受注減と

なっている事。

- ・ ①震災前の借入とリース残金があり、二重ローンとなり、資金繰りの逼迫で、機械等の設備、備えを思うようにそろえられない。
- ・ ②震災前と同じ場所（被災地）でやむを得ず仮復旧はしているものの働く人々が不安をもっている。代替用地が国、県、市の規制制約があつて思うように進まずその間の時間的資金的ロスが大きい。
- ・ 資金繰りを含め、生産を開始しても福島県外の風評被害がある。

#### （原材料の確保）

- ・ 三陸沖、福島沖に主原料を依存している為、福島の原料が入らない。三陸沖も風評被害がある為、販売も減少している。製品の流失等4000万位ありますが、国、県の援助には当たらない為、苦勞している。
- ・ 地場産の原料仕入が出来ず、売上減少。福島産の風評被害。
- ・ 包材等の調達が安定していない。値上げをされている。栃木県産の大豆、原料を使用しているため、売上が減っている。名水ですが、水の放射能検査をしているので経費もかかる。水の心配をするお客様も多い。

#### （風評被害（売上の減少））

- ・ 地場産品の製造販売をしていますが風評被害等により売上の減、特に地名ブランドですので困っています。資金繰りの逼迫。
- ・ 売上減少。
- ・ 風評被害により牛肉の売り上げが大きく落ちた。  
牛乳については大きな影響は現在ない。
- ・ 風評被害に依る売上高減少。
- ・ 売上が減少しており回復していない。
- ・ 売上の減少。
- ・ 顧客の減少→売上減少（価格競争の激化）→利益圧縮
- ・ 他社、他エリアへの仕事、顧客の流出。前浜原料使用リスク、風評リスク（放射能）。

#### （風評被害（放射性物質の検査））

- ・ 放射能汚染、風評対応による放射能検査の実施が必要。
- ・ 今後、放射能検査等の問題があると思われます。野菜、肉について。
- ・ 風評被害。検出限界値ぎりぎりの値でも検出されていると理解され、購入拒否が発生しています。

#### （風評被害（原産地・製造地））

- ・健康食品の原料が千葉なので風評により避けている。25%の売上減少が続いている。

(風評被害 (輸出関連))

- ・風評被害、放射能核種検査の要求。輸出キャンセル、製造地による輸入禁止。

(風評被害 (その他))

- ・海産物を取扱う問屋であり放射能の風評に曝されている。
- ・風評被害による補償金請求の東電フォームでの証明では説得出来ることが不十分。  
また、内容が判りにくく複雑であるため、未だ未提出。

(その他)

- ・取引先が津波にあい、工場設備の破壊・製造困難となり、商品代金の支払に問題発生、不良債権となっている。
- ・従業員の確保。各方面に求人の募集は行っているが全く集まらない。

## Ⅱ. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

### ① 大手企業

(原材料の確保)

- ・資材調達が完全回復していない。原料産地の確認の問い合わせが多発し通常業務に支障あり。

(風評被害 (輸出関連))

- ・製品の中国への輸出を検討していたが無理。中国で日本の原材料を使用し加工し輸入してきたが日本からの原材料の輸出が出来ず国内加工へ切替えた。

### ② 中小企業

(資金繰り)

- ・売上減少により利益が上がらず、また、食材等の価格上昇のため資金繰りがきびしい。
- ・資金繰りの逼迫、販売先の確保。
- ・資金繰りの逼迫
- ・資金繰り、風評被害。

(原材料の確保)

- ・原発事故による野菜原料に制限があり以前のような調達が出来ず

困っている。

- ・一部の原料（ワカメ）が調達できない。
- ・原料がなくなり売上が減った。
- ・仕入計画の見直しを行う。

（風評被害（売上の減少））

- ・風評により売上が大きく減少している。
- ・風評被害による売上の減。
- ・風評被害が、23年4月頃から8月頃にかけて牛上場単価が15%程度減少した。

（風評被害（放射性物質の検査））

- ・福島第一原発事故による放射能汚染対策のため、原材料の検査や仕入先の変更等影響が出ている。
- ・食肉牛への放射線問題で、検査料で経費増や風評被害による売上減少で業績が大きく落ち込んだ。現在は少し上向きになりつつあります。
- ・前述したように＜放射能＞に関してあらたな事が発生すると、そのたびに品質に関する問合せ及び書類提出を依頼され業務に支障がある。
- ・原発事故により、牛の放射能検査があり、手間がかかる。今年の夏のお中元シーズンにおいては、牛肉の贈答が激減し、売上が減少した。
- ・風評被害。放射能の検査依頼。

（風評被害（原産地・製造地））

- ・風評被害、原料原産地が群馬県であること。
- ・原発事故以降、原料の安全性の証明依頼が増加。一部の産地（北関東以北）の原料が敬遠され困ってます。
- ・原料産地の放射線による風評被害。客先より産地の指定等がある。
- ・放射能の影響で茶業界全体に風評被害が出て消費が落ち込んでいます。緑茶ドリンクメーカーの静岡茶離れが起きている。

（風評被害（輸出関連））

- ・ヨーロッパへの輸出が減少、原因は特に放射能に対する問題が多である。
- ・輸出が減少していると同時に、輸出の際の検査費用や手間に問題がある。
- ・海外への輸出の規制により生産工場を変更せざるを得なかった。人員、生産計画、コストに影響あり。
- ・中国への輸出停止。

- ・ 中国向け「もみじ」(鶏の足)、中国が輸入禁止。

(風評被害 (その他))

- ・ 消費者、小売、卸売、みな神経質になっておりマスコミの報道に左右され良も悪になる可能性がある。
- ・ 風評被害により、問合せ多数。対応に追われている。

(その他)

- ・ 計画停電の不安で製造が再開できない。
- ・ 風評被害、放射性物質の汚染に対する補償がもらえない。

(問6)

東京電力または東北電力の供給区域内にあって、かつ契約電力 500kW 以上の需給契約を締結している事業所がありますか。〈該当するもの一つに○を記入してください。〉

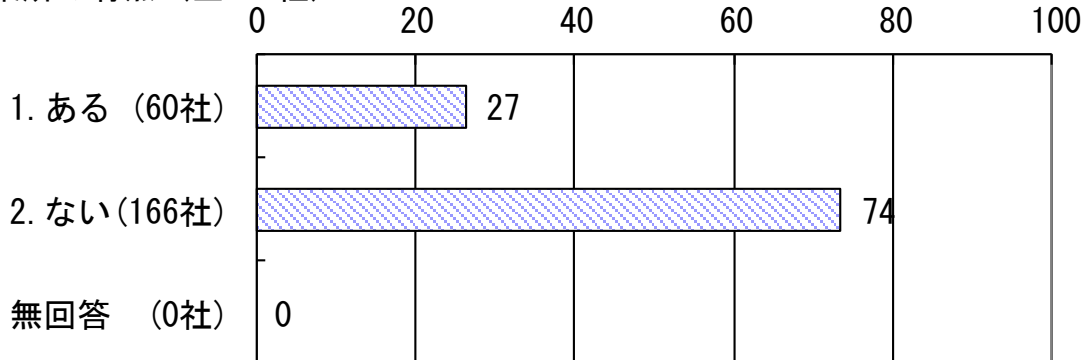
- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. ある</li><li>2. ない</li></ol> |
|---|

1. 東京電力または東北電力の供給区域内にあって、かつ契約電力 500kW 以上の需給契約を締結している事業所の有無を聞いたところ、全体では 27% (60 社) が「1. ある」と回答した。

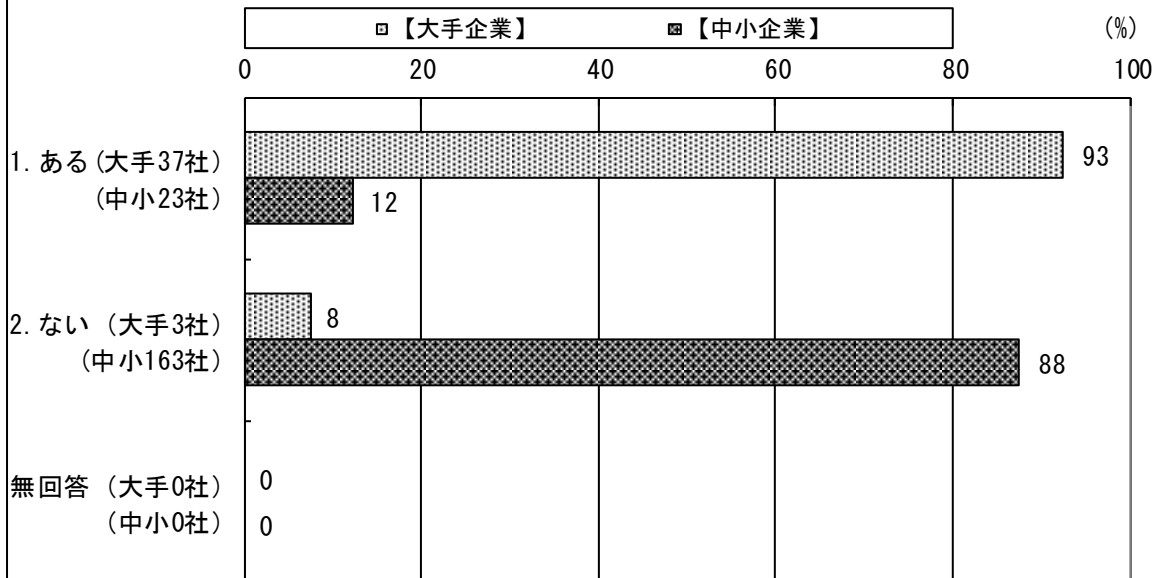
2. 大手、中小企業別では、「1. ある」と回答した大手企業が 93% (37 社) であったのに対し、中小企業は 12% (23 社) であった。



【全 体】問6 東京電力または東北電力の供給区域内に  
あつて、かつ契約電力500kw以上の需給契約を締結している  
事業所の有無 (全226社) (%)



【大手・中小別】問6 東京電力または東北電力の供給区域内  
にあつて、かつ契約電力500kw以上の需給契約を締結している  
事業所の有無 (大手 40社・中小 186社)



(問7)

問6で「1. ある」とお答えの方にお聞きします。

貴社が本年夏のピーク電力削減の観点から実施した取組と、仮に今後、本年夏と同程度のピーク電力削減が義務付けられたとした場合に想定される取組についてお答えください。<該当する全ての番号を記入してください。「8. その他」を選択した場合はその内容を具体的に記入してください。>

「ピーク電力削減の取組」

1. 自家発電、蓄電池等の導入・活用
2. 夜間・早朝操業等の勤務時間シフト
3. 輪番休業、土日の活用、夏季休暇の大型化、分散化等の休日、休暇のシフト
4. 事業活動の東京電力及び東北電力の圏外へのシフト
5. 生産時期のシフト、設備の定期検査・修理時期のシフト
6. 省エネ機器等（LED、高効率空調等）の導入
7. 照明・空調・エレベーターの間引き、消灯・停止等
8. その他（具体的に）

[平成23年夏に実施したピーク電力削減の取組]

1. (問6で「1. 東京電力または東北電力の供給区域内にあって、かつ契約電力500kW以上の需給契約を締結している事業所がある」と回答した企業60社に対し、) 平成23年夏に実施したピーク電力削減の取組を聞いたところ(複数回答)、全体では「7. 照明・空調・エレベーターの間引き、消灯・停止等」90%(54社)、「2. 夜間・早朝操業等の勤務時間シフト」67%(40社)、「1. 自家発電、蓄電池等の導入・活用」53%(32社)、「3. 輪番休業、土日の活用、夏季休暇の大型化、分散化等の休日、休暇のシフト」53%(32社)が上位を占めた。
2. 大手、中小企業別では、大手企業では、70%(26社)が「1. 自家発電、蓄電池等の導入・活用」と回答しているのに対し、中小企業では、は26%(6社)と低かった。

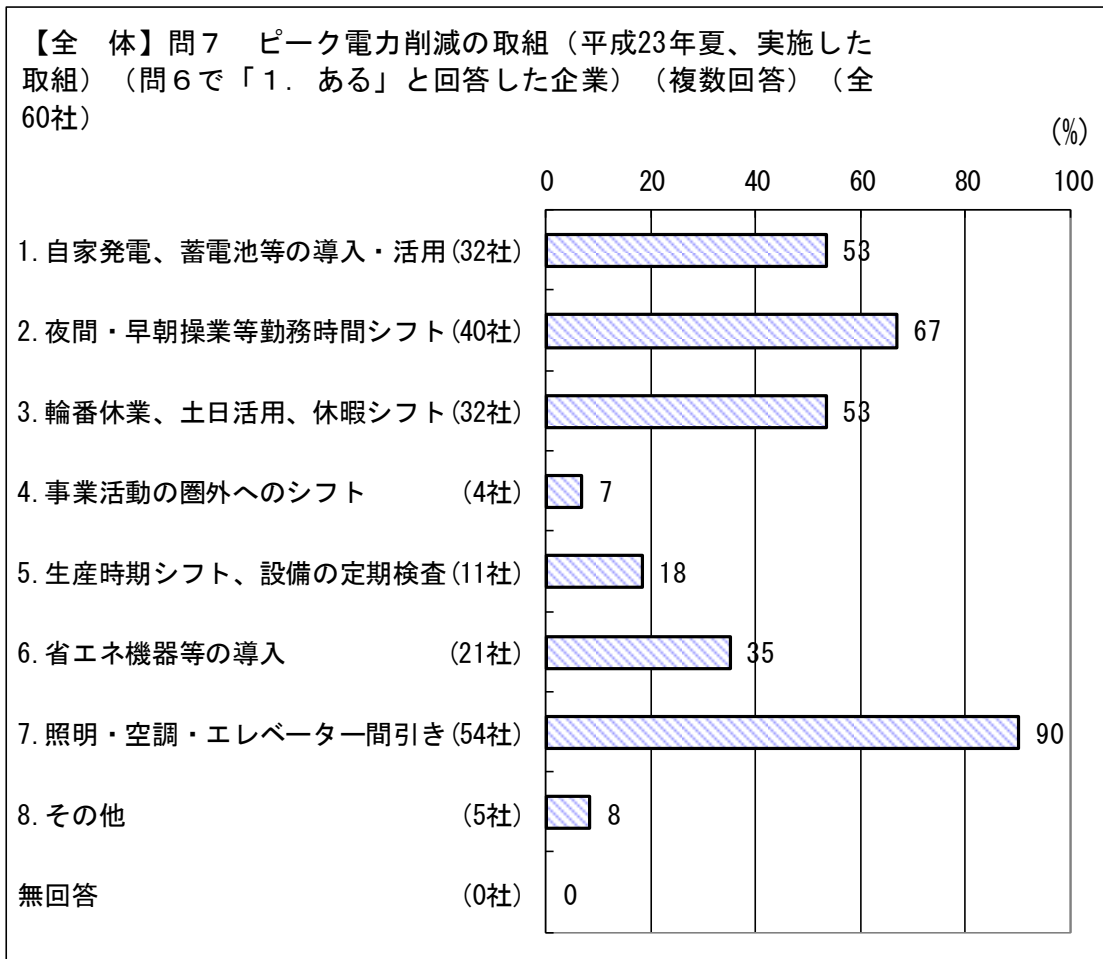
ピーク電力削減について平成23年夏に実施した「その他」の具体的な回答は、以下の通り。

①大手企業

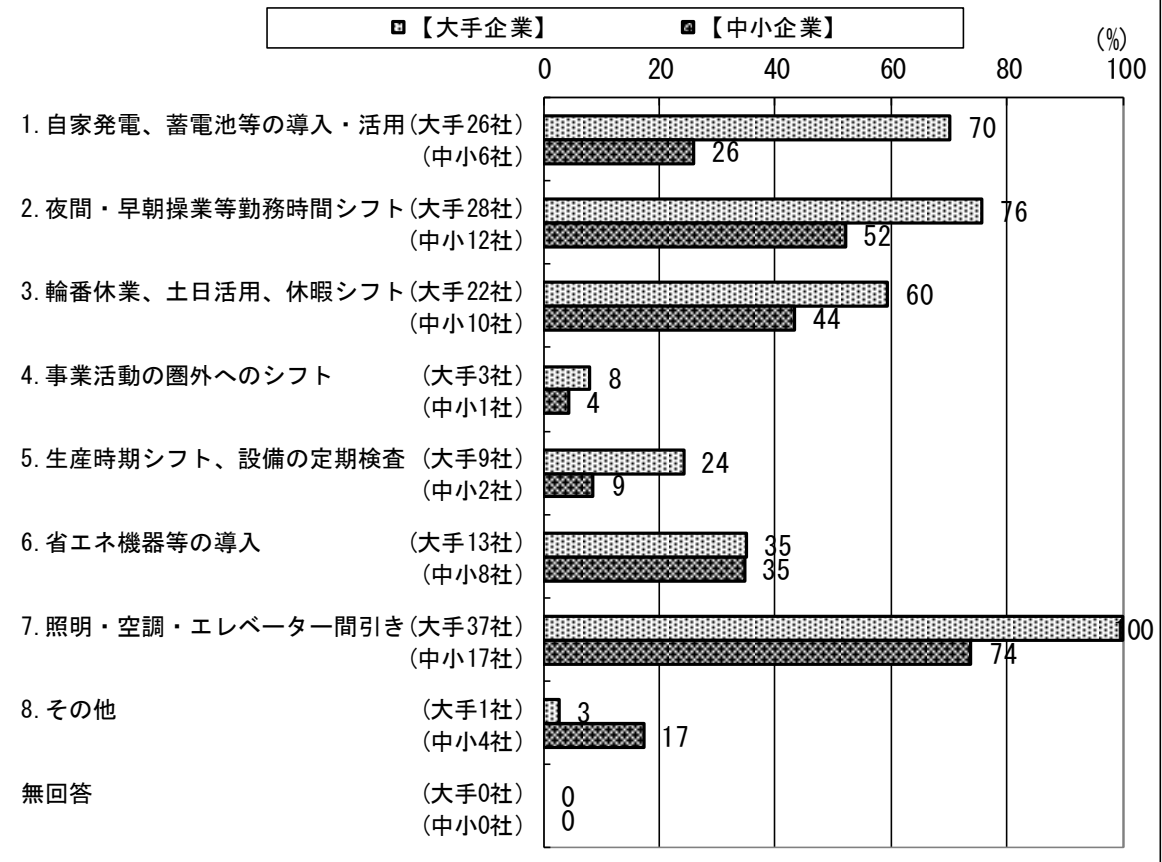
- ・共同使用制限スキームの活用による複数工場での対応。

② 中小企業

- ・ デマンド監視装置の設置。
- ・ 製造の停止。
- ・ 工場屋根を二重にし、遮熱効果を上げた（冷房機の負担軽減）。
- ・ 節電。



【大手・中小別】問7 ピーク電力削減の取組（平成23年夏、実施した取組）（問6で「1. ある」と回答した企業）（複数回答）（大手 37社・ 23社）





[今後、平成23年夏と同程度のピーク電力削減が義務付けられた場合に想定される取組]

1. (問6で「1. 東京電力または東北電力の供給区域内にあって、かつ契約電力500kW以上の需給契約を締結している事業所がある」と回答した企業60社に対し、) 今後、平成23年夏と同程度のピーク電力削減が義務付けられた場合に想定される取組を聞いたところ(複数回答)、全体では75%(45社)が「7. 照明・空調・エレベーターの間引き、消灯・停止等」と回答し、次いで58%(35社)が「2. 夜間・早朝操業等の勤務時間シフト」、47%(28社)が「6. 省エネ機器等(LED、高効率空調等)の導入」、45%(27社)が「1. 自家発電、蓄電池等の導入・活用」、42%(25社)が「3. 輪番休業、土日の活用、夏季休暇の大型化、分散化等の休日、休暇のシフト」としている。
  
2. 大手、中小企業別では、大手企業の68%(25社)が「1. 自家発電、蓄電池等の導入・活用」と回答しているのに対して、中小企業では9%(2社)の回答にとどまっているのを始め、各取組とも、中小企業では大手企業に比べ、回答割合が低くなっている。

今後、平成23年夏と同程度のピーク電力削減が義務付けられた場合に想定される「8. その他」の具体的回答は、以下の通り。

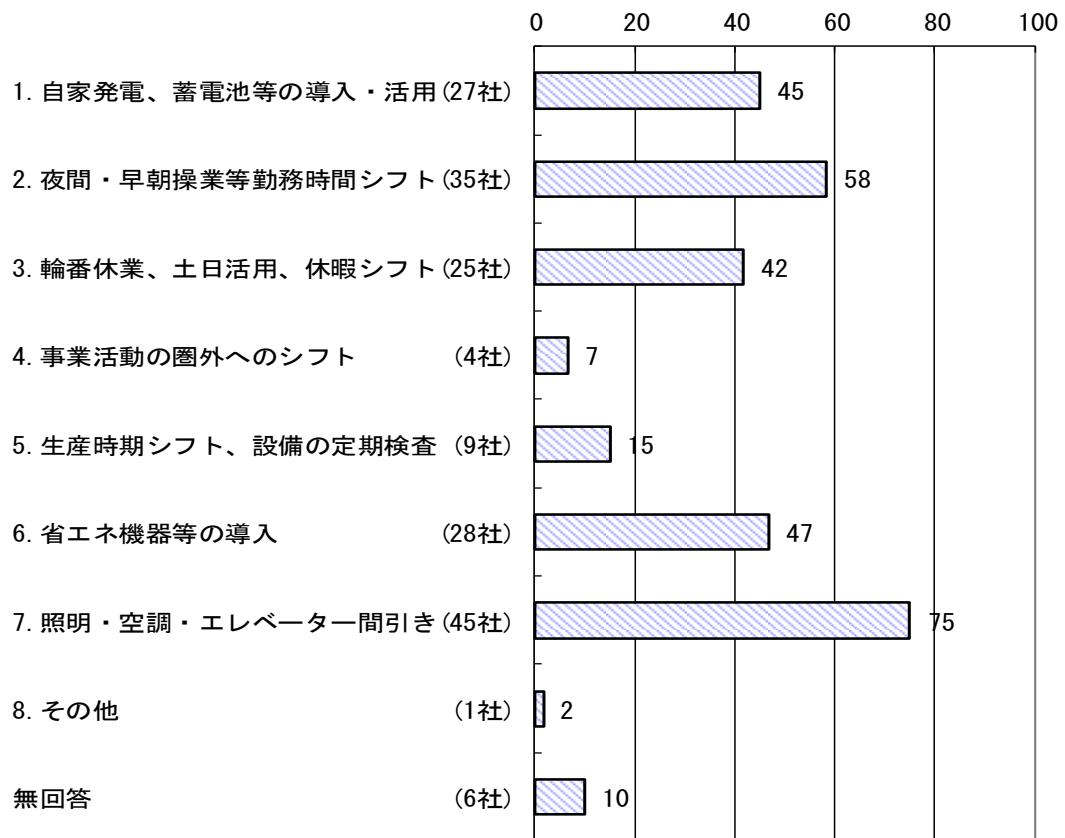
①大手企業

- ・1日でも電気が来ないと製造再開できない。

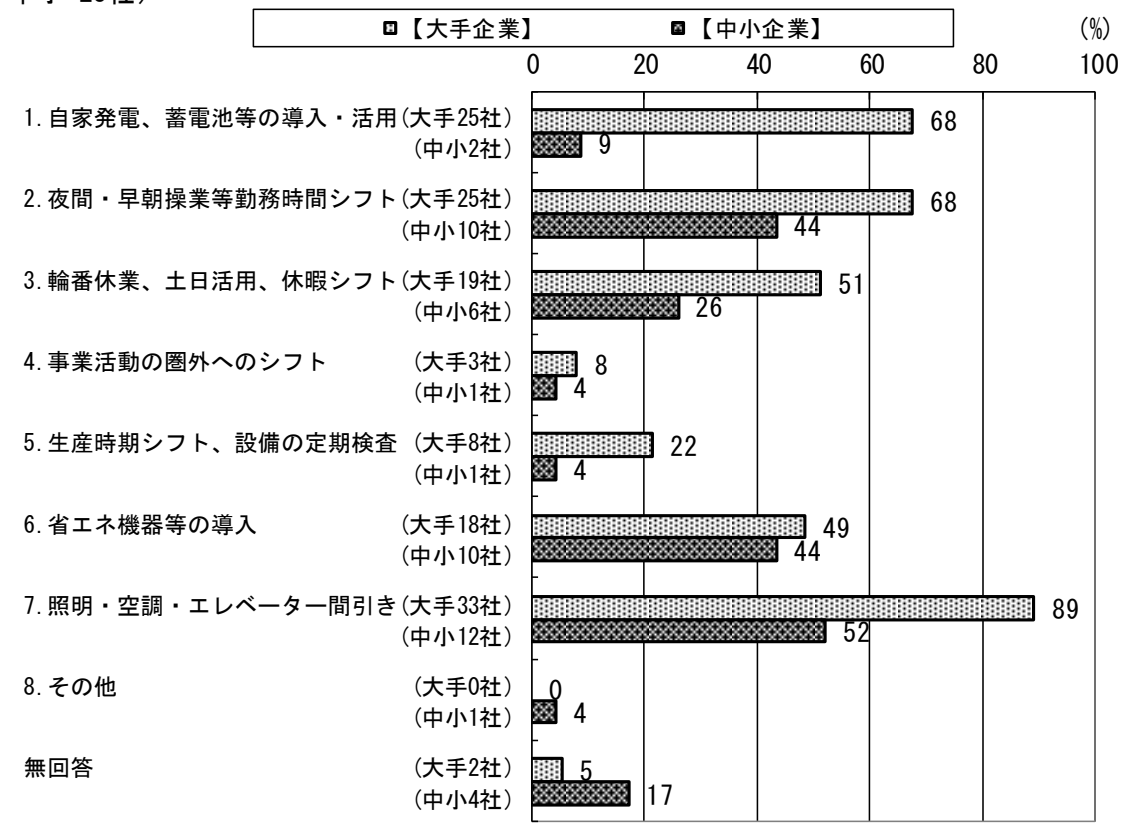
②中小企業

- ・状況により不明。

【全 体】問7 ピーク電力削減の取組（今後、平成23年夏と同程度のピーク電力削減が義務付けられた場合に想定される取組）（問6で「1. ある」と回答した企業）（複数回答）（全60社） (%)



【大手・中小別】問7 ピーク電力削減の取組（今後、平成23年夏と同程度のピーク電力削減が義務付けられた場合に想定される取組）  
 （問6で「1. ある」と回答した企業）（複数回答）（大手 37社・中小 23社）





(問8)

本年夏のピーク電力削減で困ったことや問題点があればお聞かせください

[東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

①大手企業

(経費増・生産効率減)

- ・生産シフトに対応するための人件費、発電設備の設置費用などのコスト増につながった。
- ・生産効率の低下、作業環境の悪化。
- ・工場における製造ラインの停止、削減。それに伴う労働力の調整。
- ・生産計画及び人員計画が複雑にならざるを得ず、対応に苦労した。  
レンタルによる自家発電装置の導入など経費の増大があった。電力使用制限に対して共同スキームを構築するに当り、事前の説明と実際の内容が異なったり、解釈が難解だったりして、生産計画の立案及び申請に難渋した。
- ・自家発電機の手配や運転、従業員の時間外労働への支払いなどコストが発生したこと。
- ・自家発電によるコストアップ。
- ・製造工程が9時間必要な製品がメインとなり、計画停電が1時間でもあると実際にはラインを10時間以上止めることになり稼働率が著しく下がる。
- ・要員の確保。生産効率の低下等。

(休日・勤務時間の変更)

- ・今夏のピーク電力制限については勤務時間のシフト、休日の活用、空調機の停止等、従業員に負担を強いることで生産活動に支障なく対応できた。何の方策もなく一律15%の使用削減を強要し産業界に多大な損失を与えたことは大きな問題である。
- ・生産シフトの変更等で社員に負担をかけた。
- ・通常8月に前半の生産のピークが来るが今年度は計画的に6月から生産を増やし調整した。
- ・土日への生産シフトにより、土日の欠勤率の上昇、原材料などの取引業者との受け入れ体制の調整に苦労した。昼間作業を夜間作業に切り替えることによる夜勤比率のアップにより、人件費のコストアップとなった。
- ・夜間へのシフト、他エリアへの生産シフトで対応できた。

- ・当初想定されていなかった関西でも電力削減要請を受けた事（関東から関西へ一部生産を移管）。夜間、土日生産等による従業員の生活への影響（本年は理解を得たが）。
- ・電力消費量へ配慮し、勤務時間帯がずれることにより、土日の出勤に伴う幼児への対応が困難、夜間の稼働に伴う環境問題（特に騒音）のリスク増大、等の問題点が起こると考えられる。
- ・カット予測に合わせた生産活動。

（暑さ対策・クーラー・冷蔵庫）

- ・ピーク時はエアコンを止めて対応したが暑くて困った。
- ・冷凍・冷蔵設備の温度管理。

（その他）

- ・夏季に生産しなければならない製品があり、共同使用制限スキームの活用で何とか乗り切れた。事業所単独の対策に限られていたら、大きな制約が発生していたと思われます。

## ②中小企業

（経費増・生産効率減）

- ・種菌の製造時期と重なることもあり本来予定していなかった発電機を導入（リース）。
- ・計画停電の実施が直前まで不明で生産活動に支障を来した。

（暑さ対策・クーラー・冷蔵庫）

- ・当社は、冷凍・冷蔵庫（大型、工場内の70%以上）がなければ作業ができませんので、業種ごとの対応も考慮していただきたい。
- ・冷蔵庫が止まった為、製品や原料に問題が生じた。
- ・計画停電により、生産計画が困難だった。冷蔵品を取り扱うため、品質の安定をさせるのが、とても大変でした。
- ・空調（冷房）の設定温度を下げたり、使用しない時間があったため、仕事の能率が下がった。
- ・作業場40℃の場所で節電の為クーラーを控えた事。
- ・昼間エアコンが使えず体調を崩す者もいた。

（その他）

- ・不明確なる情報。
- ・2000年以前より、電力デマンド24hコントロールや、生産部署のみならず、全社で節電運動を行い、活動成果が出ていた上での、震災による電力会社からの節電要請を受けたため、電力会社と過去・現在データを協議し善処したが、これ以上は休業せざるを得ない。

- ・ 本年は計画停電の発令がなかった為、問題はありませんでしたが、発令時間と計画停電時間の差が少ない時大変だろうと思います。従って発令時間は早めの定刻にお願いできれば。
- ・ 問7での対応。
- ・ 閉鎖していたためなし。
- ・ 被災地の方、削減はなかった。

## Ⅱ. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

### ① 大手企業

(経費増・生産効率減)

- ・ ピーク電力削減のため、製造の勤務を2直から3直に変更した。また、自家発電を導入した。以上の対応により、人員増によるコストアップ、自家発電導入による設備費の増加など、業績悪化の大きな要因となった。

(休日・勤務時間の変更)

- ・ 部分停電情報に対する対策として作業手順の変更。
- ・ 輪番停電により製造体制に影響があった。

### ② 中小企業

(経費増・生産効率減)

- ・ 製造効率が低下したため、稼働時間が長くなった。
- ・ 輪番停電による操業時間の短縮。
- ・ 計画停電により問題発生した為、補助電源用発電機を新設した。同発電機によりピーク電力削減には対応できた。
- ・ 病院、福祉関係、自衛隊、コンビニ等に供給していたので生産を止められず発電機をリースし生産を行った。4～9月まででリース料、燃料費で約600万のコストが掛かった。
- ・ 電気使用の大部分が製造にかかる電力なので、電力削減はそのまま生産量の削減となってしまう。
- ・ 計画停電による生産計画及び包材業者のライン停止による資材確保。
- ・ 昼間に一定時間の停電があると製造に準備時間（ヒーター等）がかかるので一日仕事にならない。
- ・ 計画停電によりサーバーを停止したために業務に支障を来たした。

(休日・勤務時間の変更)

- ・ 夜間、早朝操業を実施したので深夜残業等の人件費のアップと共に担当従業員の健康管理を含めた労務管理における対応面に課題があった。

- ・ 夜間製造に伴う労務費の増加及び従業員の健康。
- ・ 従業員の休日等の確保。
- ・ 常に需用電力量の監視。夜勤者の健康管理。
- ・ 計画生産が困難となった。
- ・ 「計画停電」の計画のため、休日や製造日を変更したものの、中止等で苦労した。
- ・ 計画停電があれば作業時間を変えざるをえない。
- ・ 月に3～4回程の仕込みがあるので下準備等の停電による時間調整が大変だった。
- ・ 取引先の焼肉店、飲食店等が計画停電に伴い、営業中止をせざるを得なかったため、肉の売上が減少した。また、従業員においては、計画停電の時、信号機がつかないため、時差出勤をしたり、大変であった。
- ・ サマータイムで対応できました。

#### （暑さ対策・クーラー・冷蔵庫）

- ・ 節電の取り組みにおいて、小売店・スーパーによっては要冷蔵品の商品に対しギリギリの温度設定の冷蔵庫なども見受けられ、商品が腐敗したり、傷んだりし、不良品化のため返品となり、原因追究に困惑したケースがあります。
- ・ 食肉卸売業で、冷蔵庫が数個有りますが、停電予測の都度、ガス回収やその逆の作業が多く発生し、とても人員等の手配や、冷蔵庫内の温度管理が大変でした。
- ・ 要冷蔵の商品があるので大変困った。
- ・ 暑熱対策が限界。
- ・ 冷蔵庫の電源を切った為一部商品がカビになった。
- ・ 冷房設定温度 27℃は不平不満があった。
- ・ 冷蔵庫、冷凍庫の節電が実質できない。冷やすことが不十分であった。
- ・ 特別に問題点はありませんが、冷蔵庫への電力不足が影響しないよう配慮したい。
- ・ 工場等について電力の不足からエアコンがあまり使えなかった。又、原料ストックの冷凍庫、冷蔵庫のドアの開け閉めをおさえている。
- ・ 電力量の削減要望により製造環境の質が低下した。

#### （その他）

- ・ 製造再開できない。電力の確定情報がない。遅い。
- ・ 機械を稼動するだけで削減目標に届かないラインがありグループ各社にトータル電力量で調整してもらった。ミネラルウォーター製造の為、夏場はフル操業（3交代）の為、調整は難しい。

- ・ 計画停電時の対応が取れなかった。
- ・ 毎年、削減を行っているため、本年は5%程度しか削減ができなかった。
- ・ 最大限の努力をして電力削減をしましたが、ペナルティの課せられる規模の企業ではないので助かりました。もし中小零細企業まで強制されると別の手段を考えなくてはならず、費用もかかるので検討して下さい。
- ・ 幸いにも気温上がらず、エアコン使用量が抑えられました。
- ・ 当社域内は対象外であり、直接の影響はないが得意先（小売店等）での店休増加が売上減少につながった。
- ・ 15%のピーク電力削減はできなかった。生産体制の面から当社はむずかしいと思う。
- ・ 影響はなく問題ありませんが、節電の意識を持つようになりました。
- ・ 計画停電地区から外れたので問題はなかった。

(問9)

計画停電やピーク電力削減について、国や電力会社への意見・要望があればお聞かせください

「計画停電やピーク電力削減についての国や電力会社への意見・要望」についての具体的回答は、以下の通り。

[東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

①大手企業

(情報提供)

- ・国に対して；電力使用制限については、短期間での法施行であり、できるだけシンプルな内容にしてほしかった。違反者をつくることが目的でなく、ピーク電力を削減することが目的なので、緊急事態に対して大局的な判断がほしかった。電力会社に対して；支店等末端まで情報が行き渡っておらず、問合せでもわからないという回答が多かった。
- ・計画停電実施にあたっては前もって計画を通知頂き、確実に実施願いたい。前日に停電計画発表、発表の通り実施できていない状況では生産計画が立たない。
- ・計画停電の実施有無が直前までわからなかったケースがあり余裕も持った判断をお願いしたい。
- ・カット予測の精度と迅速な情報開示。
- ・計画停電の日時、地域など少なくとも2週間前に決定し連絡があれば製造現場での人・物の調整が可能。
- ・計画停電に関しては、生産シフトで輪番に対応するのは難しく、24時間稼働設備では、計画停電に対応するには大型発電機が必要となる。計画停電、ピークカットともに、実施時期や規制値等の決定・アナウンスが非常に遅く、対応（申請）に時間と人が必要となった。
- ・計画停電は、生産に大きな影響が出るので、実施しないでいただきたい。仮に、やむを得ず実施する場合でも、1週間前には発表していただきたい。また、緊急に停電が必要な場合でも、設備を安全に停止するために3時間前には事業者確実に情報が伝わるようにしていただきたい。
- ・今春実施された計画停電は「計画」とはとても受け止められない。実施されるかわからない「計画停電」への準備に都度対応する苦労を理解して欲しい。製造に長時間を要するラインでは「計画停電」により生産停止となる。一部の品目製造者がより大きな影響

を受ける事のないよう配慮願いたい。

(生産効率)

- ・計画停電をするとその時間だけでなくラインが止まるため、大いに問題である。

(補償・助成・資金援助)

- ・自家発電のできる工場は運転を行って協力してきた。燃料代などが負担とならないように、常用運転に利用する間は補助金などの継続配慮をお願いしたい。
- ・計画停電は生産を乱すので、必ず避けて欲しい。節電に寄与する設備の導入に補助金をつける。電気料金を割引くなどの対策をして欲しい。
- ・本対策を遂行するにあたって発生した特別なコストに対する支援。

(要請範囲・特例措置)

- ・政治、経済の要エリアや、重要施設は電力削減対象になっていない場合が多く、住民、市民から見て、不公平が目立つ。

(安定供給)

- ・早期の電力供給回復を図って欲しい。

(その他)

- ・電力供給の責任上、東京電力が計画停電やピーク電力削減の案を提出することは仕方がないことである。政府は電力会社の案にしばらくは方針を決め、産業界をリードしていくべきであったが、これを怠った。
- ・停電は大きな問題が発生するため避けていただきたい。
- ・早期に対策をとり、事業活動への影響は最小限にして頂きたい。

## ②中小企業

(情報提供)

- ・計画停電は計画的でなかった。場当りに等しい。
- ・計画停電は綿密に変更なしで。
- ・事前なる正確な情報の提供。
- ・計画停電の情報をもっと具体的にしてほしい。やるのか、やらないのかぎりぎり（朝では夕方のはっきりしない）まで分からないのは困る。電力削減で、節約をしても、電気料金が上がることや、調整費が上がるのでは、経費削減にならない。
- ・計画停電について、早目の発表、日毎の対応（中止・計画通りの実施）など発表が遅く、工場の対応があわただしかったので円滑

に進行して欲しい

(生産効率)

- ・計画停電になると生産、製造ができなくなるので大変困ります。
- ・一日最低16時間連続稼働させないと不都合が生じる部署があり停電はなるべく長時間で同じ地域にしてほしい。(短時間でのひんぱんが一番困る)。
- ・商品保管は0℃～2℃をキープさせる為、長時間停電は影響大。
- ・冷凍・冷蔵庫が必ず必要です。計画停電になりますと商売が出来ません。

(補償・助成・資金援助)

- ・電力の削減目標17%を東北電力より依頼され若干の削減をしたものの年間の支払金額は530千円もUPした。節電をした分のメリットがあるといいと思います。
- ・原子力発電の見通しが立たない事を前提に電力の確保を急ぐべし。これら設備投資に関し資金面税金等の支援を国、自治体で行なう。

(要請範囲・特例措置)

- ・大企業は停電時に発電機を稼働させられるが、小企業及び零細は発電機が無いのである。
- ・すでに夜間を実行しているところは、除外してほしい。
- ・冬はやめてほしい。東京(都市)はいらぬものに使いすぎ。ネオン、自販機、他、日常生活に密接のないものは電気料を上げ生活用は値下げしてほしい。

(その他)

- ・電力削減は、協力します。原子力発電所は、なくしてほしいです。
- ・現在では昨年同様以外についての良意見は見当たりません。計画停電が広く必要な場合は地区指定による大口消費者の休日変更を計画的に指導する方法が最短かとも思います。
- ・時間差対応を再度行った方がよいと思います。

## Ⅱ. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

### ①大手企業

(情報提供)

- ・正しい情報開示すること。都合に合わせた情報開示は混乱と不信感を増すだけで協力が得られなくなる。

(補償・助成・資金援助)



- ・ピーク電力削減率の見直し（15%→5%）。人員増に対する助成金給付などの実施。

## ②中小企業

### （情報提供）

- ・計画的に実施して欲しい。問い合わせに対し不親切。（特に計画停電）。
- ・事前に具体的な対象地域等を正確に迅速に公開して欲しい。
- ・計画停電があるか、ないのか、何日、何時なのか早めに対応してもらいたい。
- ・夏期の電力供給に問題があったか、無かったか国も電力会社も正確に結果発表をすべき。
- ・特に7月8月のPM1:00～3:00の時間帯を節電タイムとして広報宣伝されたい。
- ・実施の決定時が当日であるため、作業体制を整えることの決断が遅れ、生産性に影響があるため、もう少し早く可否の決定が頂きたい。
- ・いつ、何時から何時まで停電があるのか夜間は電話注文が入ってくるのでいろいろ困る。

### （生産効率）

- ・計画停電等は生産に大きな支障が出る。
- ・一日二日の計画停電はやめてほしい。
- ・電力削減は売上減につながる。
- ・冷凍冷蔵品なので、計画停電による冷凍冷蔵庫の停止は大変困り、大きな損害が予想される。
- ・計画停電は一日一回とし、朝、夕方のどちらかとすべし（従業員の確保）。産業用電力を優先すべし。

### （補償・助成・資金援助）

- ・上記内容を一部でも補償して欲しい。
- ・上記の費用を助成して下さい。
- ・計画停電、今年4～5回弊社では実施されているが首都圏エリアは全く行われていない？完全不公平、また予定日に対し勤務シフト変更して対応していた為、経費増となっている。この点の特別費用は何も関与してくれないのか？

### （要請範囲・特例措置）

- ・冷凍庫を使用する事業では電気を止められると夏場は死活問題となる。この種の事業体に対する特例措置など検討願いたい。
- ・今年の緊急対応の節電は仕方ないと思いますが、やはり節電対応

の取扱い品や業種を細分化して、内容の取り決めをすることが必要と考えます。

- ・電力の大消費地からの電力削減を考えてもらいたい。
- ・パチンコ店が通常に営業して、生活必需品の生産をしている企業が通常営業操業ができないのは納得できない。計画停電の際は、エリアだけでなく、業種も細かく設定してもらいたい。
- ・一般的な会社の稼働時間の停電はなくしてほしい。
- ・発酵においては24時間設備を稼働させる必要があるため、計画停電が対象となることは致命的。
- ・計画停電については工場が1ヶ所しかないため、操業が完全に止まってしまうと製造に支障をきたしてしまいます。1ヶ所でもラインが動かせるように少しでも電力を流すような計画はできないでしょうか？

#### (安定供給)

- ・発酵製造業のため、計画停電の実施は会社の存続自体が難しくなる。ピーク削減については、できうる限り取り組むが、是非電力の安定供給を望みます。
- ・経済が停滞しないよう、電力削減などしないよう、対応していただきたい。各々の電力会社を早期に一つに統合し、安定的に電力を供給できるよう、国は指導していただきたい。
- ・電力の安定供給が保証できない様では日本経済は終わります。
- ・電力確保のリスクヘッジを普段からきちんと行ってほしい。

#### (その他)

- ・計画停電は絶対やらないで下さい。
- ・今後計画停電は何とか避けて欲しい。
- ・計画停電は多大なマイナス要因であったので今後はやめていただきたい。
- ・当社に合ったピーク電力削減方法を具体的に指導して頂けると助かる。
- ・節電(停電他)計画は原則として変更(実施→非実施)がない方が良い(対策が困難)。
- ・未曾有の天災と人災である原発事故で初期対応が全く実施されなかった事。その後の対応においても後手後手で、満足のいく対応がなされていない事に強い不信感を持った。今後の対応に関しても期待は持てない。中小企業では限界があるが、独自に対策をたて実行していくしかない。
- ・ピーク電力の削減は分かるが、なぜ1日中(特に夜間まで)節電しなければならなかったのかが疑問。
- ・削減にともない、電気料金のアップは、企業にとって、とても大

変です。

- ・大変と思いますが努力して下さい。我々も十分節電に協力します。又しています。
- ・関西電力さんに協力しています。
- ・いままで報道している内容と同じである。
- ・後始末をしっかり行うようお願いしたい。政府だけではなく民間のレベルまで。
- ・諸外国に対し電気料が高すぎる。

【Ⅲ．貴社における農山漁村・農林水産業の6次産業化の取組に対する東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）の影響について】

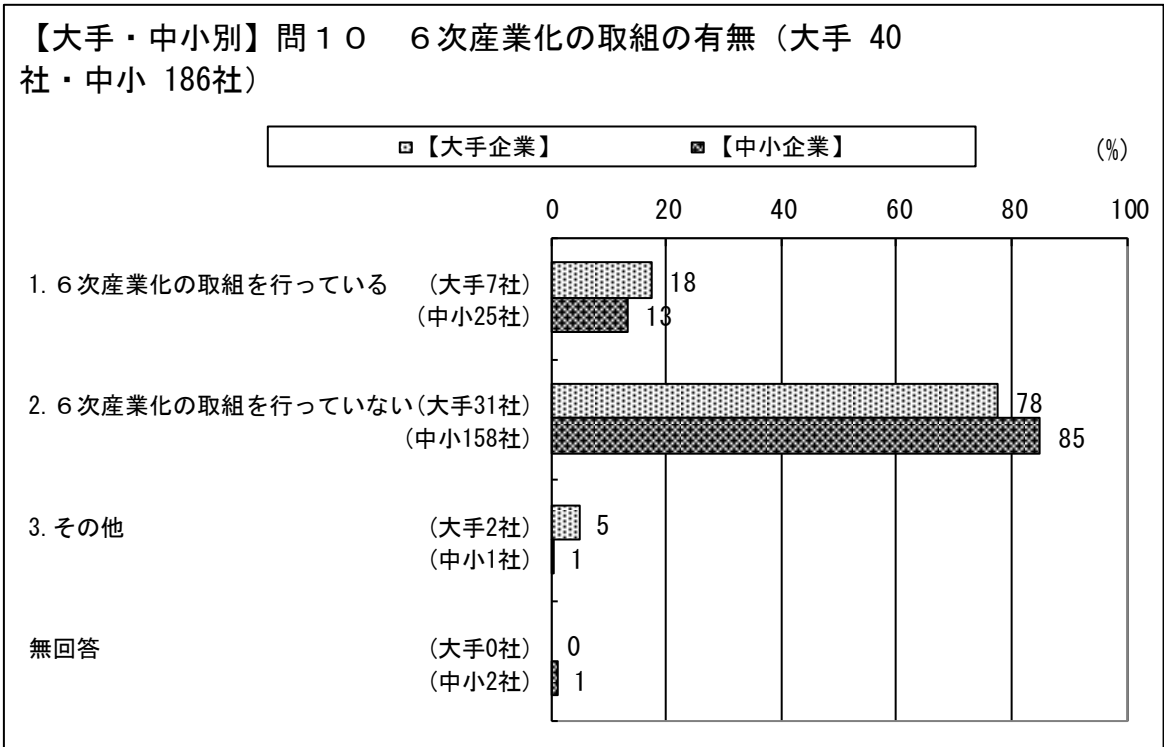
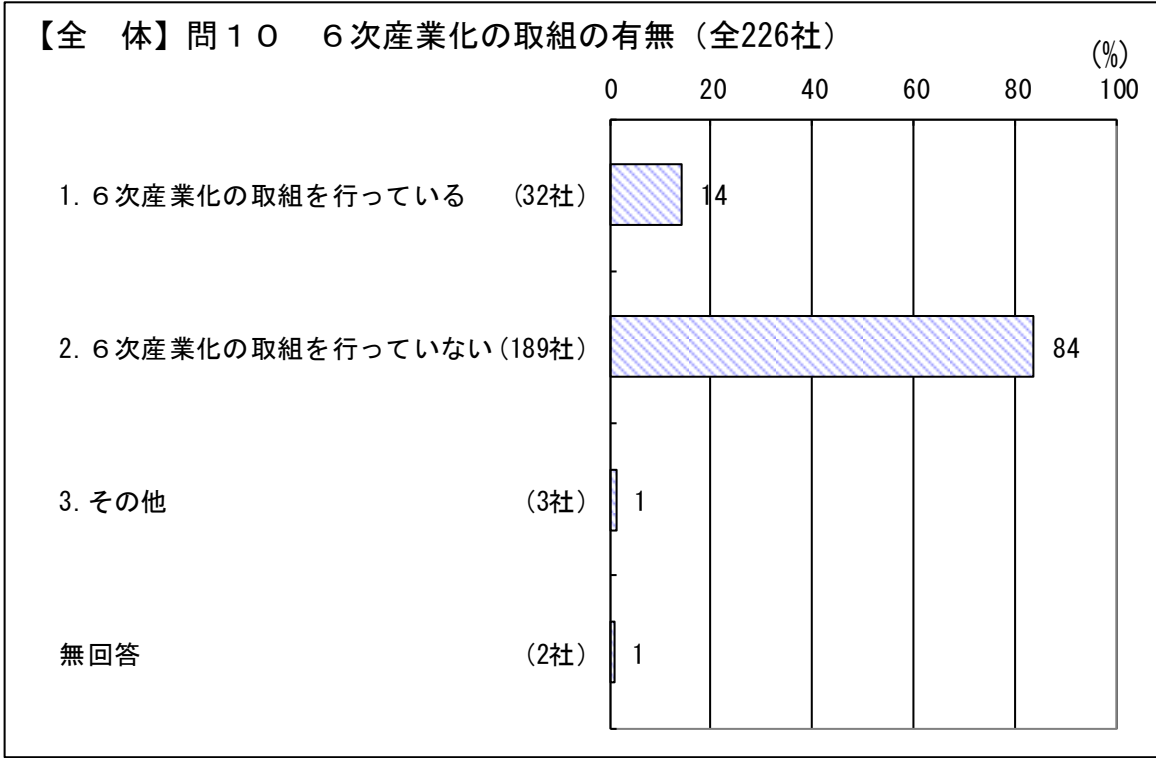
（問10）

貴社は6次産業化の取組を行っていますか。＜該当するもの一つに○を記入し、（ ）内には具体的に記載してください。＞

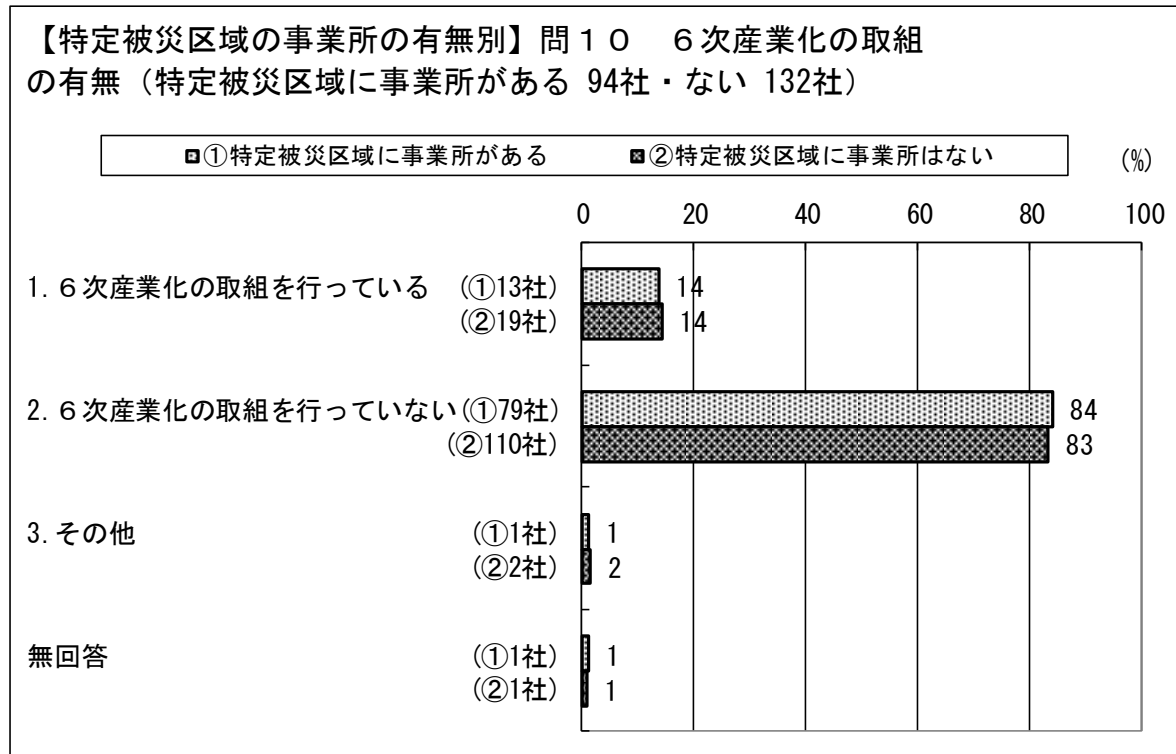
- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 6次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）</li><li>2. 6次産業化の取組を行っていない</li><li>3. その他（具体的に）</li></ol> |
|--|

1. 6次産業化の取組を行っているかどうか、聞いたところ、全体では14%（32社）が「1. 6次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）」と回答した。

2. 大手、中小企業の別では、大手企業の18%（7社）、中小企業の13%（25社）が、「1. 6次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）」と回答した。



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」では、「1. 6次産業化の取組を行っている」との回答は、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では14%（13社）、東日本大震災の「特別被災区域」に事業所が「ない」企業でも14%（19社）と、差はなかった。



「1. 6次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）」についての具体的な回答は、以下の通り。

[東日本大震災の「特定被災区域」に事業所の有無別]

## I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

### ①大手企業

（一次産品を利用した加工）

- ・米粉及び米粉使用製品の普及活動と販売。

（委託生産・契約栽培）

- ・原料や商品となる生鮮野菜の契約栽培を農協や農家と共に進めてまいりました。
- ・使用農産物の生産者への一次加工依頼。特徴ある野菜のカット野菜への活用など。

（地産地消、地場産業）

- ・2009年より、国産農産物を中心に食料自給率の向上を目的とした官民一体のプロジェクト「FOOD ACTION NIPPON」に参画。カレーアクションニッポンの名称でカレーメニューを通じて地産地消やエコ、栄養バランスのとれた食事を実践・提案している。
- ・地産地消に力を入れ拡大を図っている。

（施設建設・運営）

- ・国産野菜の物流機能・貯蔵機能・加工機能を担う複合型施設の運営（ベジポートLLP）。

### ②中小企業

（一次産品を利用した加工）

- ・主たる原料乳は地元ないし県内が主体です。

（地産地消、地場産業）

- ・自社商品の直売トライアル。
- ・地産地消、土産土消に基づいた地域農産物を使用した商品開発→地域の活性化
- ・地産地消の推進と直接販売業に取り組んでいる。

（施設建設・運営）

- ・当社の仕入先会社が、原材料から製品、出荷、販売を1ヶ所でするためセンター建設計画。

## Ⅱ. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

### ①大手企業

(一次産品を利用した加工)

- ・地元大豆の栽培、凍り豆腐、味噌の生産、学校給食又は地元特殊ルート発売。

### ②中小企業

(一次産品を利用した加工)

- ・地域の原料（小麦粉）を再利用した製品開発。
- ・カエデを原料としたラムネ。牛乳、乳製品。
- ・三陸沖のイサダ（ツノナシオニアミ）を使用した調味料の製品化。
- ・市との農産物からの商品開発。
- ・商品開発。
- ・米粉を使って製麺を行っている。
- ・産地の特産品を原料に使ったソースの製造。
- ・農業→加工・製造→販売。
- ・特定地域、生産者の特定原料等を使用し（畜肉→加工品）、同生産者の小売業に還元、同時に市場提案を行う。
- ・地場産山芋、及びきのこ、及び果実。
- ・牛乳。

(委託生産・契約栽培)

- ・生産農家と連携し高付加野菜を生産してもらっている。
- ・地元の中山間地において休耕田を利用して原料の蒟蒻芋の栽培をお願いしている（現在6年目）。
- ・国産加工用トマトの調達先の拡大。
- ・JAと連携し、地場産野菜を栽培している。
- ・農家（原料供給してもらい、加工してフィードバック）との直接の連携をして加工製品を手がける。

(地産地消、地場産業)

- ・地産地消に力を入れ拡大を図っている。

(施設建設・運営)

- ・原材料、製産設備の移動。

「3. その他」の具体的回答は、以下の通り。

### ①大手企業



- ・産業連携ネットワークに加入している。

②中小企業

- ・兵庫県で。農商工連携にて、地元契約栽培（小麦・大豆）にてしょうゆづくりに取り組んでいる（農商工連携８８選に認定受ける）。
- ・現在当社お取引先での対応がないと思う。

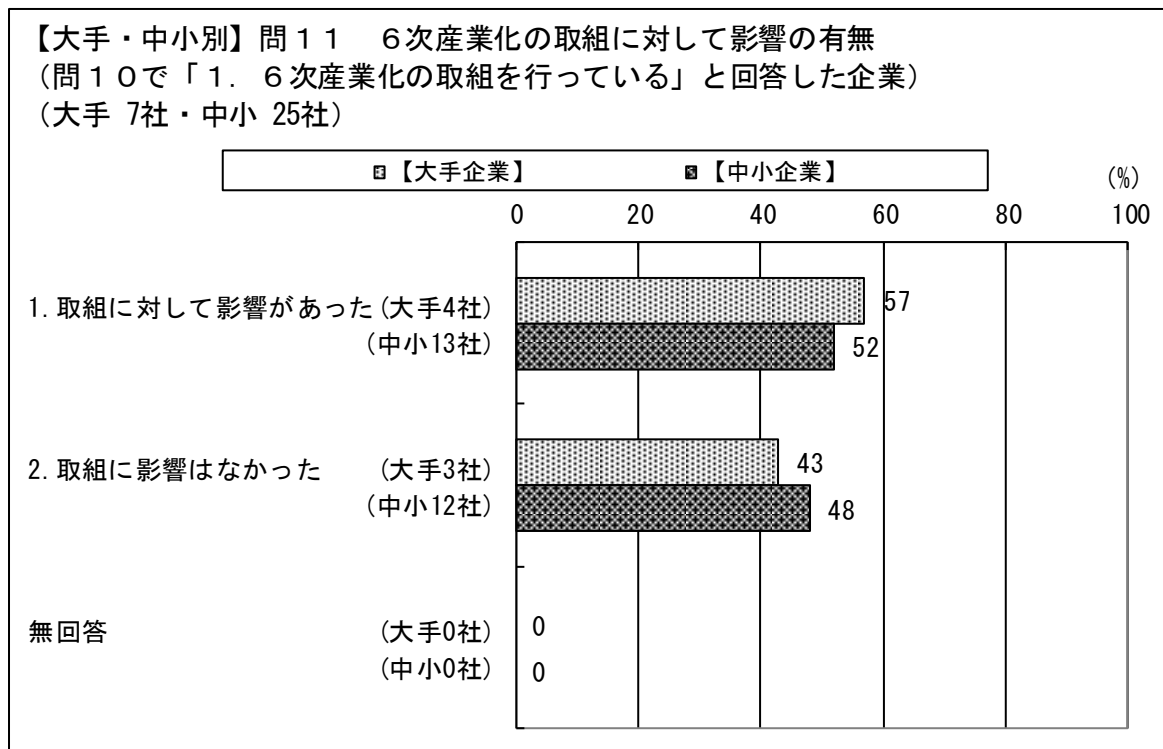
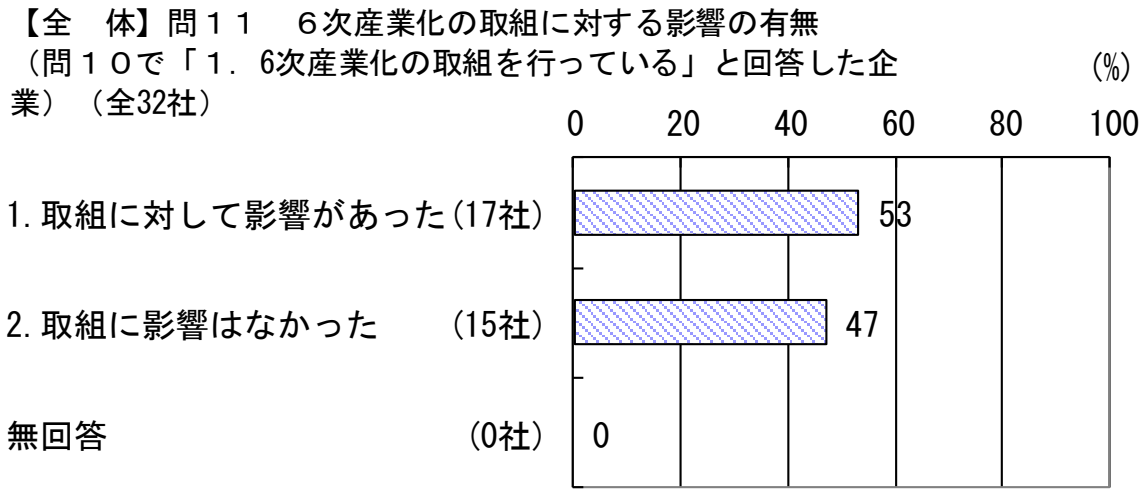
(問 1 1)

問 1 0 で「1. 6 次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）」とお答えの方にお聞きします。

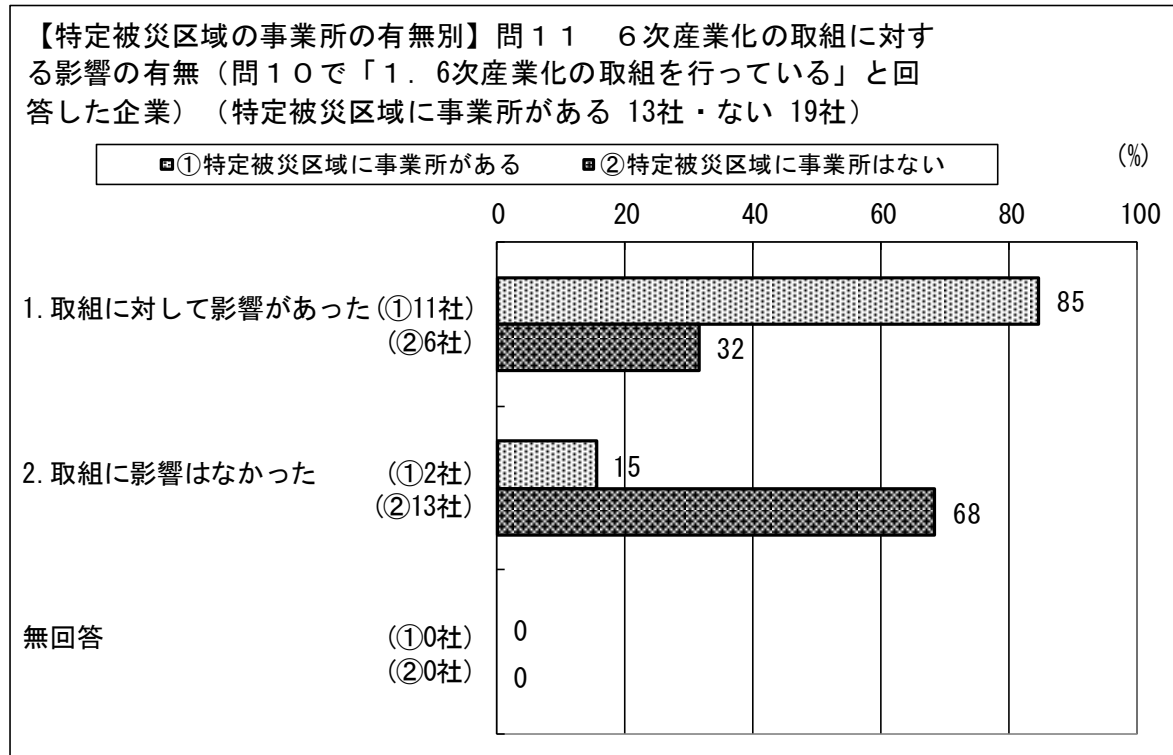
東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）により、貴社の 6 次産業化の取組に対して影響がありましたか。＜該当するもの一つに○を記入してください。＞

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 6 次産業化の取組に対して影響があった</li><li>2. 6 次産業化の取組に影響はなかった</li></ol> |
|---|

1. (問 1 0 で「1. 6 次産業化の取組を行っている（最近まで行っていた）」と回答した企業 32 社に対し、) 東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による 6 次産業化の取組への影響について聞いたところ、全体では 53%（17 社）が「1. 6 次産業化の取組に対して影響があった」と回答した。
2. 大手、中小企業の別では、大手企業の 57%（4 社）、中小企業の 52%（13 社）が「1. 6 次産業化の取組に対して影響があった」と回答しており、大手企業、中小企業による差は小さかった。



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、85%（11社）が「1. 6次産業化の取組に対して影響があった」としているのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、32%（6社）と、低かった。



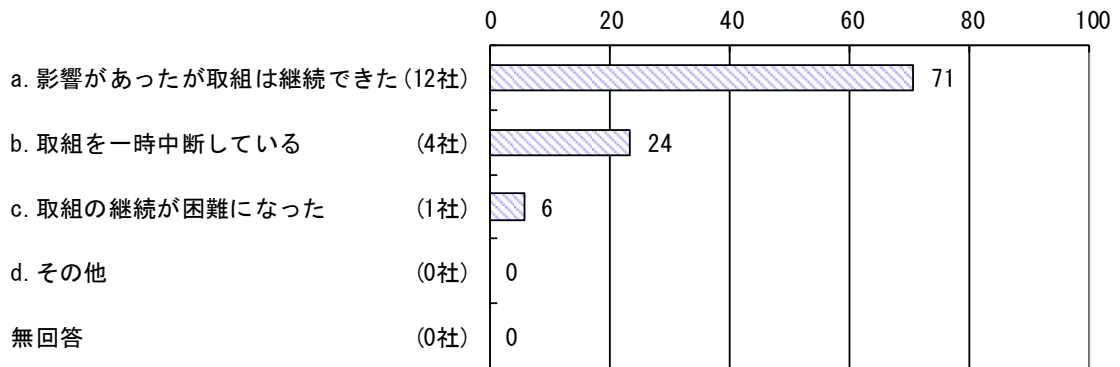
### 問 1 1 更問

「1. 6次産業化の取組に対して影響があった」とした企業に、次のどのような影響がありましたか。〈該当するもの一つに○を記入してください〉

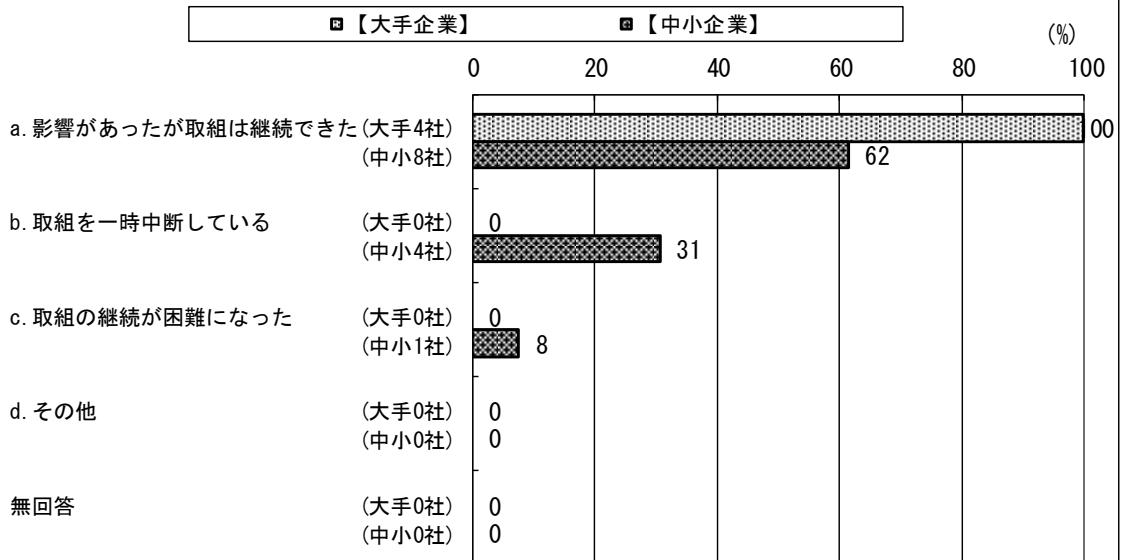
- a. 6次産業化の取組に対して影響があったが、取組は継続できた
- b. 6次産業化の取組を一時中断している
- c. 6次産業化の取組の継続が困難になった
- d. その他（具体的に）

1. (問 1 1 で「1. 6次産業化の取組に対して影響があった」と回答した企業 3 2 社に対し、) 6次産業化の取組への影響の内容をきいたところ、母数は少ないが、71% (12 社) が「a. 6次産業化の取組に対して影響があったが、取組は継続できた」と回答している。
2. 大手、中小企業の別では、大手企業では、問 1 1 で「1. 6次産業化の取組に対して影響があった」と回答した企業の 100% (4 社) が「a. 6次産業化の取組に対して影響があったが、取組は継続できた」と回答しているのに対して、中小企業の 31% (4 社) が「b. 6次産業化の取組を一時中断している」、8% (1 社) が「c. 6次産業化の取組の継続が困難になった」としている。

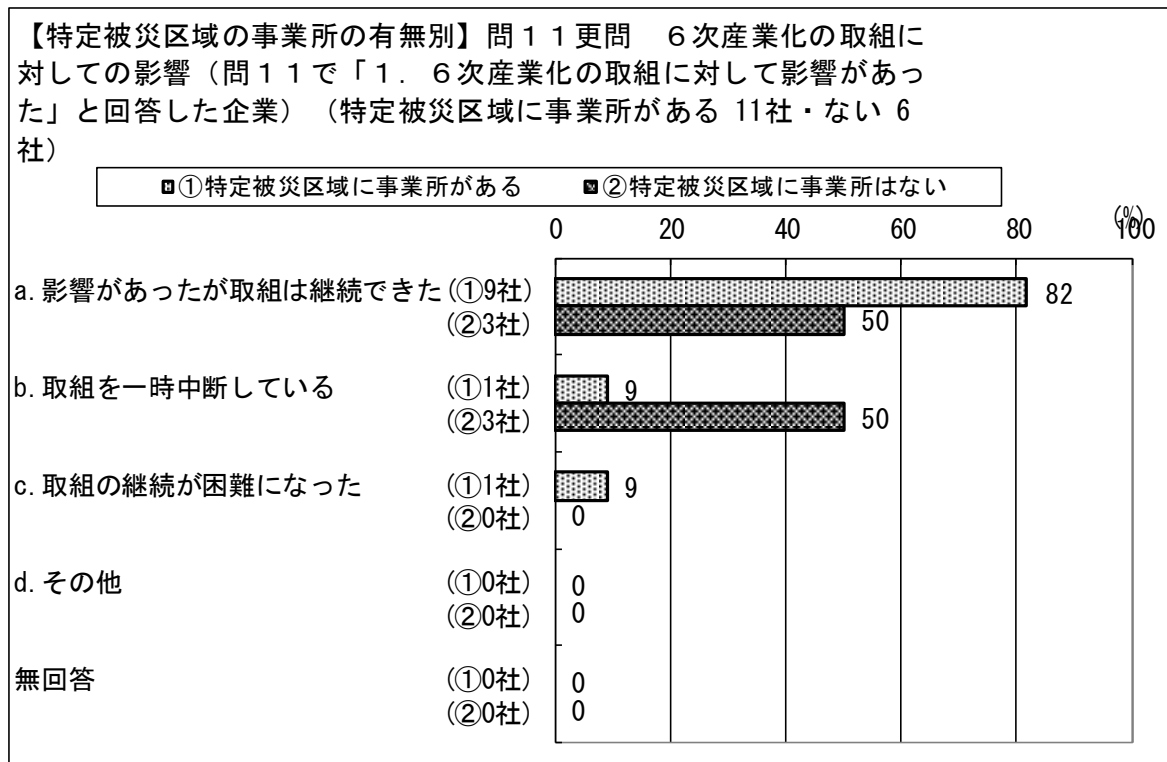
【全体】問11更問 6次産業化の取組に対しての影響（問11で「1. 6次産業化の取組に対して影響があった」と回答した企業）（全17社） (%)



【大手・中小別】問11更問 6次産業化の取組に対しての影響（問11で「1. 6次産業化の取組に対して影響があった」と回答した企業）（大手4社・中小13社）



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、82%（9社）が「a. 6次産業化の取組に対して影響があったが、取組は継続できた」としているのに対して、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、50%（3社）であった。



(問 1 2)

東日本大震災からの復興を促すため、被災地の自治体が計画を作り、政府の認定を受けることにより、「特別区域」内に事業所を置く企業に対して税金の減免や規制緩和の特例を認め、新産業や雇用の創出に役立てることができる「東日本大震災復興特別区域」が検討されています。

「東日本大震災復興特別区域」が設定された場合、貴社は「特別区域内」で6次産業化の取組を行いますか。<該当するもの一つに○を記入してください。>

1. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行いたい
2. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうか検討する
3. 「特別区域」内で6次産業化に取り組むつもりはない
4. その他（具体的に）

1. 「東日本大震災復興特別区域」が設定された場合、「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうかを、聞いたところ、全体では9%（20社）が「2. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうか検討する」、2%（5社）が「1. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行いたい」と回答した。

2. 大手企業、中小企業の別では、「2. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうか検討する」、「1. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行いたい」との回答の合計は共に11%と、差がなかった。

「4. その他」についての具体的回答は、以下の通り。

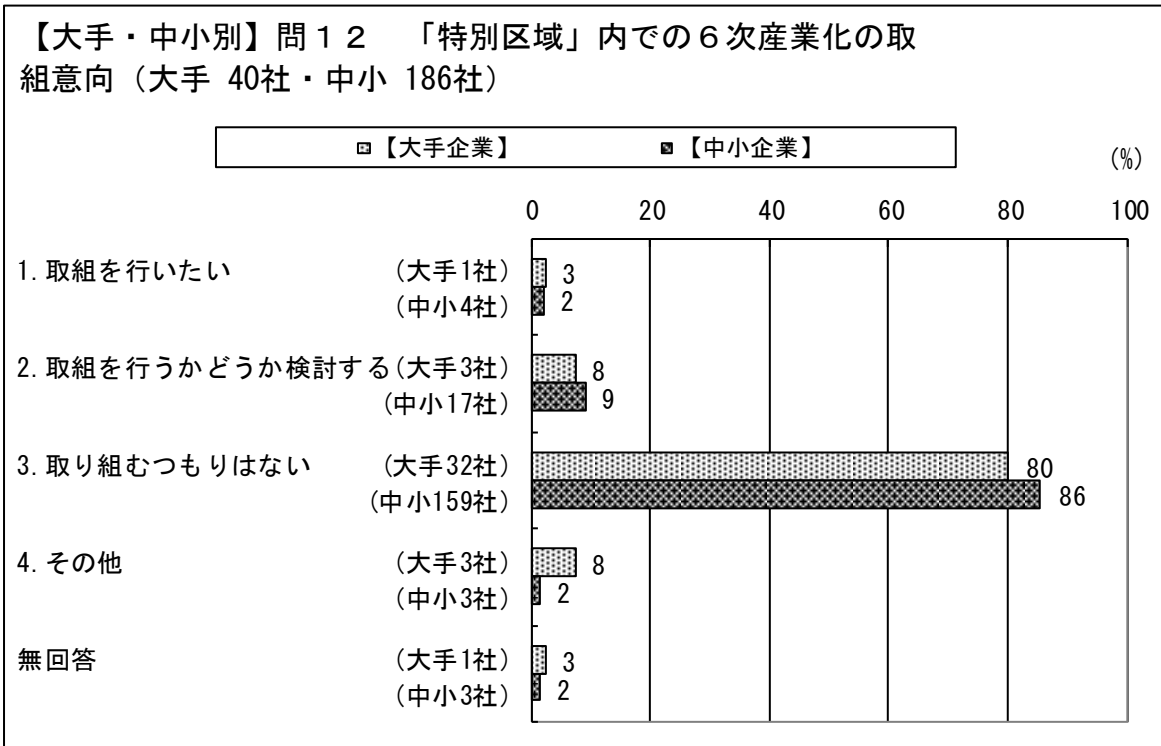
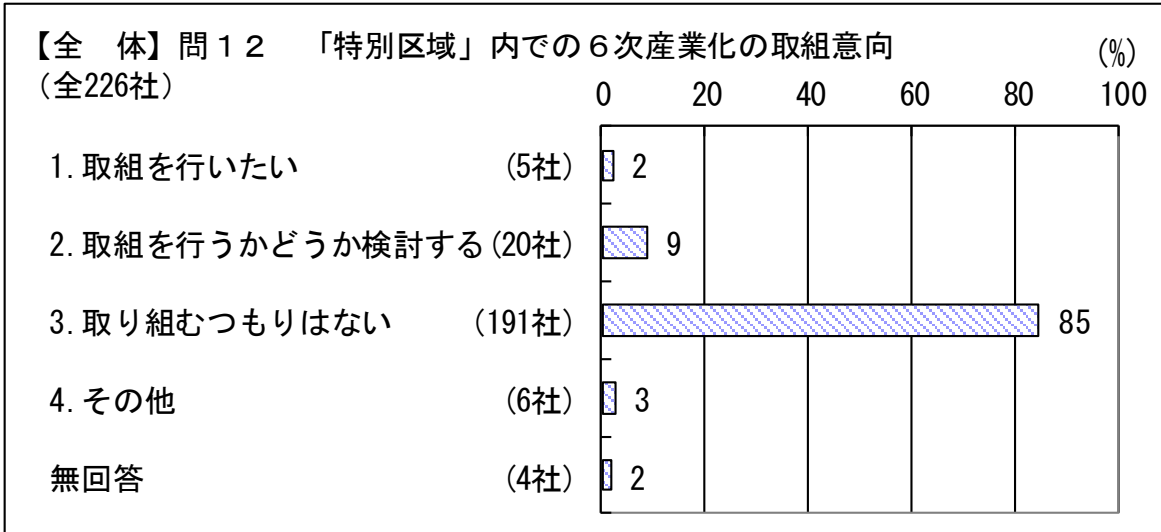
①大手企業

- ・未定
- ・現時点では未定

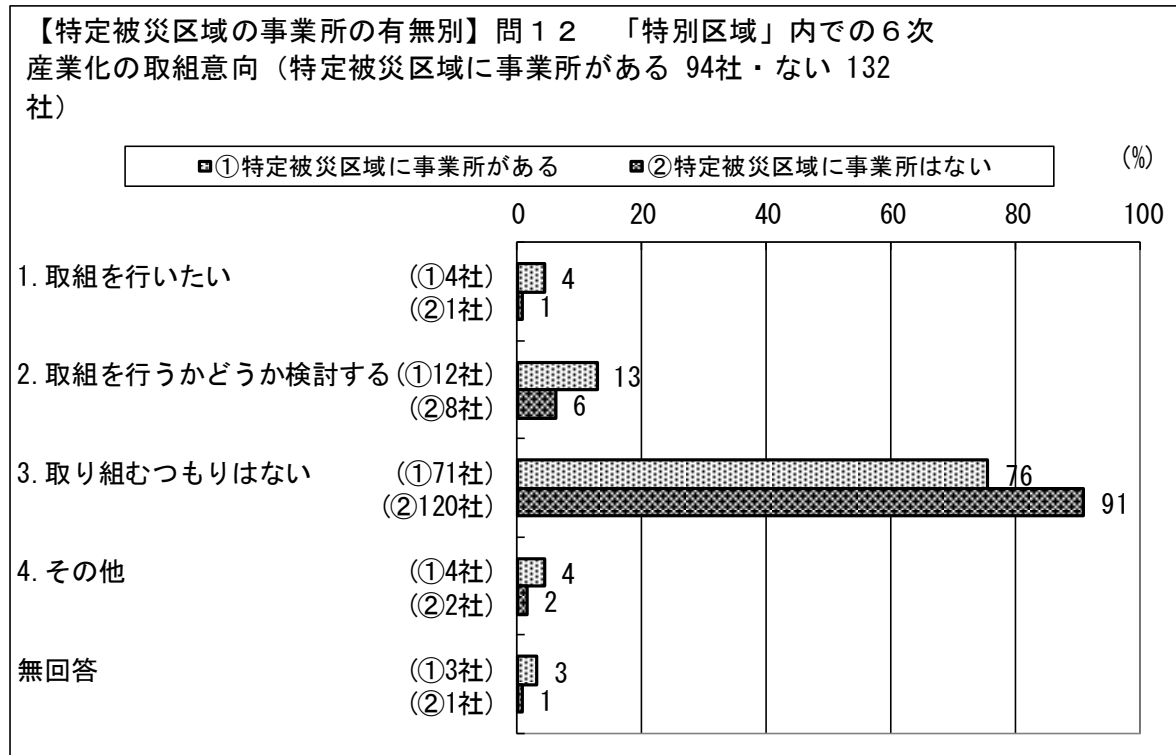
②中小企業

- ・6次産業化が何かを検討する。





3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、76% (71社) が「3. 「特別区域」内で、6次産業化に取り組むつもりはない」と回答しているのに対して、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、91% (120社) と多かった。





(問 13)

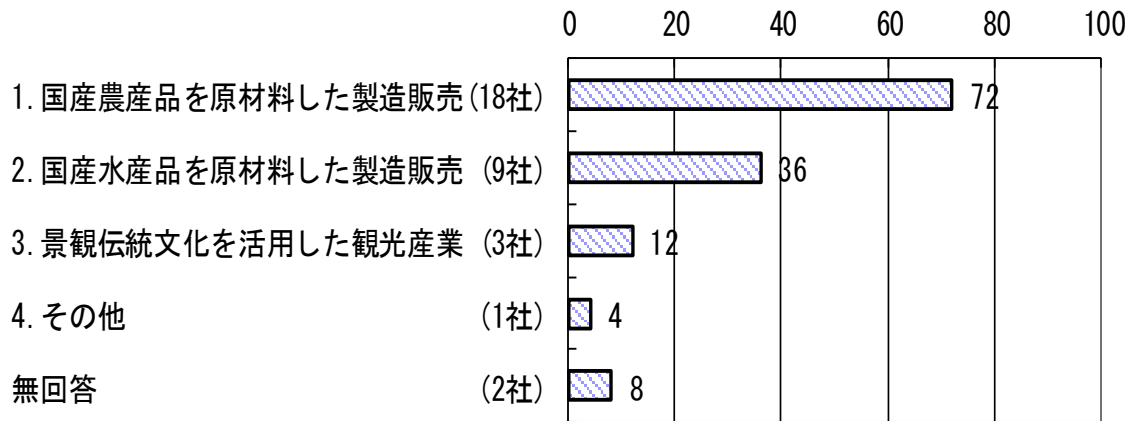
問 12で「1. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行いたい」、「2. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうか検討する」とお答えの方にお聞きします。

6次産業化の取組を行いたい、または検討するのは、どのような取組ですか。〈該当する全ての番号に○を記入してください。〉

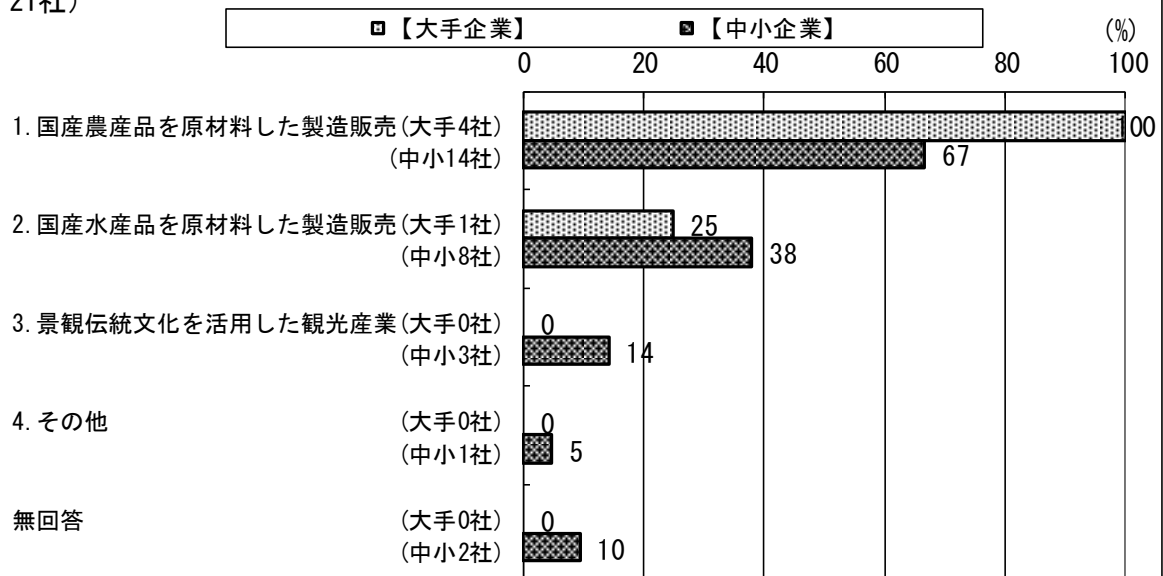
1. 国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組  
(その場合の原材料、製品について具体的にお聞かせください)
2. 国産水産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組  
(その場合の原材料、製品について具体的にお聞かせください)
3. 景観、伝統文化等を活用した観光産業(農林漁業を体験できる滞在施設等)の取組(具体的に)
4. その他(具体的に)

1. (問 12で「1. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行いたい」と回答した5社と「2. 「特別区域」内で6次産業化の取組を行うかどうか検討する」と回答した20社の計25社に対して、)「特別区域」内で行いたい、あるいは検討する6次産業化の取組はどのような取組かを聞いたところ(複数回答)、母数(全25社)が少ないものの、全体では72%(18社)が「国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組」と回答した。
2. 大手企業の100%(4社)、中小企業の67%(14社)が「1. 国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組」と回答している。また、中小企業の14%(3社)が「3. 景観、伝統文化等を活用した観光産業(農林漁業を体験できる滞在施設等)」と回答している。

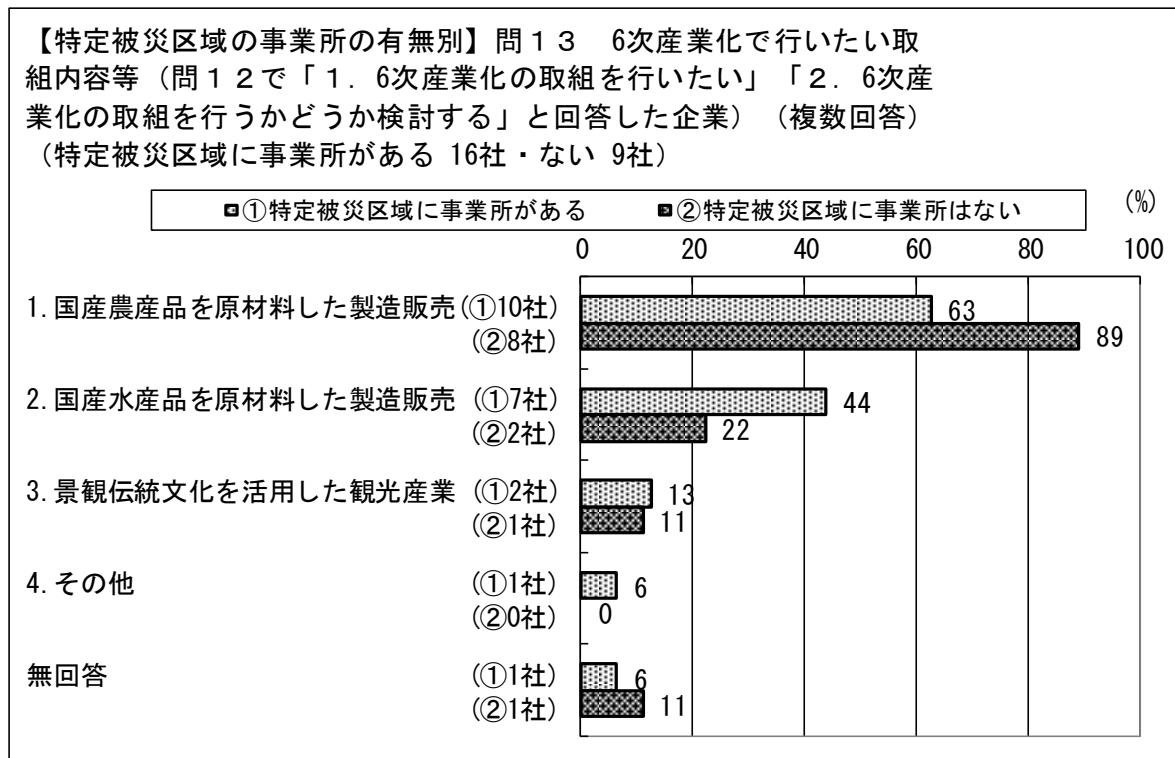
【全 体】問 1 3 6次産業化で行いたい、取組内容等（問 1 2 で「1. 6次産業化の取組を行いたい」「2. 6次産業化の取組を行うかどうか検討する」と回答した企業）（複数回答）（全25社） (%)



【大手・中小別】問 1 3 6次産業化で行いたい取組内容等（問 1 2 で「1. 6次産業化の取組を行いたい」「2. 6次産業化の取組を行うかどうか検討する」と回答した企業）（複数回答）（大手 4社・中小 21社）



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業では、63%（10社）が「1. 国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組」としているのに対して、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、89%（8社）と多かった。



「1. 国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組」、「2. 国産水産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組」に使用する原材料、製品についての具体的回答、及び「3. 景観、伝統文化等を活用した観光産業（農林漁業を体験できる滞在施設等）」、「4. その他」についての具体的回答は以下のとおり。

[東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

## I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

### ①大手企業

（国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組）

- ・食肉製品の地方ブランド化。
- ・カット野菜、惣菜など。
- ・水産練製品の具材に農産物の使用を検討する。

（国産水産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組）

- ・水産練製品自体の原料とするか、複合化し、使用する事の検討。

### ②中小企業

（国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組）

- ・畑を借りて野菜を作り、加工して販売します。
- ・事業所所在地に由来する農産物を用いた製造。
- ・自社で農地を確保し自社で栽培している。
- ・自社で収穫した農産物を中心に加工している。
- ・椎茸原木、たけのこ、ふき、きのこ。

（国産水産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組）

- ・さんま、いわし、いか、かつお、カレイ類、真鱈、etc.。
- ・海苔。
- ・三陸沖、福島沖の原料が主なので、風評被害、福島沖の漁の再開が大変重要な問題です。
- ・三陸海産物を使った新商品。

（景観、伝統文化等を活用した観光産業（農林漁業を体験できる滞在施設等）の取組）

- ・もともと地場の名前をいただいております、一部全国展開している部門もあるので、そこを活用した観光誘致や地場産物を活かした商品造りも可能。

（「その他」）

- ・収穫体験を始めた。

## Ⅱ. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

### ①大手企業

(国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組)

- ・地元大豆の栽培、凍り豆腐、味噌の生産、学校給食又は地元特殊ルート発売。

### ②中小企業

(国産農産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組)

- ・県内産小麦を原料とした麺類の製品化、他茶や蕎麦など。
- ・野沢菜、糸かぼちゃ、大根、カブ。
- ・米、野菜、果物の活用。
- ・りんご、もも、にんにく等を原料としたソースやタレ類。
- ・安全が確認されれば現在作っている作物が良い。

(国産水産物を原材料とする加工食品の製造・販売の取組)

- ・カキ又はオイスターソースを使用した、ソースやタレ類。
- ・当社は昆布、小魚、生あみ、わかめ、を主としているが、現在他の地方、中国四国産に切り替えている。

(景観、伝統文化等を活用した観光産業(農林漁業を体験できる滞在施設等)の取組)

- ・グリーンツーリズム又は体験型観光の創出。

(「その他」)

- ・大変良い手と思うがその取り組みが目に見えてこない。





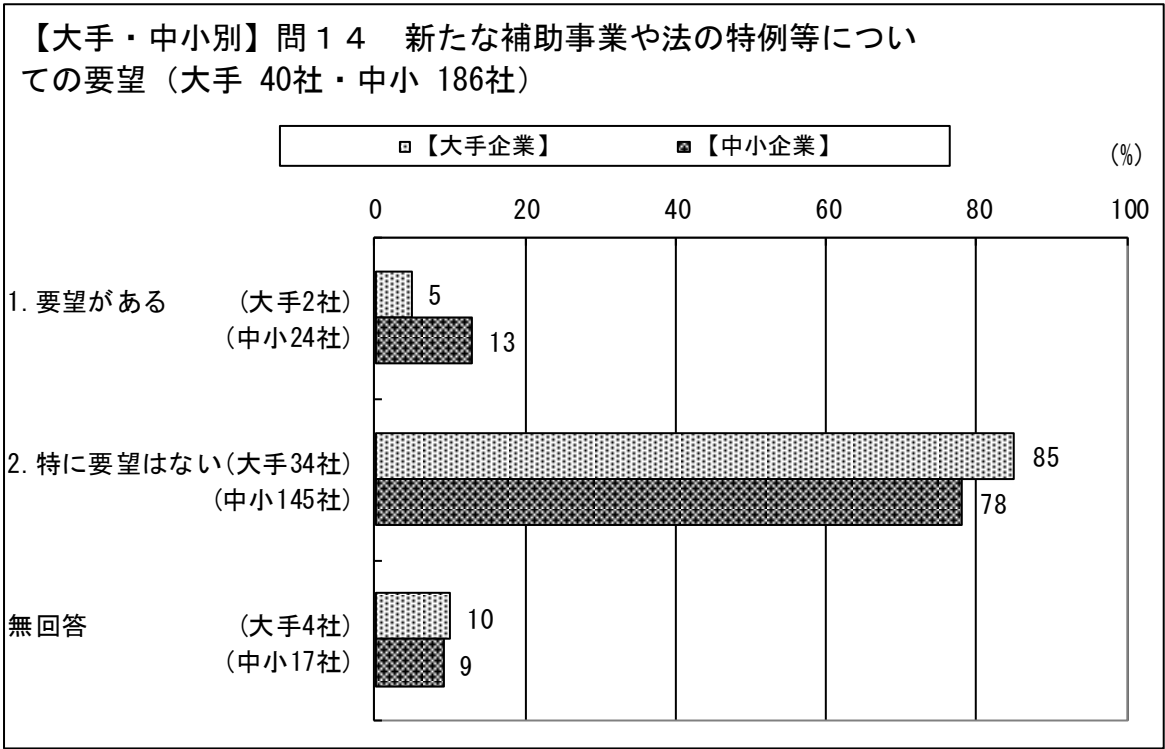
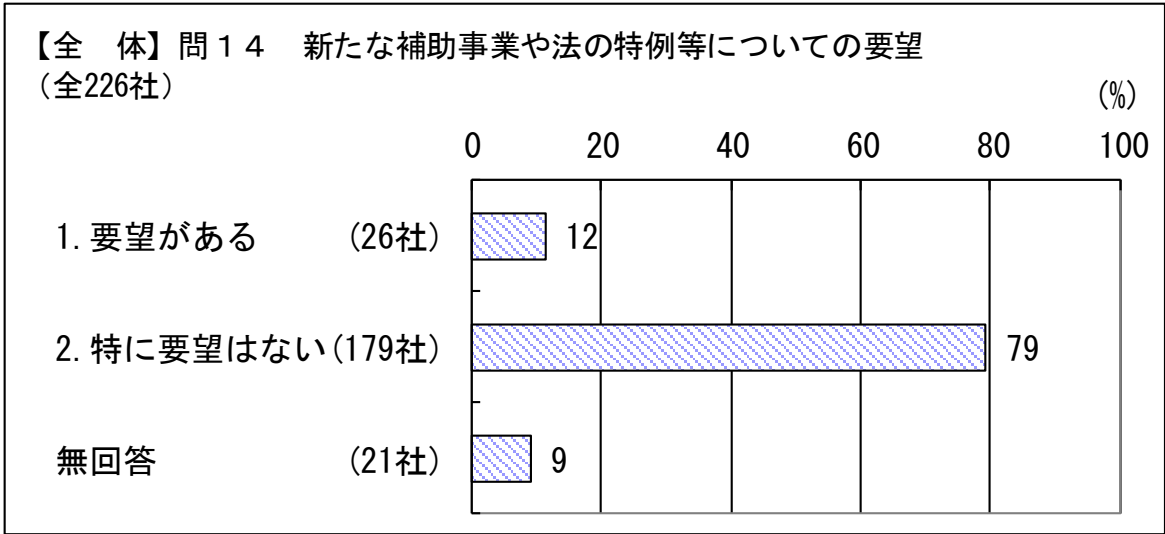
(問 1 4)

東日本大震災復興特別区域における事業を展開するために、新たな補助事業や法の特例等について、貴社として要望されるものがありますか。

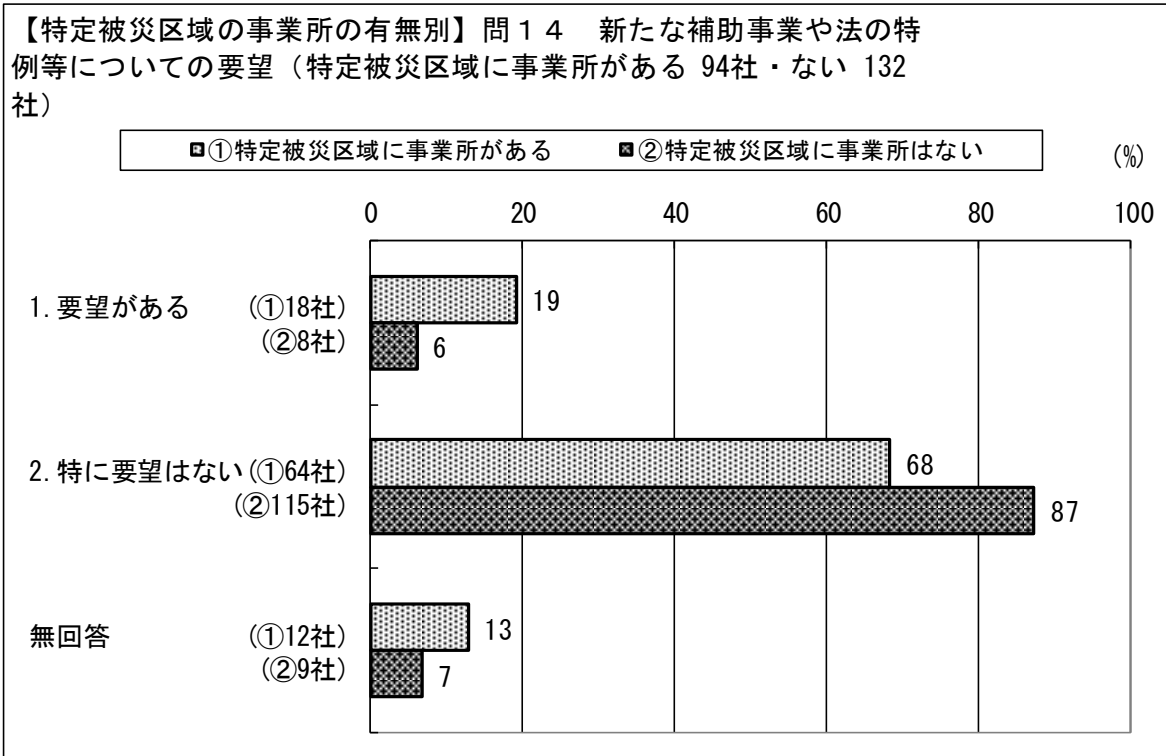
例. 税の減免、ファンド等による経営支援、土地利用再編の特例、規制・手続きの特例等

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 要望がある（具体的に）</li><li>2. 特に要望はない</li></ol> |
|---|

1. 東日本大震災復興特別区域での事業展開のために、新たな補助事業や法の特例等について聞いたところ、12%（26社）が、「1. 要望がある」と回答した。
2. 大手企業、中小企業の別では、「1. 要望がある」との回答は大手企業で5%（2社）であるのに対し、中小企業186社では13%（24社）と多かった。



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、19%（18社）が「1. 要望がある」としているのに対して、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所は「ない」企業では、6%（8社）と低かった。



「東日本大震災復興特別区域における事業を展開するための新たな補助事業や法の特例等についての要望」の具体的回答は、以下の通り。

[東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

## I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

### ①大手企業

(税の減免・補助金・助成金)

- ・放射性物質検査費用に対する補助。

### ②中小企業

(ファンド)

- ・ファンドによる支援をお願いしたい。
- ・利用可能な融資制度の拡充。

(規制・特例)

- ・加工原料になる輸入水産物の関税の撤廃。
- ・二重債務の解消。
- ・税の減免など、特例、規制、手続きの特例など。
- ・規制、手続き（海外輸出製品）。
- ・困難な書類作成では申請するのが難しい。
- ・二重ローン、リースの凍結、土地利用再編の特例、規制手続きの特例、補助金等による経営支援。

(税の減免・補助金・助成金)

- ・寄託品（製品）在庫品（仙都冷蔵新港）の流失、水没の為、4000万位の損失になった為、税減免、あるいは補助金を願いたいです。
- ・既に放射線の影響で不動産の価値も無いに等しく、資金繰りを含む経営の観点からも全面的な税の優遇、特に法人税の減免はしていただきたい。
- ・法人税他の減免
- ・耕作放棄地を開く為の経費や雑草対策費の援助がほしい。
- ・税の減免
- ・（有為な）人材紹介、アドバイス・サポート。新事業への補助金支援。
- ・税の減免、経営支援等。

## Ⅱ. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

### ①大手企業 なし

### ②中小企業

(税の減免・補助金・助成金)

- ・新事業への支援（補助金、助成金など）。
- ・原料調達に対する、生産農家及び利用使用者への支援（生産農家→米の転作以外でも支援が可能なように。利用者→設備の充実に対する支援など）。
- ・風評被害による損害への補填。
- ・冷房設備の入換えに対して補助してほしい（電力削減）。
- ・税の減免など、特例、規制、手続きの特例など。

(その他)

- ・被災地への観光を企画。
- ・行政による協力（食堂での使用や学校給食での使用等）。
- ・牛肉のセシウム汚染、風評被害により売上減少。セシウムの簡易検査を公的機関で実施し、全頭検査をしてほしい。



【東日本大震災及び原発事故の発生を受けたことによる貴社及び業界の変化・変革等について】

(問15)

東日本大震災及び原発事故の発生により、貴社及び貴社が属する業界において何か変化・変革等が起きていますか。＜該当するもの一つに○を記入してください。＞

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 貴社及び業界に変化・変革等が起きている</li><li>2. 貴社及び業界に変化・変革等は起きていない</li><li>3. その他（具体的に）</li></ol> |
|---|

1. 食品製造事業者に東日本大震災及び原発事故の発生により、貴社及び業界に変化・変革等が起きているか、聞いたところ、全体では46%（104社）が「1. 貴社及び業界に変化・変革等が起きている」と回答した。
2. 大手、中小企業の別では、「1. 貴社及び業界に変化・変革が起きている」との回答は大手企業が78%（31社）であったのに対し、中小企業では39%（73社）と、低かった。

「3. その他」についての具体的回答は、以下の通り。

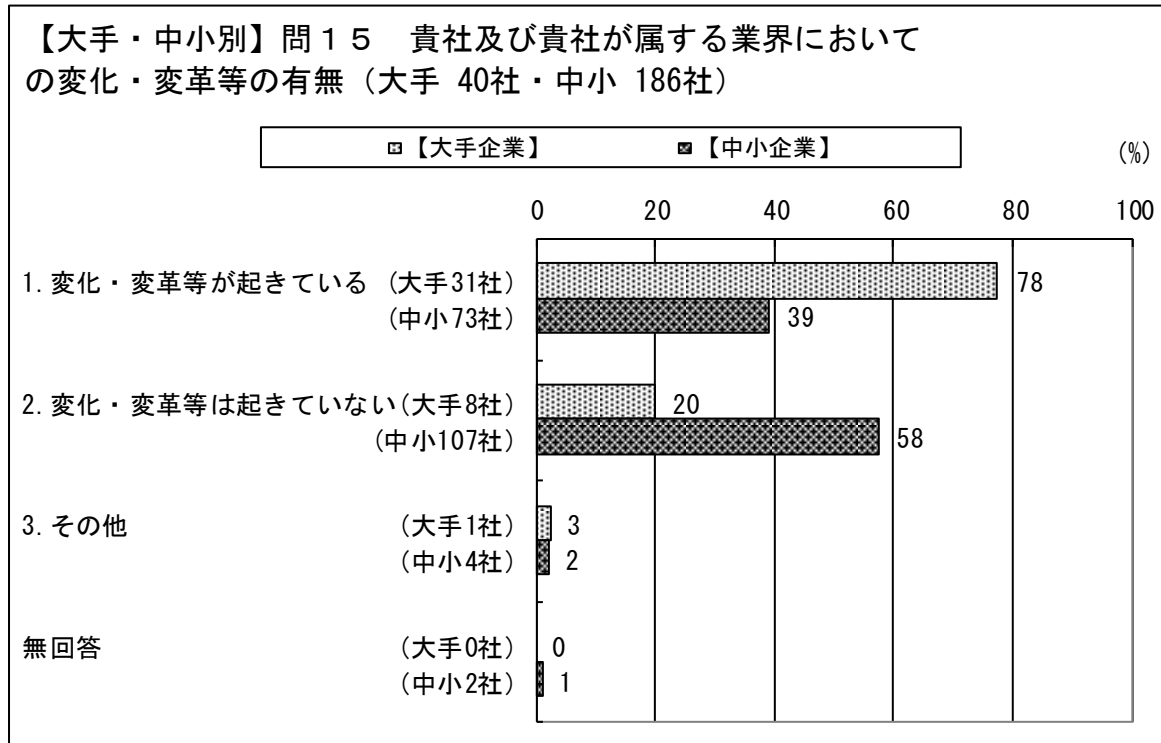
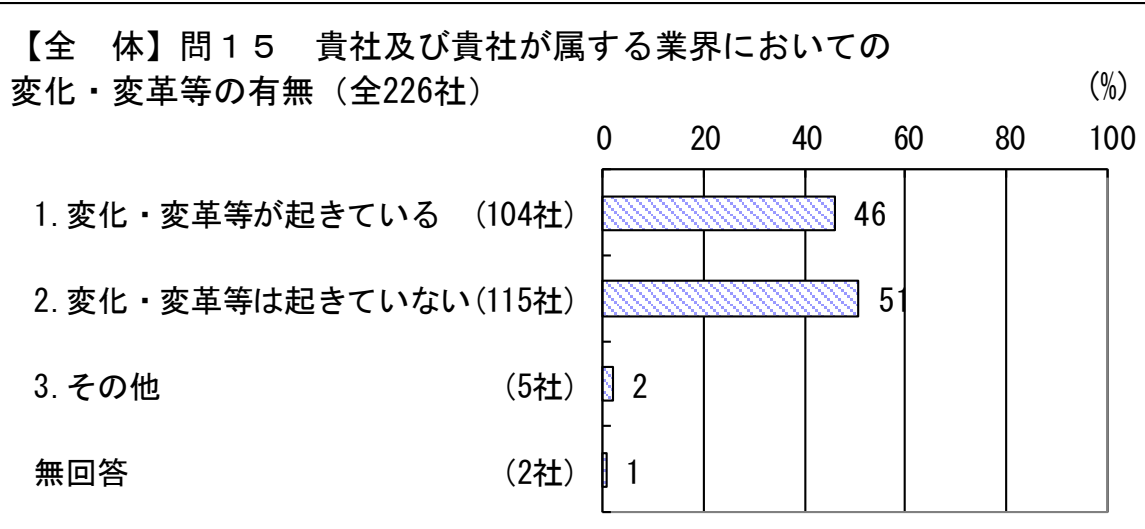
①大手企業

- ・ 原発事故後消費の不安から、原料、生産場所の問い合わせが増加

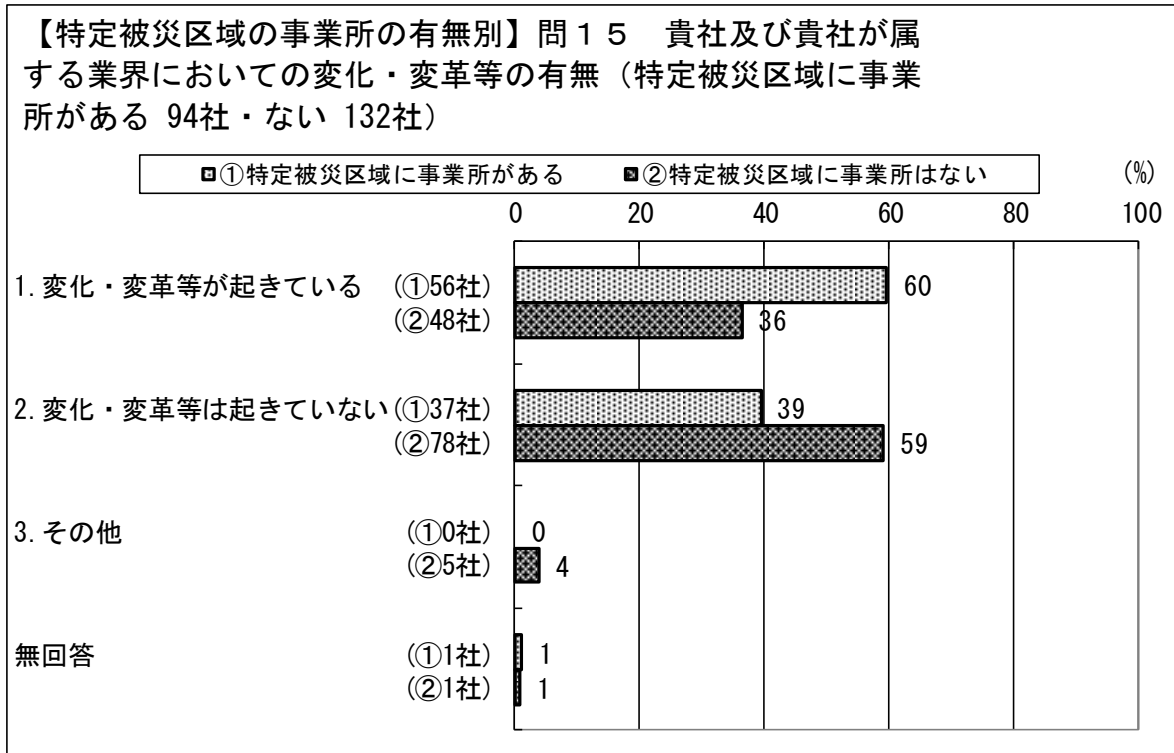
②中小企業

- ・ 津波被害にあった工場の製造。不能な期間が生じ商品製造の遅れがあった。
- ・ 売上減





3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、60%（56社）が「1. 貴社及び業界に変化・変革が起きている」としているのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、36%（48社）と低かった。





(問16)

問15で「1. 貴社及び業界に変化・変革が起きている」とお答えの方にお聞きします。

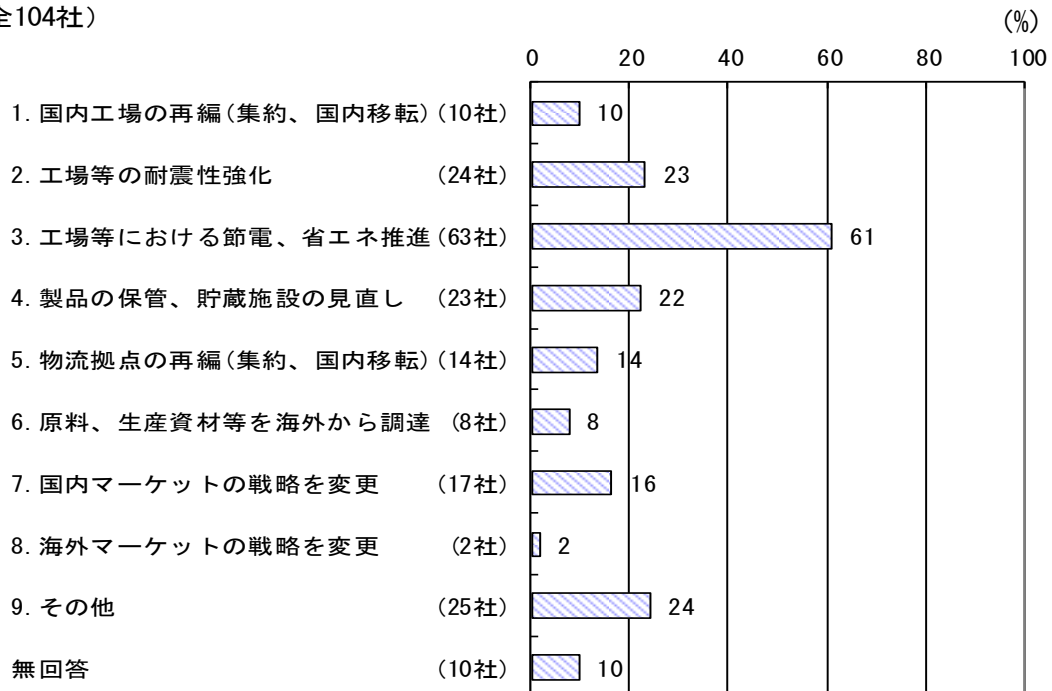
製造に関連して貴社及び貴社が属する業界においてどのような変化・変革等が起きているですか。〈該当する全ての番号に○を記入してください。〉

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 国内工場の再編（集約、国内移転）</li><li>2. 工場等の耐震性強化</li><li>3. 工場等における節電、省エネ推進</li><li>4. 製品の保管、貯蔵施設の見直し（国内移転を含む。）</li><li>5. 物流拠点の再編（集約、国内移転）</li><li>6. 原料、生産資材等について海外からの調達を増やす</li><li>7. 国内マーケットの戦略を変更（例えば品目数を減らす等）</li><li>8. 海外マーケットの戦略を変更（海外工場に生産シフト、海外工場の建設）</li><li>9. その他（具体的に）</li></ol> |
|--|

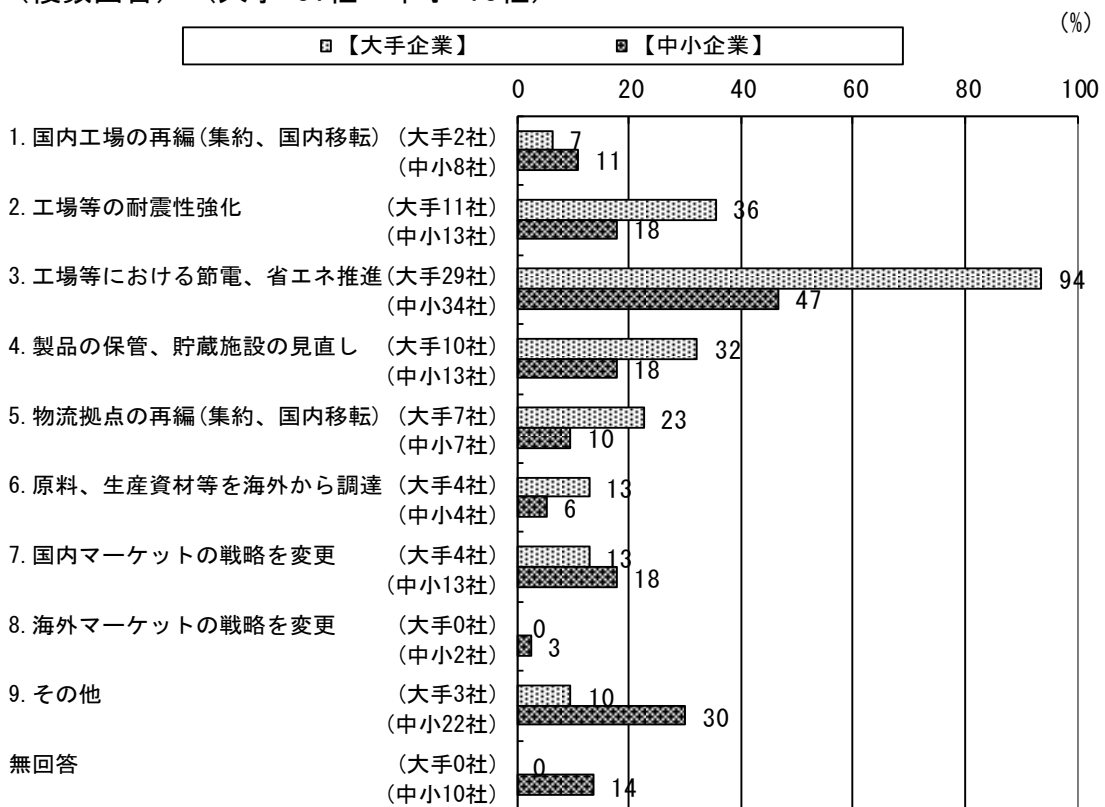
[貴社に起きている変化・変革等]

1. (問15で「1. 東日本大震災及び原発事故の発生により、貴社及び業界に変化・変革が起きている。」と回答した企業104社に対し、) 製造に関連して「貴社及び貴社が属する業界に起きている変化・変革等」の内容について聞いたところ、「貴社に起きている変化・変革等」の内容については、全体では「3. 工場等における節電、省エネ推進」61% (63社)、「2. 工場等の耐震性強化」23% (24社)、「4. 製品の保管、貯蔵施設の見直し（国内移転を含む）」22% (23社)が上位を占めた。
2. 大手企業、中小企業の別では、「3. 工場等における節電、省エネ推進」が大手企業94% (29社)、中小企業47% (34社)、「2. 工場等の耐震性強化」が大手企業36% (11社)、中小企業18% (13社)等、となっている。

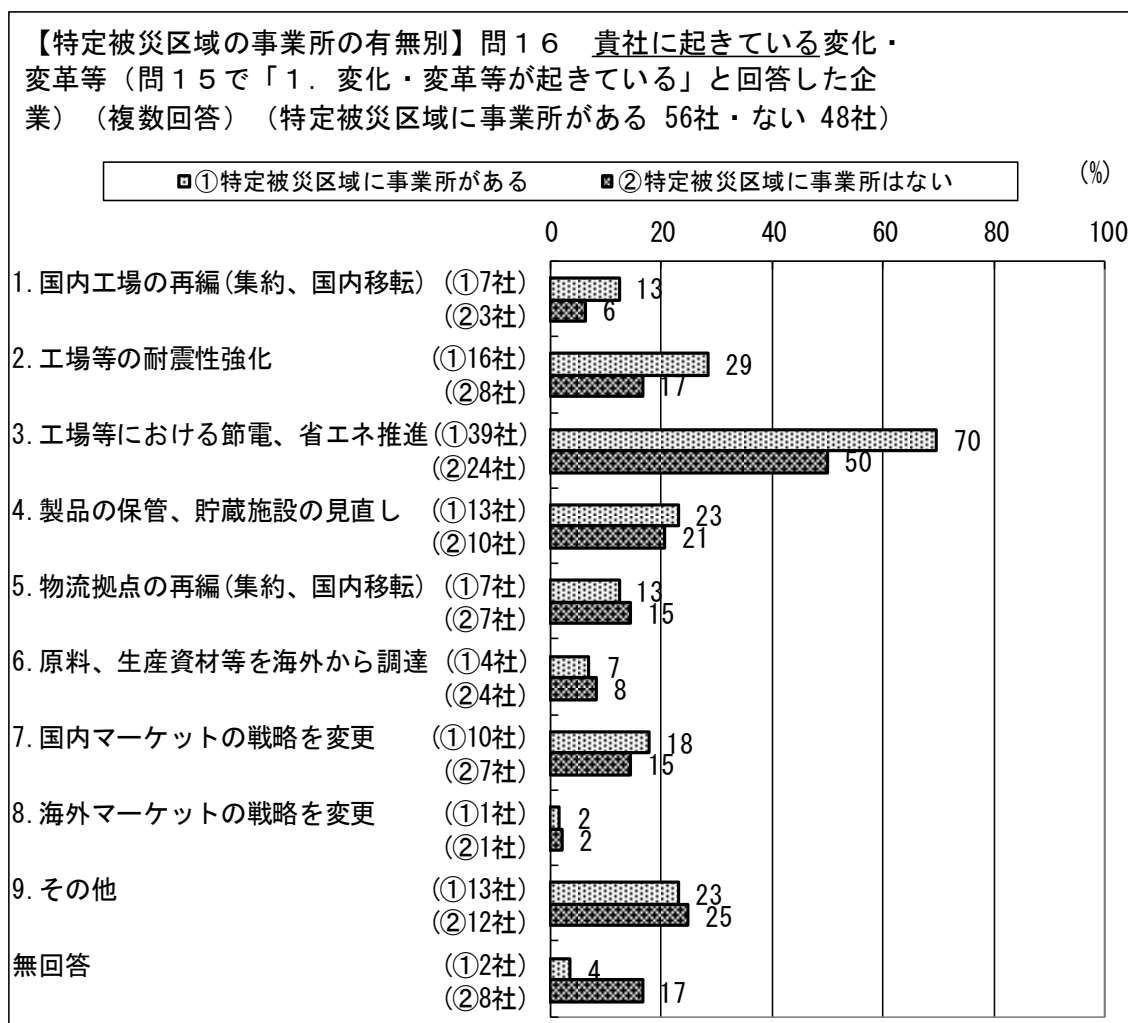
【全 体】問 1 6 貴社に起きている変化・変革等（問 1 5 で「1. 変化・変革等が起きている」と回答した企業）（複数回答）（全104社）



【大手・中小別】問 1 6 貴社に起きている変化・変革等（問 1 5 で「1. 変化・変革等が起きている」と回答した企業）（複数回答）（大手 31社・中小 73社）



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、70%（39社）が「3. 工場等における節電、省エネ推進」、29%（16社）が「2. 工場等の耐震性強化」と回答しているのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、それぞれ50%（24社）、17%（8社）と低かった。



製造に関連して貴社に起きている「9. その他の変化・変革等」についての具体的な回答は、以下の通り。

## 〔東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別〕

### I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

#### ①大手企業

(放射性物質への消費者対応)

- ・国の定めた基準値が理解されず「ゼロリスク」を求める消費者への対応に苦慮。
- ・お客様相談センターへの食品に対する安全性確認の問合せの大幅増加。
- ・原材料の自主検査等を行っていると考えます。

#### ②中小企業

(原材料の変更・調達)

- ・原料を西日本から調達をふやしている。
- ・東北地域の生乳が敬遠されている。
- ・原料産地指定。放射能モニタリング要請。
- ・原材料の不足。
- ・原料調達緊急対応プランの策定。

(販売不振)

- ・三陸沖原料での風評被害での販売不振、及び入荷不足。
- ・売り上げが減少。お客様離れと思う。設備投資が困難。
- ・売上減少。
- ・販売不振。特に浅漬不振。

### II. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

#### ①大手企業 なし

#### ②中小企業]

(原材料の変更・調達)

- ・原材料の生産地(仕入先)の変更等。
- ・仕入れ原料の産地変更。
- ・原材料の仕入困難。
- ・当社は被災地の原料を使用したいが入庫がなく他の地方に切替えている。
- ・茨城県からの原料馬鈴薯の調達が放射能の問題で難しくなっている。

る。

- ・ トレサビリティシステムが必要となっている。

(販売不振)

- ・ 輸出がしにくくなった。
- ・ 既存顧客層（ブラジル人主体）から、広くアジア市場への展開を実施。
- ・ 売上げ減少。

(他地域への生産移管)

- ・ 他国への生産依頼、生産工場立地の検討。

(放射性物質への消費者対応)

- ・ 全ての魚原料に証明書添付が求められ、経費が大変負担です。原発の水産物に及ぼす影響は計り知れません。毎日、消費者の方々から「大丈夫か？」という問い合わせが何本もあり、大変困っております。

(その他)

- ・ 計画停電で工場が操業できなくなった。
- ・ 原料手配～流通、販売にいたる安全性の確認要求。
- ・ 損益分岐点の引き下げ。

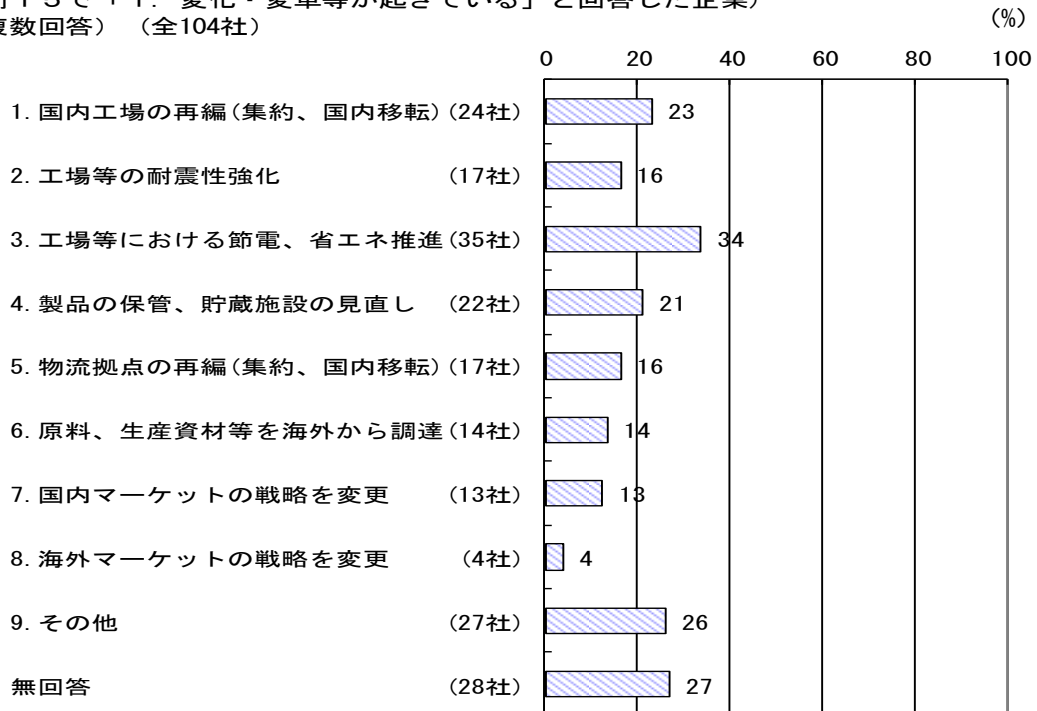




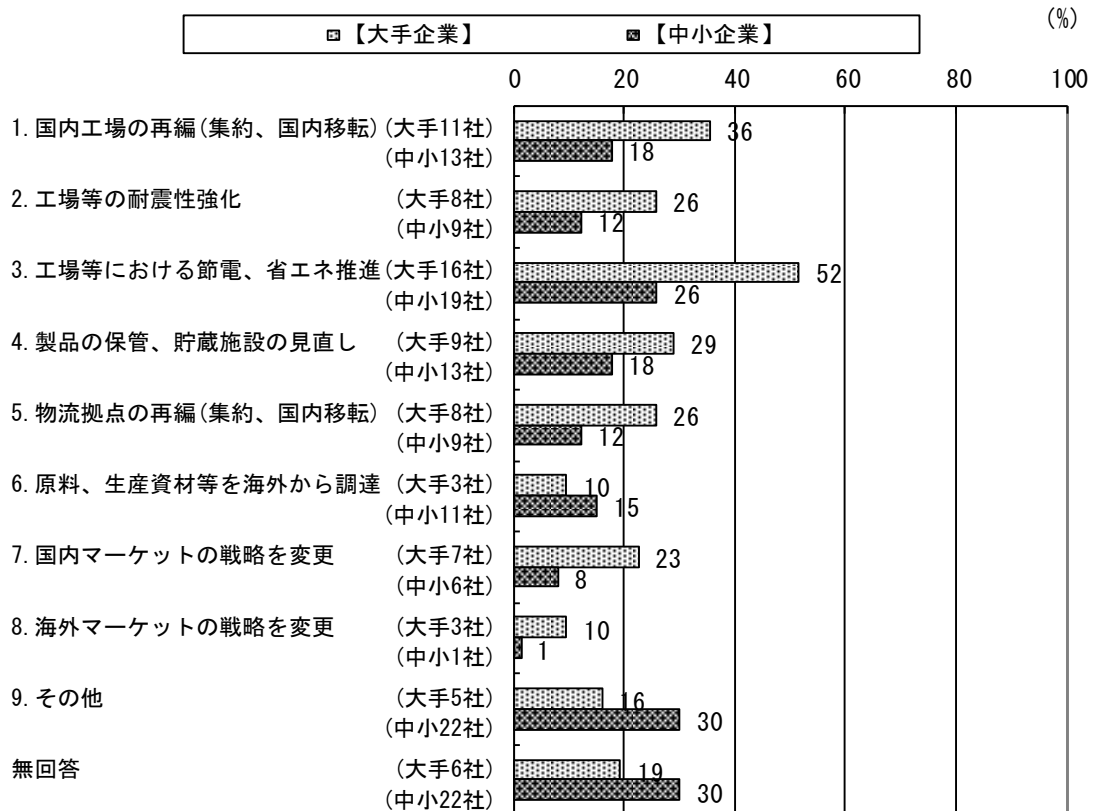
[貴社が属する業界に起きている変化・変革等]

1. (問15で「1. 東日本大震災及び原発事故の発生により、貴社及び業界に変化・変革が起きている。」と回答した企業104社に対し、)製造に関連して「貴社が属する業界に起きている変化・変革等」の内容について聞いたところ、34% (35社) が「3. 工場等における節電、省エネ推進」と回答し、「1. 国内工場の再編(集約、国内移転)」23% (24社)、「4. 製品の保管、貯蔵施設の見直し(国内移転を含む)」21% (22社) が上位を占め、「9. その他」が26% (27社) あった。
2. 大手、中小企業の別では、大手企業では52% (16社) が「3. 工場等における節電、省エネ推進」、36% (11社) が「1. 国内工場の再編(集約、国内移転)」と回答しているのに対し、中小企業ではそれぞれ26% (19社)、18% (13社) と低かった。

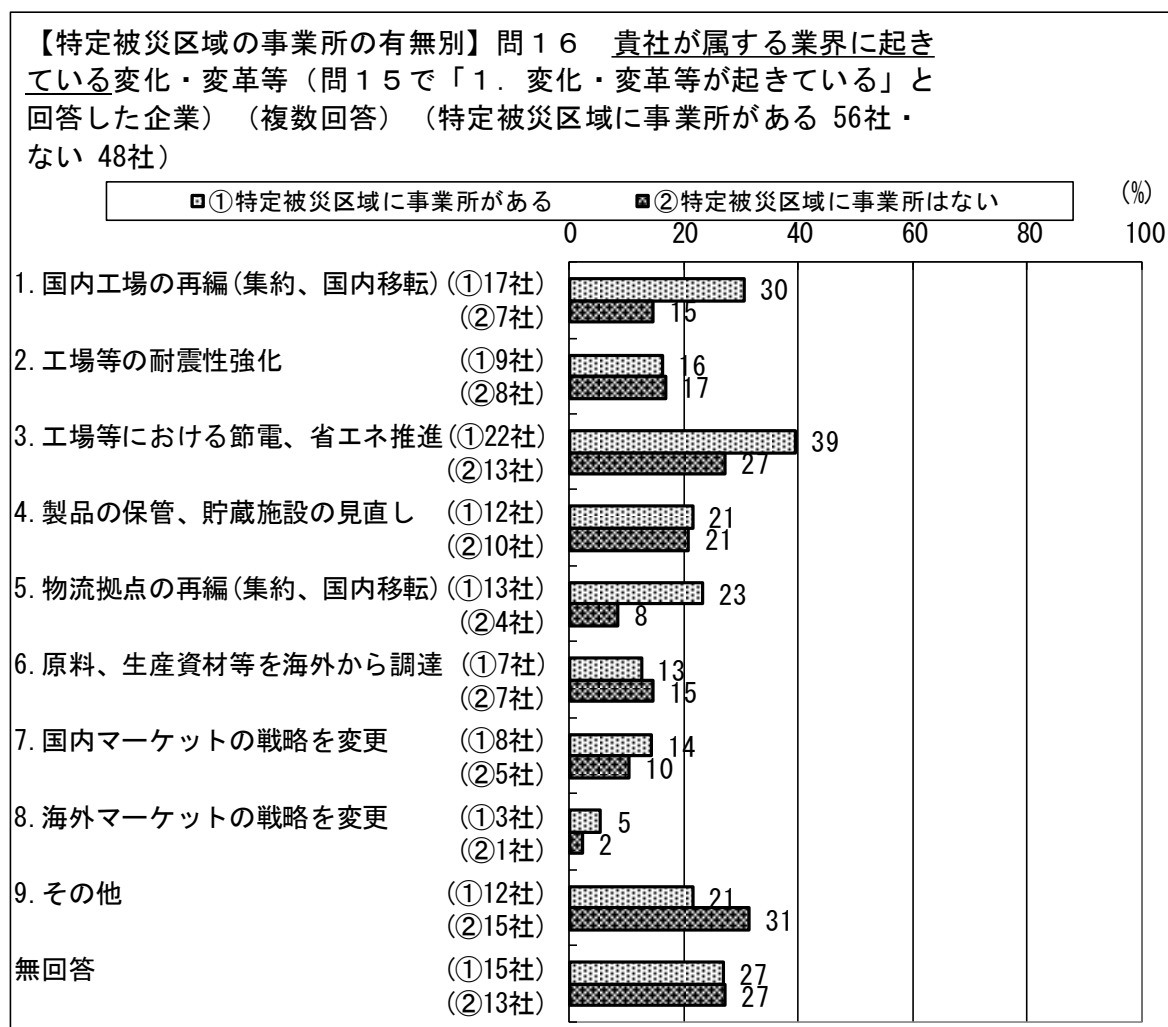
【全 体】問 16 貴社が属する業界に起きている変化・変革等  
 (問 15で「1. 変化・変革等が起きている」と回答した企業)  
 (複数回答) (全104社)



【大手・中小別】問 16 貴社が属する業界に起きている変化・変革等  
 (問 15で「1. 変化・変革等が起きている」と回答した企業)  
 (複数回答) (大手 31社・中小 73社)



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業では、39%（22社）が「3. 工場等における節電、省エネ推進」、30%（17社）が「1. 国内工場の再編（集約、国内移転）」と回答しているのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、それぞれ27%（13社）、15%（7社）と低かった。



製造に関連して貴社が属する業界に起きている「その他の変化・変革等」についての具体的回答は、以下の通り。

## [東日本大震災の「特定被災区域」に事業所の有無別]

### I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

#### ①大手企業

(放射性物質への消費者対応)

- ・ 原発事故の発生により、放射能に関する安全・安心への取り組みが求められ、各社それぞれの状況により対応を行っている。
- ・ 国の定めた基準値が理解されず「ゼロリスク」を求める消費者への対応に苦慮。
- ・ お客様相談センターへの食品に対する安全性確認の問合せの大幅増加。
- ・ 粉ミルクの放射能検査などチェック体制、整備厳格化。

#### ②中小企業

(原材料の変更・調達)

- ・ 原料不足の為、原料（イラコ穴子）の高騰。
- ・ 大豆の高騰。

(販売不振)

- ・ デフレの影響で価格が下がった。
- ・ 10～20億円規模の工場が赤字で苦しんでいる。
- ・ 売り上げが悪い為、人員削減が目につく。
- ・ 風評被害。

(他地域への生産移管)

- ・ 他国への生産依頼、生産工場立地の検討。

(放射性物質への消費者対応)

- ・ 全て検査。

### II. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

#### ①大手企業

(原材料の変更・調達)

- ・ ユーザーにおいて、2社購買への移行。業界内BCP契約の締結。

#### ②中小企業

(原材料の変更・調達)

- ・ 原材料の生産地（仕入先）の変更等による仕入れ原価の値上がり等。
- ・ 漁獲量の減少。価格の高騰。
- ・ 原料高騰。
- ・ 海苔（宮城県）の減少。
- ・ 茨城県からの原料馬鈴薯の調達が放射能の問題で難しくなっている。

(販売不振)

- ・ 消費の減少。
- ・ 同業者においても消費減少で困っている。
- ・ ブラジル小売店の減少、低迷他。

(他地域への生産移管)

- ・ 生産アイテムの分散化

(放射性物質への消費者対応)

- ・ 放射能検査。
- ・ 原料の産地に対する問い合わせが増えている。原料の調達力が商品力に直結している。
- ・ 国産である場合の産地と放射能についての問い合わせが必須となった。

(その他)

- ・ 震災により、三陸の企業が休廃業したため、他県で同業の新興企業が増加。
- ・ 大手製造メーカーの倒産。
- ・ 業界数が減ってきている。



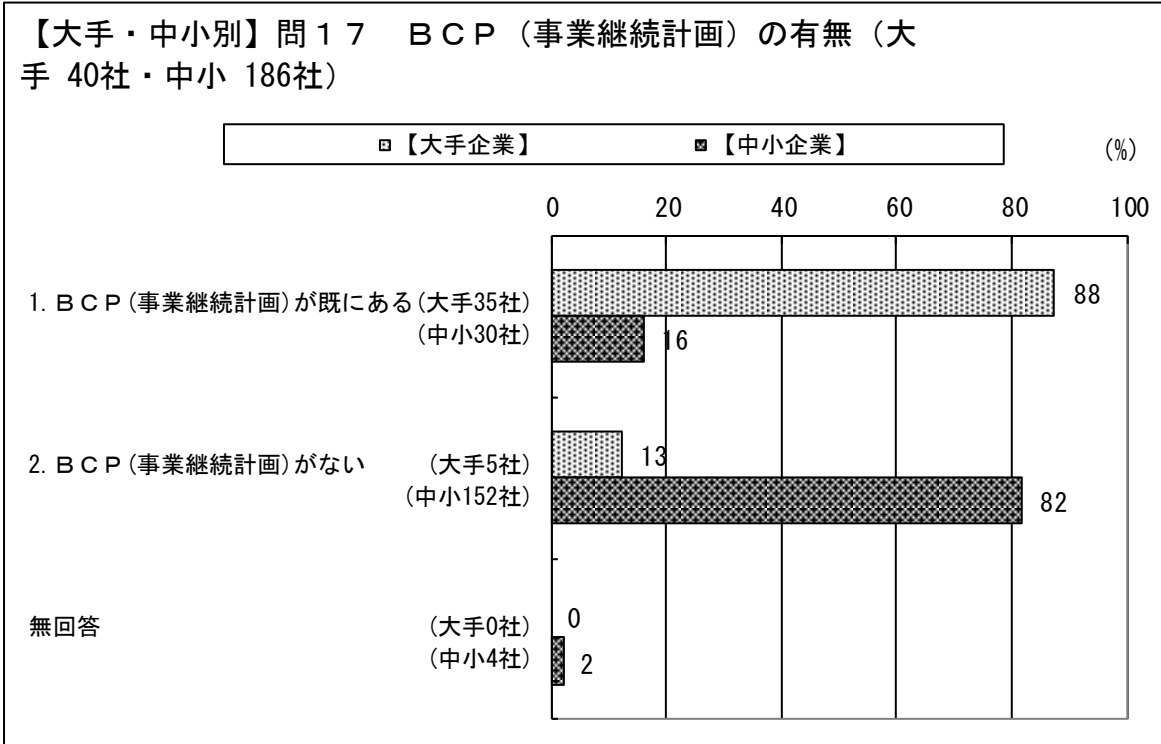
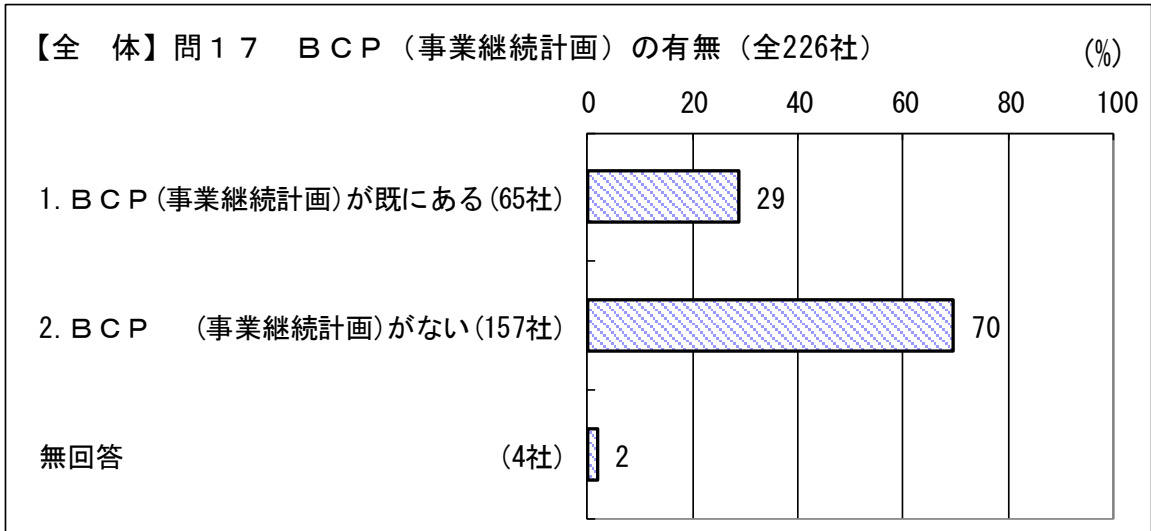
(問17)

貴社では、リスクマネジメントの1つとしてBCP（事業継続計画）に関して、地震・津波対策についてどのような取組を行っていますか。＜該当するもの一つに○を記入してください。＞

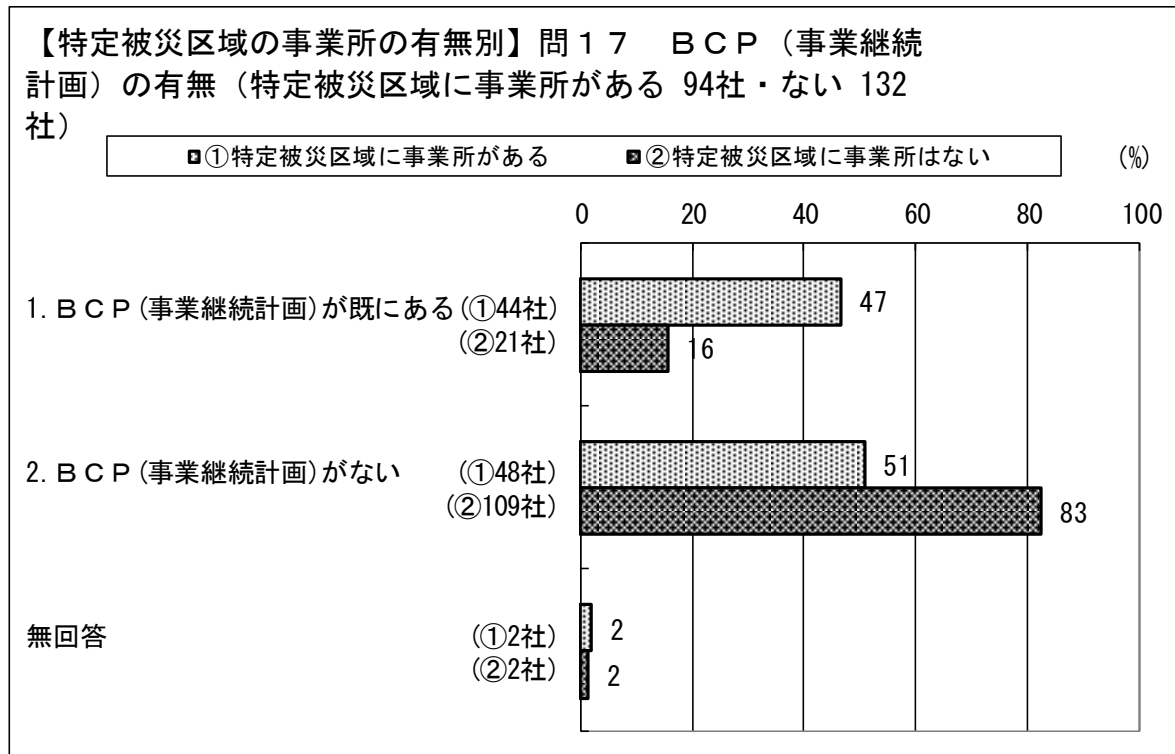
- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. BCP（事業継続計画）が既にある</li><li>2. BCP（事業継続計画）がない</li></ol> |
|---|

1. BCP（事業継続計画）の有無について聞いたところ、全体では29%（65社）が「1. BCP（事業継続計画）が既にある」と回答した。
2. 大手、中小企業の別では、大手企業では88%（35社）が「1. BCP（事業継続計画）が既にある」と回答したのに対し、中小企業では16%（30社）と低かった。





3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、47%（22社）が「1. BCP（事業継続計画）が既にある」と回答したのに対して、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、16%（21社）と低かった。





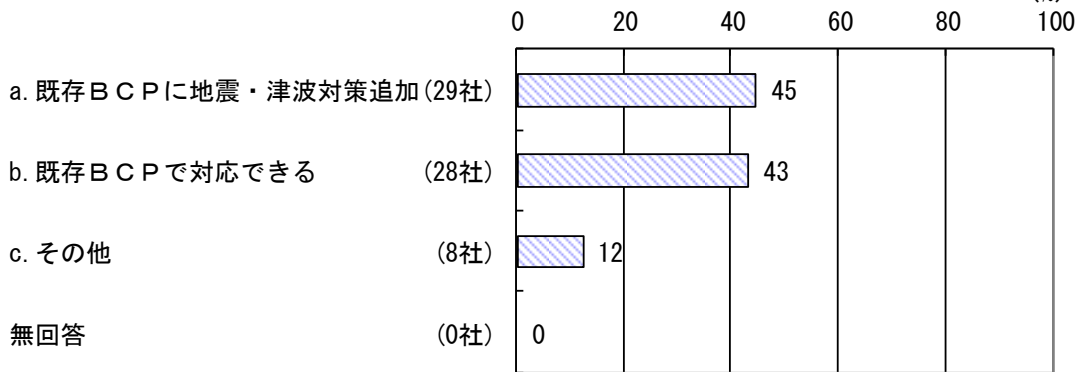
(問17更問1)

問17で、「1. BCP(事業継続計画)が既にある」と回答した企業に、地震・津波対策については、どのような取組(a~c)を行っていますか<該当する番号一つに○を記入してください。>

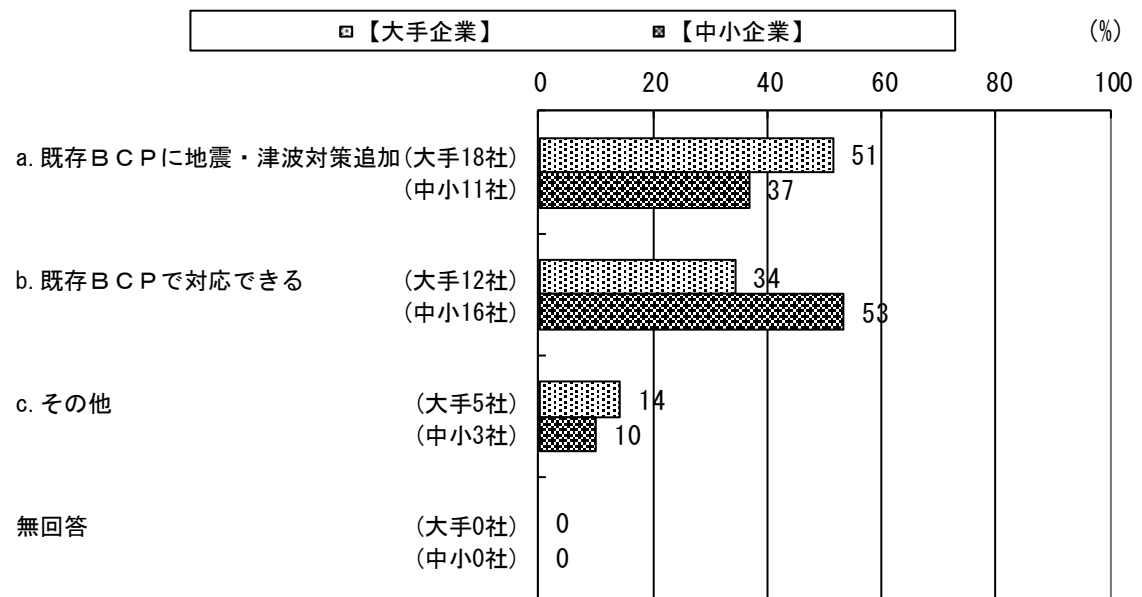
- a. 既存のBCP(事業継続計画)に地震・津波対策を追加する
- b. 既存のBCP(事業継続計画)で対応できる
- c. その他(具体的に)

1. (問17で「BCP(事業継続計画)が既にある」と回答した企業65社に対して、)地震・津波対策についての取組を聞いたところ、全体では45%(29社)が「a. 既存のBCP(事業継続計画)に地震・津波対策を追加する」とし、「b. 既存のBCP(事業継続計画)で対応できる」も43%(28社)あった。
2. 大手・中小企業別に見ると、大手企業では34%(12社)が「b. 既存のBCP(事業継続計画)で対応できる」と回答したのに対して、中小企業では53%(16社)と高かった。

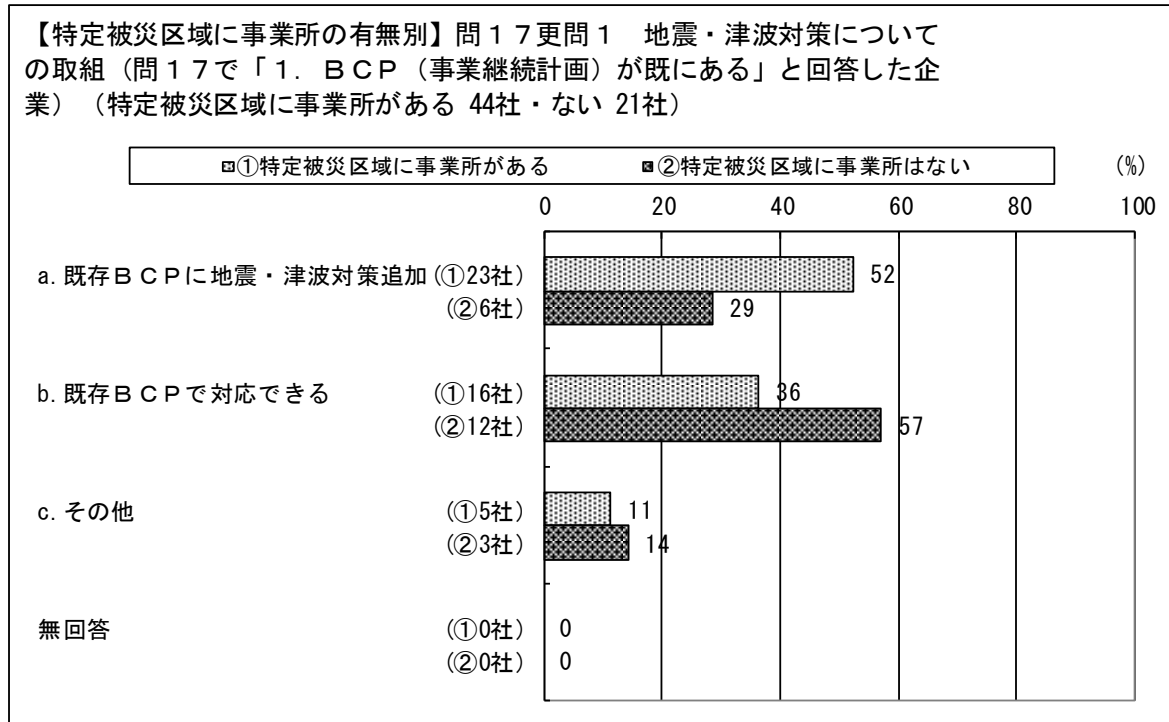
【全 体】問17更問1 地震・津波対策についての取組（問17で「1. BCP（事業継続計画）が既にある」と回答した企業）（全65社）



【大手・中小別】問17更問1 地震・津波対策についての取組（問17で「1. BCP（事業継続計画）が既にある」と回答した企業）（大手 35社・中小 30社）



3. 「特定被災区域に事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、52%（23社）が「a. 既存のBCP（事業継続計画）に地震・津波対策を追加する」と回答したのに対して、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、29%（6社）と低かった。



地震・津波対策についての「c. その他」の取組の具体的回答は、以下の通り。

[東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

① 大手企業

- ・ 首都圏で大地震がおきたときを想定しての対策を追加する。
- ・ BCPとは別に地震を想定した災害対応マニュアルを作成中。
- ・ 緊急時対応手順を更に改善してゆく
- ・ 一定のものはあるが更にどこまでの対応をすべきか検討を行う必要がある。
- ・ 検討中

① 中小企業 なし

II. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

① 大手企業 なし

② 中小企業

- ・ 地震対策をより充実したものにして行く。
- ・ 地震保険加入も現在現実的に不可能。一中小企業においては具体的対策は困難
- ・ 将来性のうすい業種であるので、廃業する

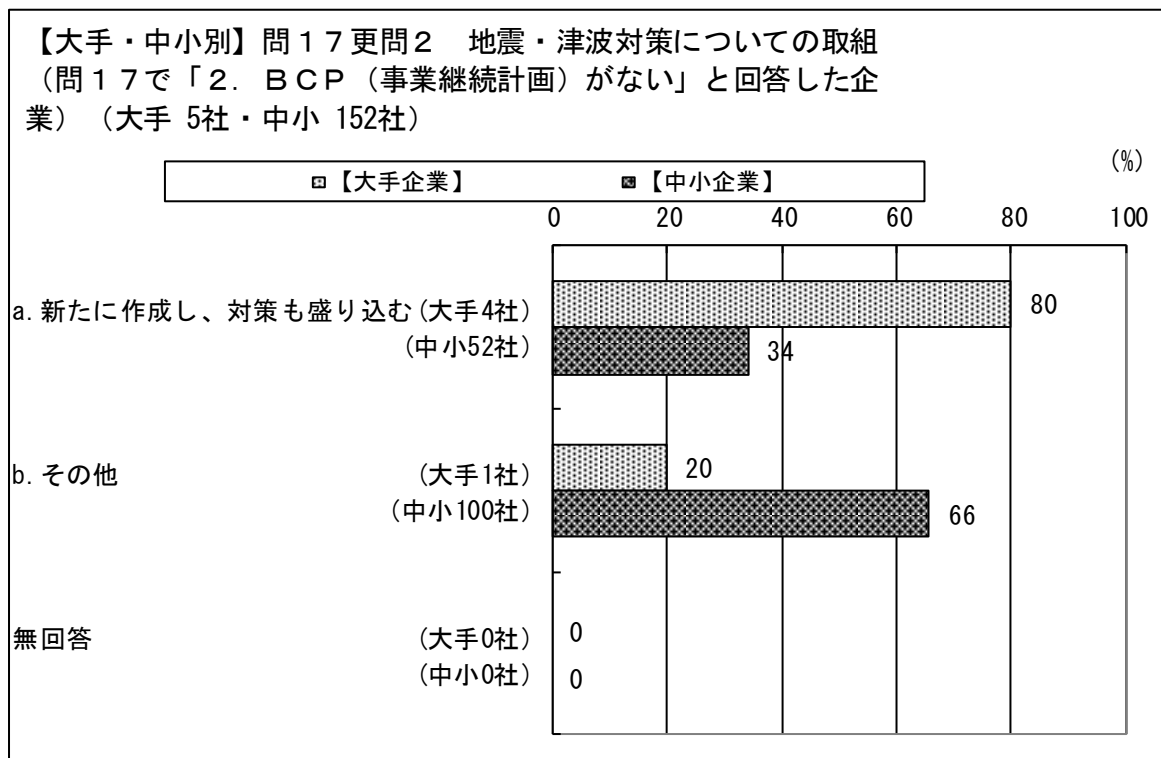
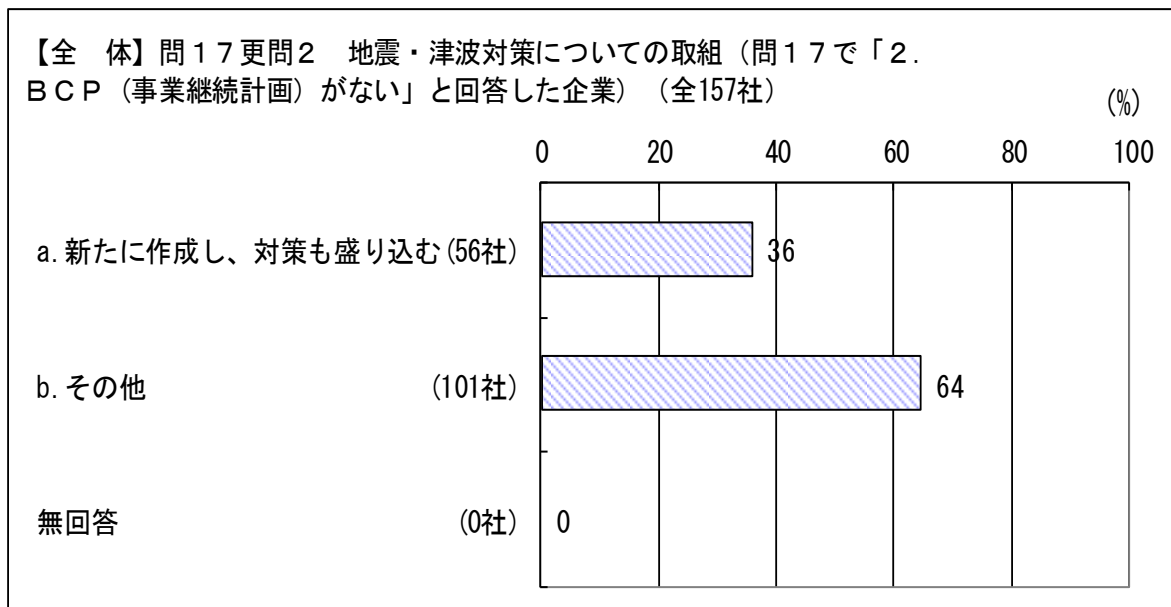
(問17更問2)

「2. BCP(事業継続計画)がない」と回答した企業に、地震・津波対策については、次のどのような取組(a～b)を行っていますか

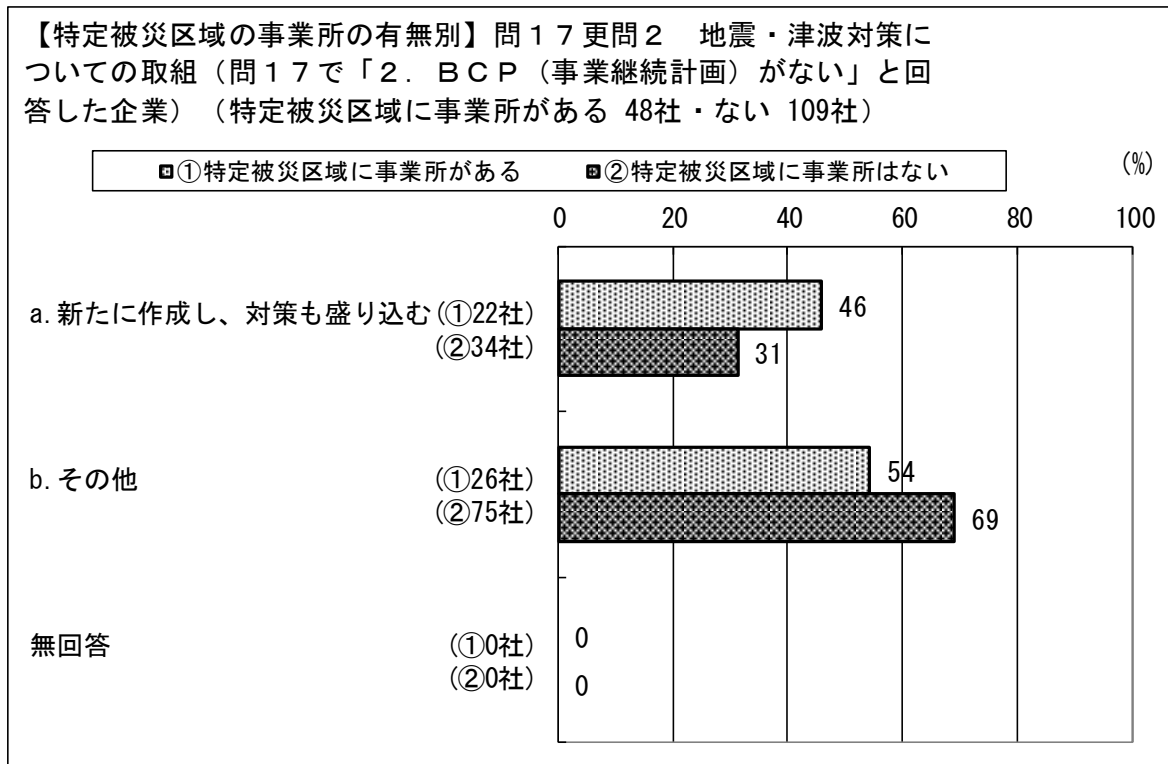
- a. 新たにBCP(事業継続計画)を作成し、地震・津波対策も盛り込む
- b. その他(具体的に)

1. (問17で「2. BCP(事業継続計画)がない」と回答した企業157社に対して、)地震・津波対策の取組を聞いたところ、全体では「a. 新たにBCP(事業継続計画)を作成し、地震・津波対策も盛り込む」が36%(56社)であった。
2. 大手、中小企業別では、大手企業では80%(4社)が「a. 新たにBCP(事業継続計画)を作成し、地震・津波対策も盛り込む」と回答した。一方、中小企業では34%(52社)と低かった。





3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）がある」とした企業では、46%（22社）が「a. 新たにBCP（事業継続計画）を作成し、地震・津波対策も盛り込む」と回答したのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、31%（34社）と低かった。



地震・津波対策についての「b. その他」の具体的回答は、以下の通り。

[東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

①大手企業

- ・特に作成しない。

II. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

①大手企業 なし

②中小企業

- ・業者の地域対策委員会で検討している。
- ・地震対策は物流について必要と考えている。
- ・個別、部分的に設備等の改善（補強等）を実施。
- ・震災対策の他に河川対策、堤防の強化高さアップなど。
- ・作成中、ただし津波は対象外。
- ・今年の中期計画に盛り込む予定。
- ・これから検討する。今後要検討。
- ・行っていない。行ったことがない。特にしていない。現在特に行っていない。
- ・特にない。特に作成しない。分からない。特に考えていない。特に入れない。
- ・現在のところ特にBCPをたててと云うような事は考えていない。
- ・あれほどの地震、津波に対策はむだ。その時に考えればよいと思う。
- ・津波はありえない。

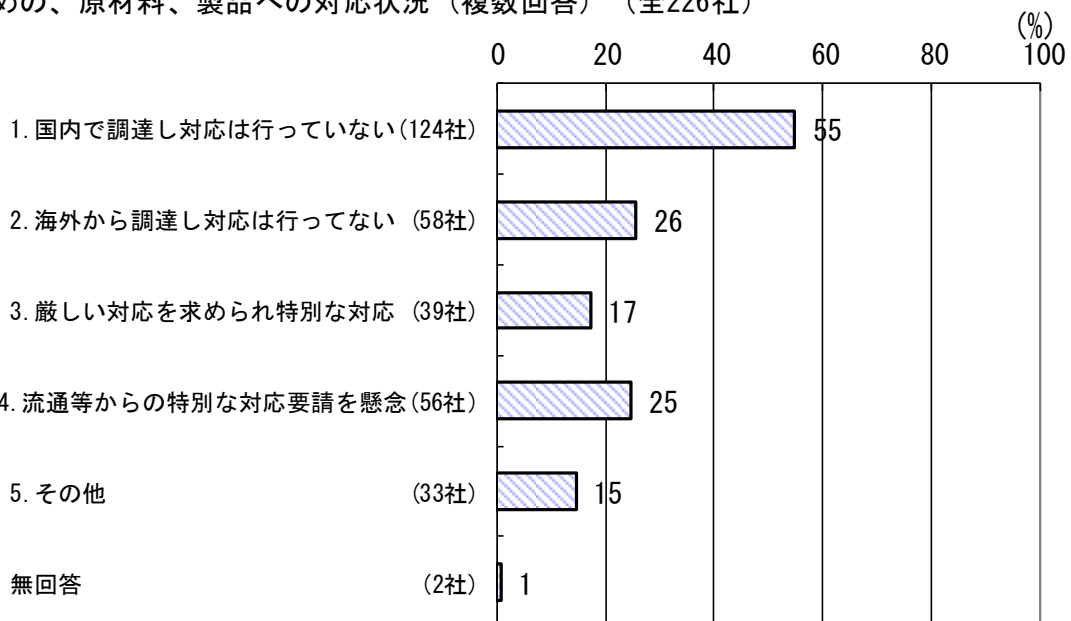
(問18) 原発事故による放射性物質の影響や風評被害対策等のため、貴社では原材料、製品についてどのような対応を行っていますか。〈該当する全ての番号に○を記入してください。〉

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 国内で流通している原材料（安全なもの）を調達しているので、特別な対応は行っていない</li><li>2. 海外の原材料を調達しているので、特別な対応は行っていない</li><li>3. 流通等から厳しい対応を求められたため、特別な対応を行っている</li><li>4. 流通等から今後、特別な対応を求められることを懸念している</li><li>5. その他（具体的に）</li></ol> |
|---|

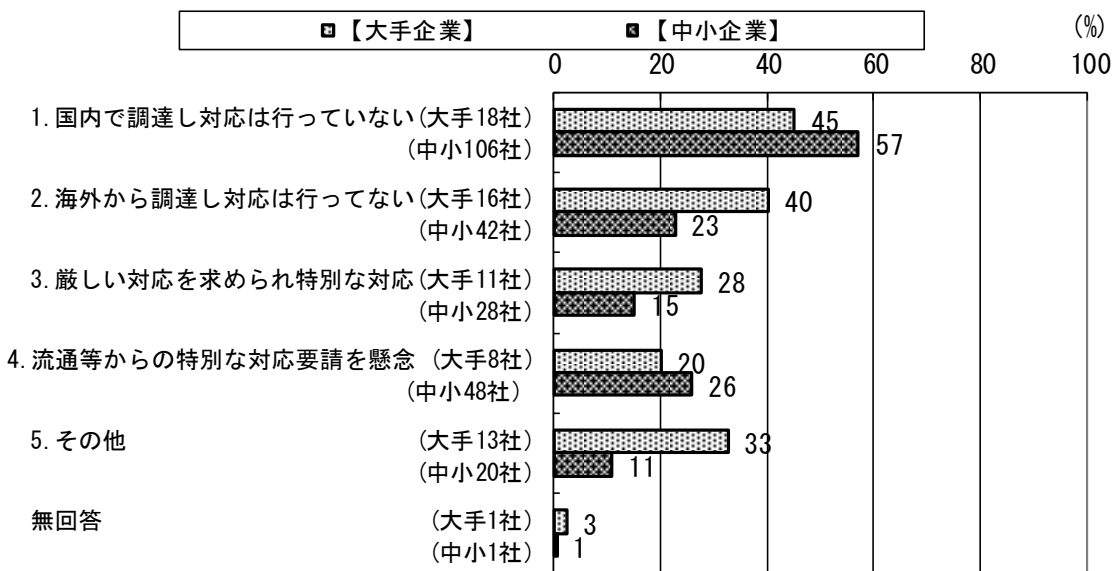
1. 原発事故による放射性物質の影響や風評被害対策等についての対応を聞いたところ（複数回答）、全体では55%（124社）が「1. 国内で流通している原材料（安全なもの）を調達しているので、特別な対応は行っていない」と回答している一方、「4. 流通等から今後、特別な対応を求められることを懸念している」が25%（56社）、「3. 流通等から厳しい対応を求められたため、特別な対応を行っている」が17%（39社）あった。

2. 大手、中小企業の別では、大手企業の28%（11社）が「3. 流通等から厳しい対応を求められたため、特別な対応を行っている」と回答したのに対して、中小企業では15%（28社）と低かった。

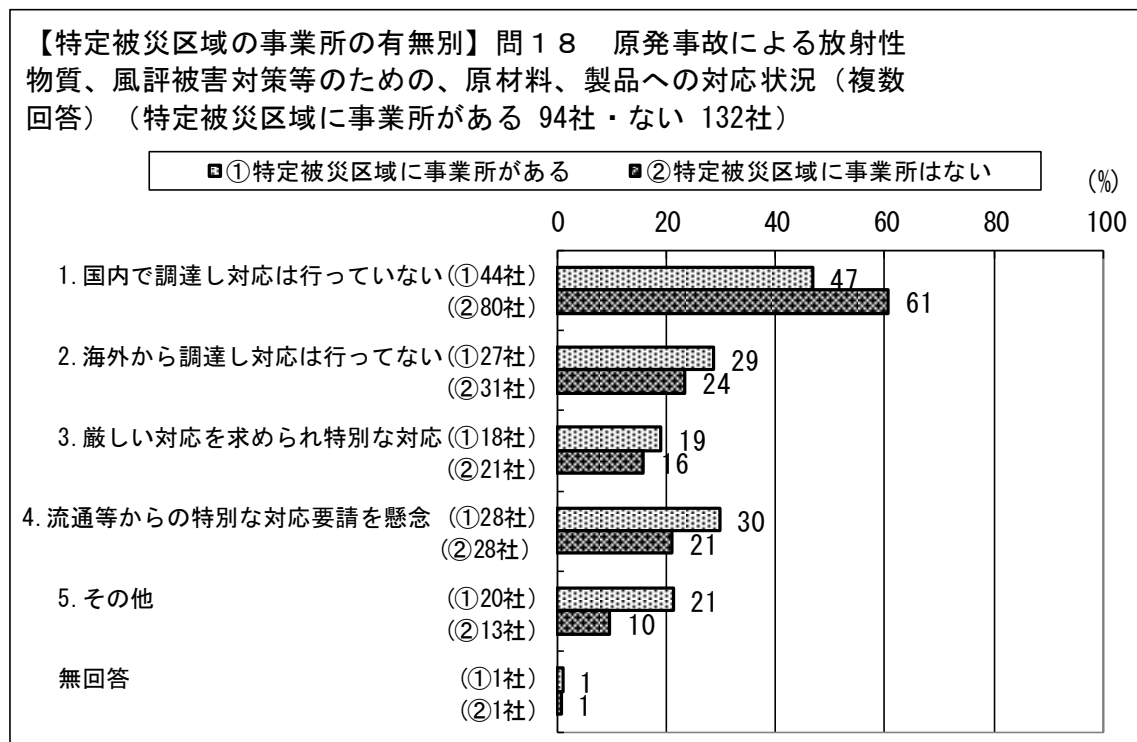
【全 体】問 1 8 原発事故による放射性物質、風評被害対策等のための、原材料、製品への対応状況（複数回答）（全226社）



【大手・中小別】問 1 8 原発事故による放射性物質、風評被害対策等のための、原材料、製品への対応状況（複数回答）（大手 40社・中小 186社）



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、47%（44社）が「1. 国内で流通している原材料（安全なもの）を調達している」ので、特別な対応は行っていない」と回答したのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では、61%（80社）と高かった。



原発事故による放射性物質の影響や風評被害対策等のための、原材料、製品についての「5. その他」の取組の具体的回答は以下の通り。

[東日本大震災の「特定被災区域」に事業所の有無別]

I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

①大手企業

(放射線検査)

- ・国内で流通している安全な物を調達し、そのうえで、詳細に検査できる放射能検査機を入れ、生産日ごと検査している。
- ・国内で流通している原材料の安全性、適法性を検証するために、特別な対応を行っている
- ・一部販売先で、放射性物質検査したものでないと受け入れない等の動きがあり、一部対応せざるを得ない。
- ・顧客の求めに応じて放射能検査を実施している。
- ・原料間、製品、使用水等の自主検査を行っています。全国の行政の発表する検査結果を整理し、出荷制限、摂取制限等の情報を整理・把握し対応しています
- ・自社分析を推進する。
- ・自主的モニタリング調査を実施。
- ・一部原材料、商品について放射性物質についてモニタリング調査を行っている
- ・ゲルマニウム半導体検査器による放射性物質の自主検査を実施している。原料主体及び製品は不定期に
- ・一部の商品では全ロット検査、数値公表
- ・放射性物質の定期的なモニタリング検査を行っている。

②中小企業

(産地・製造地変更)

- ・国内調達原材料を、一部海外調達にしており、今後の対応を考慮中。

(放射線検査)

- ・安全な原材料を調達しているが、放射能検査の証明書を取引先に求められているので、その対応を行っている
- ・定期的に放射線分析を行い、安全性の確保に努めている。
- ・原料等を民間検査機関で検査を受けている
- ・自主検査（外部検査）を実施しています。この費用は補償の対象になりますか？

- ・震災後の製造再開から使用原材料の放射能分析を実施し、安全を確認している
- ・放射能測定を実施しHPで公表している。(製品)

(その他)

- ・製品はすべて輸入品

## Ⅱ. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

### ①大手企業

(放射線検査)

- ・主力、製品の放射性物質の分析。

### ②中小企業

(産地・製造地変更)

- ・原材料産地を全部北海道産のものに変更した。定期的(3ヶ月毎)に当社商品の放射能検査を実施している。
- ・資材は1社購買から2社購買にしています。原料は富士山の恵まれた水ですので特になし
- ・原料馬鈴薯の茨城県や関東での仕入に問題が出るおそれがある。
- ・お客様よりどこ産の商品なのかなど新しく規格書を求められた。

(放射線検査)

- ・製品の放射能測定→分析費用の増加。
- ・小まめな捜査(放射性物質)。
- ・原料の線量検査を依頼。
- ・放射能検査(自主)
- ・原料である「生鳥」は、定期的に放射能検査をしている
- ・各流通業者より当社使用原料の放射能のチェックを行わせ検査報告を取っている。
- ・放射能検査を原料に対して求める。自主検査も一部実施。

(その他)

- ・安全なものを調達しているが、流通・ユーザーからの要望や不安の声は大きい
- ・味噌製造社による組合対応を尊重する姿勢
- ・国内原料も現在はあまりどうこういわれていない

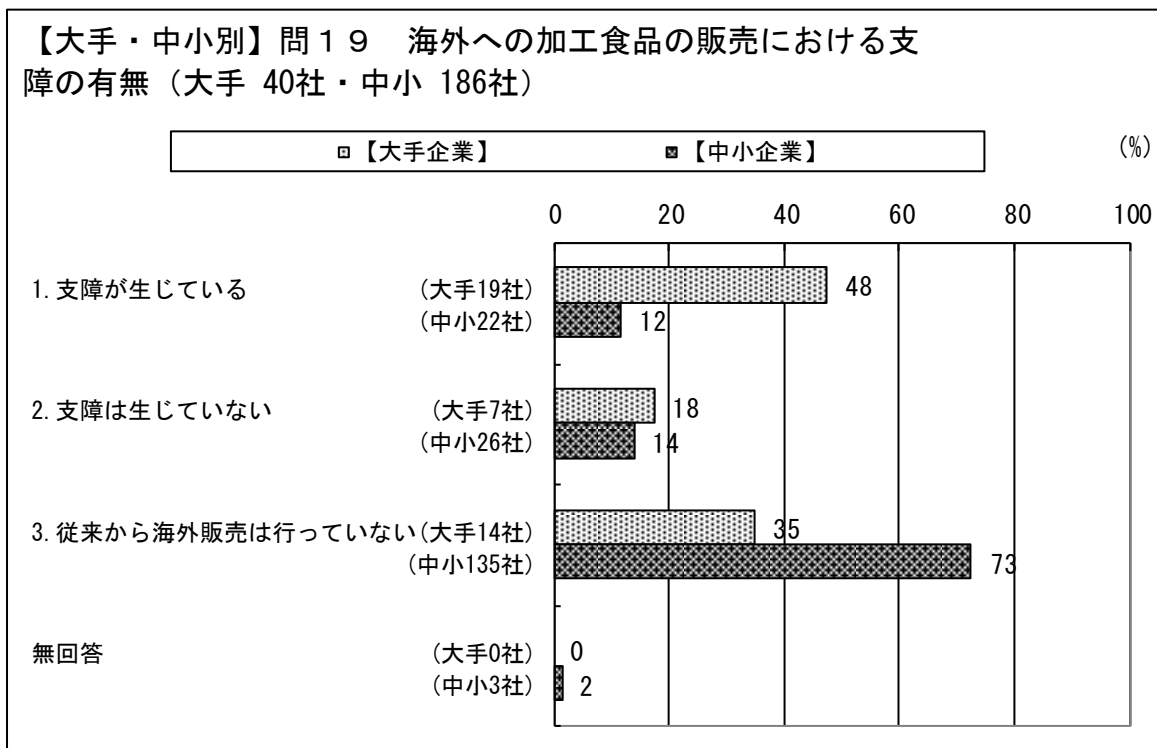
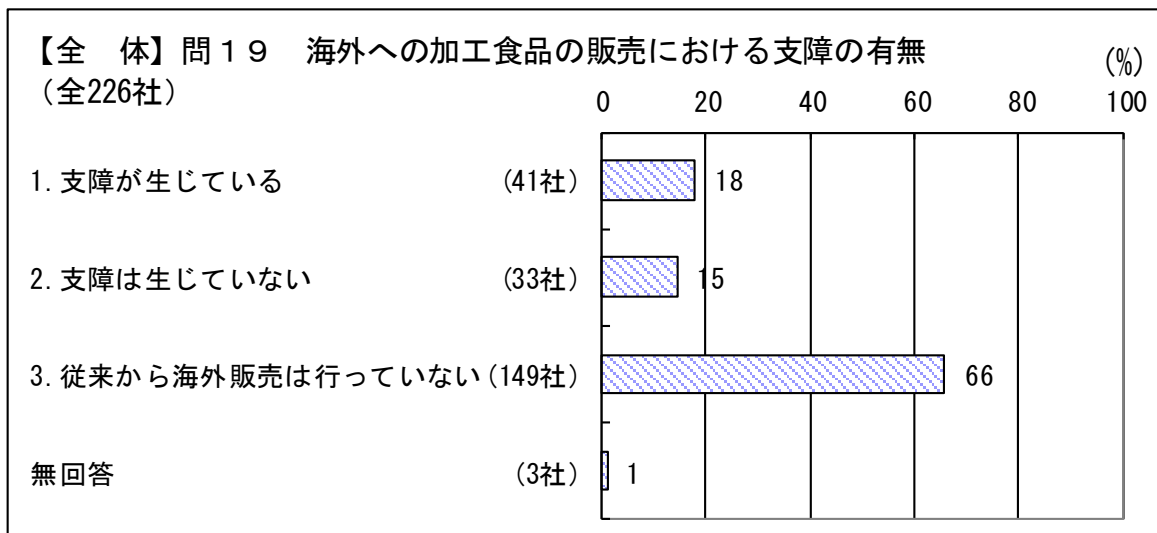




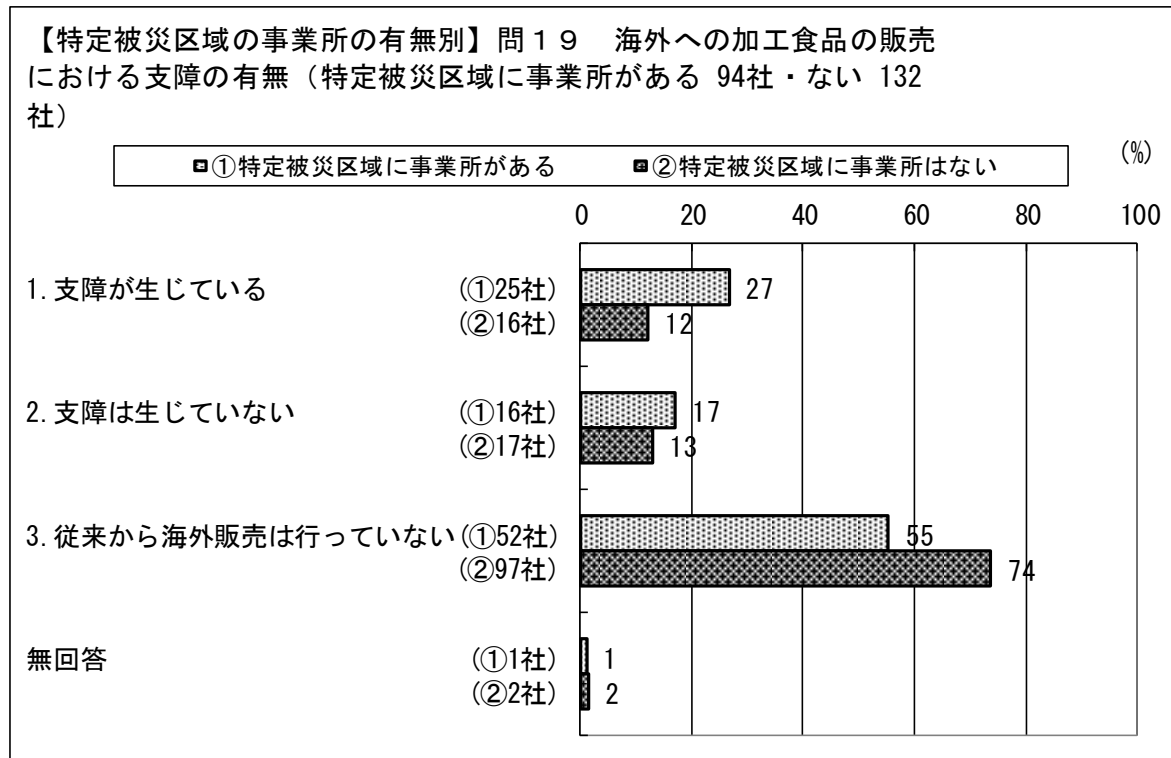
(問19) 原発事故に関連した諸外国の輸入規制措置により海外への加工食品の販売に支障が生じている状況がありますが、貴社ではどのような状況にありますか。〈該当する番号一つに○を記入してください。〉

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 海外への加工食品の販売に支障が生じている</li><li>2. 海外への加工食品の販売に支障は生じていない</li><li>3. 従来から海外への販売は行っていない</li></ol> |
|---|

1. 原発事故に関連した諸外国の輸入規制措置により加工食品の海外への販売について、支障が生じているかどうか、聞いたところ、全体では「3. 従来から海外への販売は行っていない」との回答が66% (149社)を占めているが、18% (41社)が「1. 海外への加工食品の販売に支障が生じている」と回答した。
2. 大手企業、中小企業の別では、「1. 海外への加工食品の販売に支障が生じている」との回答が大手企業40社で48% (19社)であったのに対し、中小企業186社では12% (22社)であった。



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、27%（25社）が「1. 海外への加工食品の販売に支障が生じている」と回答したのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」事業所が「ない」企業では、12%（16社）と少なかった。

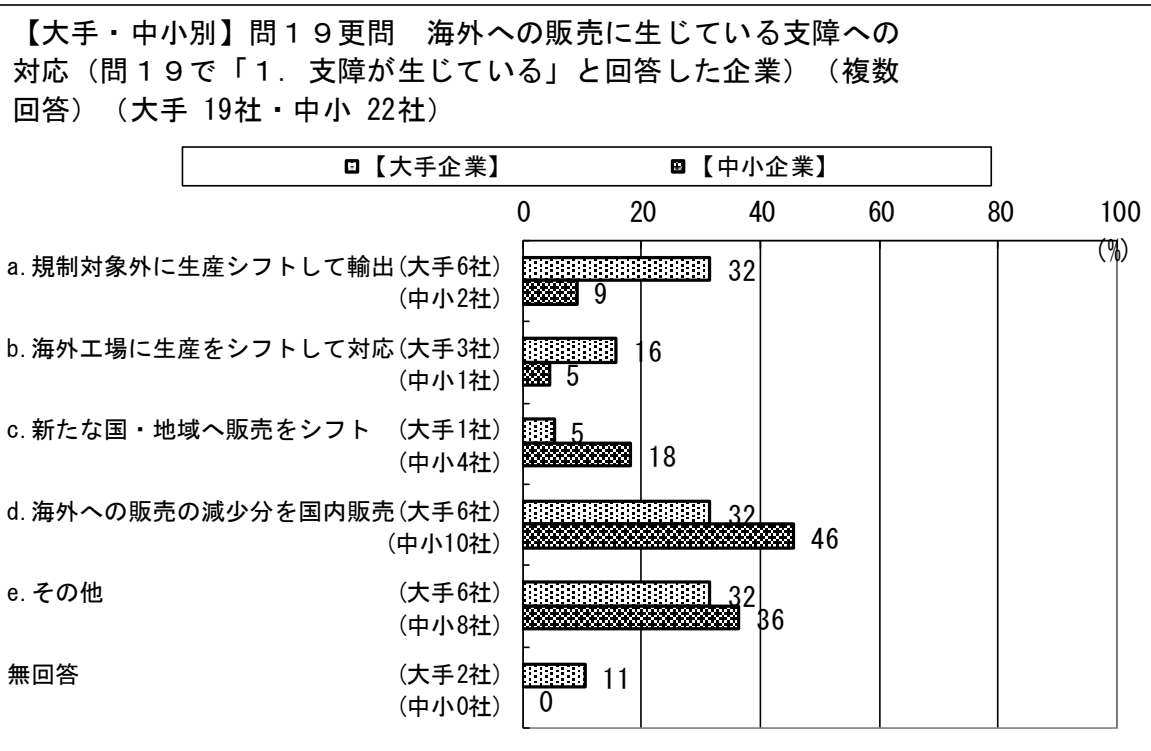
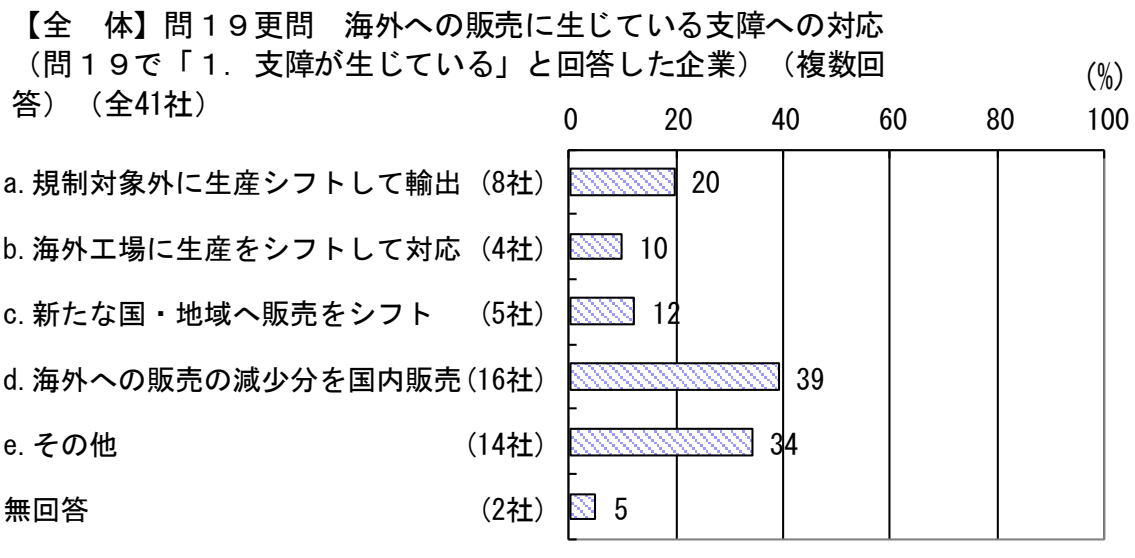


(問19更問)

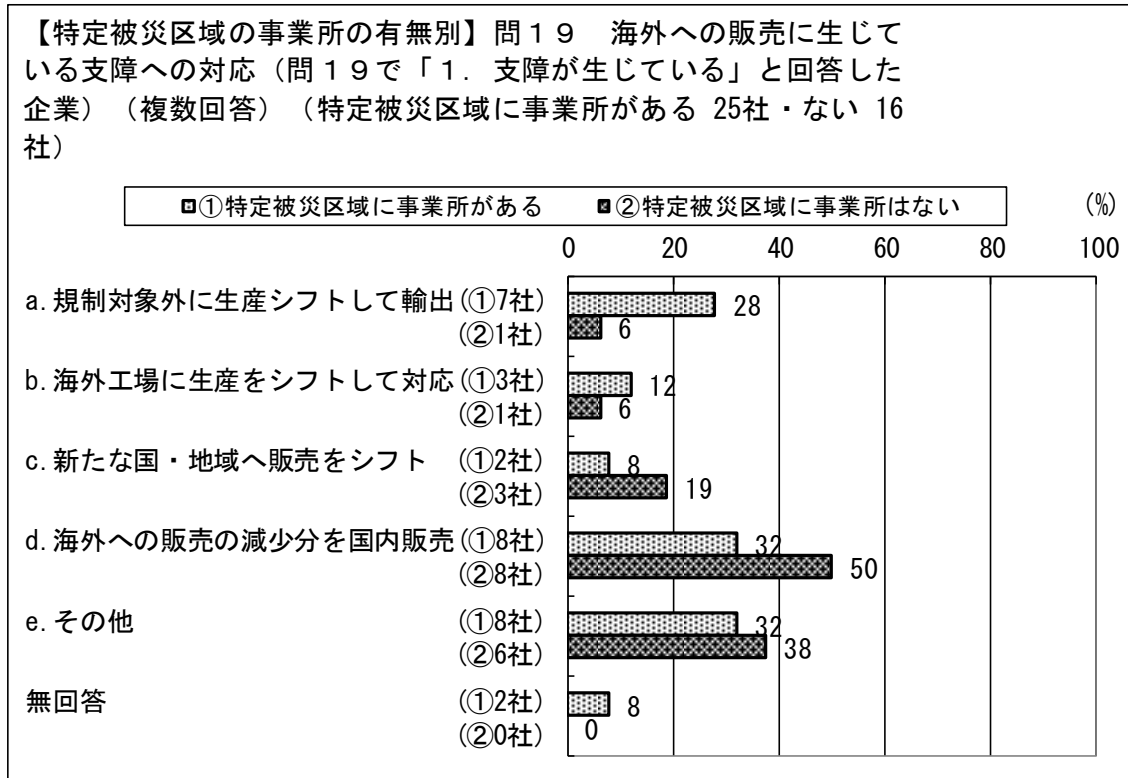
「1. 海外への加工食品の販売に支障が生じている」と回答した事業者に対して、  
次のどのような対応を行っていますか(該当する全ての番号に○を記入してください)。>

- a. 規制の対象外の地域にある国内の工場に生産をシフトして輸出対応している
- b. 海外の工場に生産をシフトして対応している
- c. 新たな国・地域へ販売をシフトしている
- d. 海外への販売の減少分を国内への販売に注力している
- e. その他(具体的に)

1. (問19で「海外への加工食品の販売に支障が生じている」と回答した企業41社に対して、) 海外への加工食品の販売についての支障に対して、どのような対応を行っているか聞いたところ(複数回答)、39%(16社)が「d. 海外への販売の減少分を国内への販売に注力している」と回答し、20%(8社)が「a. 規制の対象外の地域にある国内の工場に生産をシフトして輸出対応している」と回答した。
2. 大手、中小企業別では、大手企業では「a. 規制の対象外の地域にある国内の工場に生産をシフトして輸出対応している」32%(6社)、「b. 海外の工場に生産をシフトして対応している」16%(3社)と、製造工場をシフトしているのに対し、中小企業では、「d. 海外への販売の減少分を国内への販売に注力している」46%(10社)、「c. 新たな国・地域へ販売をシフトしている」18%(4社)と販売に関する対応を行っている企業が多い。



3. 「特定被災区域の事業所の有無別」に見ると、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所（本社、工場、倉庫等を含む）が「ある」企業では、32%（8社）が「d. 海外への販売の減少分を国内への販売に注力している」と回答したのに対し、東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業では50%（8社）と高かった。



海外への加工食品の販売についての支障についての「d. その他」の対応の具体的回答は、以下の通り。

#### [東日本大震災の「特定被災区域」の事業所の有無別]

##### I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

###### ①大手企業

- ・規制外の工場での生産の為、生産地証明の添付などで輸出対応をとっている。
- ・証明書類の添付等、手続きが煩雑になった。
- ・弊社の原料を使ったお客様の輸出に影響があった。

###### ②中小企業

- ・規制対象産の原料を使用しない。
- ・海外への販売を予定していたが、できなくなった。

##### II. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

###### ①大手企業 なし

###### ②中小企業

- ・分析データ（放射能）の提示など（証明書含め）により対応。
- ・原産地証明書を発行してもらっている。
- ・風評被害をなくす為、放射能測定をしたりして安全性をアピールしている。
- ・全て返品されて来た。
- ・海外に関しては原発よりも円高の方がきつい。





(問20)

東日本大震災（福島第一原子力発電所事故を含む。）による貴社あるいは貴業界ないし日本の食品産業全体への影響について、何かご意見があればお聞かせください。

[東日本大震災の「特定被災区域」に事業所の有無別]

I. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ある」企業

①大手企業

(風評被害・放射性物質検査の負担)

- ・放射性物質による汚染の量を見越した風評被害が拡大する危険性が高くなっています。マスメディアよりも、ネット等への匿名での書き込みにより、ヒートアップする傾向性があり、それらに対し害のない食品を無駄にし、いたずらに食品産業に負担を強いるよう政治が動くのを、懸命に回避することが重要と考えます。

(情報提供・消費者対応)

- ・放射性物質について、消費者の不安が大きくなっています。不安が解消するような、行政による継続した情報発信をお願いしたいと思います。
- ・国民への適切な科学的説明が行われなかったため、食品全体への不安感が増殖している。4月に予定される新規規制値設定の際は、行政が十分な説明、広報を行う様望む。
- ・食品中に含まれる放射性物質の規制値については、規制値が守られていれば大丈夫だという事を国の責任で徹底して頂きたい。
- ・原発事故に係る食品の安全性に関して、消費者の食品に対する不安の解消と信頼性の確保が早急に必要である。そのことは国内はもとより、海外に向けても対策が必要である。
- ・国内食品産業全体に多大な影響が出ており、原子力問題を含め長期化する事が考えられる為、正確な情報、報道と政府のスピーディーな判断、対応が期待される。

(対策・行政指導・規制)

- ・現在の食品における放射性物質の暫定基準の見直しを早急に行い、世界各国が認める基準を設定してもらいたい。特に中国は日本は食品の安全に関しては世界でもトップクラスであることは認めているものの、こと放射性物質基準に対しては例外との判断をしているので、早急な基準見直しをしてもらいたい。

(補償・支援)

- ・福島第一原子力発電所事故は人災である。この影響で放射性物質の汚染被害もあるが風評被害を回避するための検査費用等、このための膨大な経費がかかっている。これに対する保障も東京電力が負担すべきではないでしょうか。

(輸出・海外)

- ・日本の食の安全性の信頼やブランド価値の大幅な低下をまねいた。長い時間をかけて国全体の問題として信頼回復に努めて頂きたい。

## ②中小企業

(風評被害・放射性物質検査の負担)

- ・風評被害が現在でも強くあります。早期の払拭を望みます。
- ・風評被害を防ぐため、安全に関する表示方法を見直し、一目で安全を確認できる様な基準を作成して欲しい。現状では理解しがたく、不安が解消されていない。
- ・原材料の放射能検査、商品検査の継続による経費の増。風評被害の長期化。他国への移転等。
- ・給食についてが一番であるが、全ての物に放射能検査が要求され、販売の落ち込み、コストがかかる。
- ・風評被害は泣き寝入りする以外にないのですか。
- ・大震災の被害を直接受けられた方のこれからの収入を得られる政策が必要と思います。今は気が張っているし、多くの補証(保証)がありますが今後それがなくなった時の雇用の場が無いと食べることに節約意識が働きますのでは。白石市は福島県と境にあり、福島の伊達市のJAのグループが4回程当社へ立寄りしました。昨日のグループでは平常22億の取扱いが全くのゼロ、今年は補証されるが来年以降は信用が取り戻せなく「もういかん」との事。風評被害だけでなく濃縮された放射能地区が出れば、もう大変。今の除染ではなく根本的に放射能を取り除ける除染が確立されないといちごっこのようになるのではないかと心配です。

(情報提供・消費者対応)

- ・食品について、正確な情報は報告されていないと思う(放射能汚染)。弊社は、特定被災区域からの仕入については(肉)サンプリングを実施しております(新潟県が実施)。今後も各企業に費用が発生しないよう、電力会社も努力していただきたい。
- ・放射性物質に対する、明確な判断を周知して頂きたい。
- ・国民が安心出来る放射能数値をきちんと報道すべきです。報道関係者個々に数値を出し、国民はみんな迷惑していると思います。

(原発事故の早期解決)

- ・福島沖の漁の禁止は当社には大変大きな問題です。できるだけ早く福島沖での漁（イラコ穴子）ができる様お願い致します。
- ・汚染状況重点地域に指定されたため、風評被害を心配しています。東日本の食品産業がもっともっと早く正常にもどることを願います。

(対策・行政指導・規制)

- ・主原料は米です。流通からの要望は非常にきびしく、某県産の米は使用できない状況です。行政の指導や命令をご検討ください。

(補償・支援)

- ・食品の安全、安心対策を行ってきたが原発事故で0からの対応となった。正しい情報を流し、認識するまで時間がかかるだろうがどこまでが安心で安全なのかをこれからは伝えてゆかねばならない。今後は損害賠償請求を行い、法人存続もさせ、日本人（消費者）が求める、安心、安全な本物商品（きのこ）を作り続ける決意である。
- ・東京電力に対して具体的に補償金申請手続きを行っています。

(輸出・海外)

- ・安全、安心をうたい文句に海外へ輸出の話があったが、一切なくなつた。原料米の産地について問合せが非常に多い。福島県産米の使用については、風評被害のためひかえている。国のリーダーシップにより、安全な米を大中量販店、外食産業、学校給食などで取扱うように仲立ちをすることが必要だろう。
- ・日本はおろか世界からもことごとく信用を失ってしまった日本。福島県をこれから新たに PR していかなければ日本経済の死期が早まる。一度頓挫してしまった観光立国日本を目指し、今以上に世界への PR を行っていく必要がある。一番効果的な事は五感で直に感じる安全性やそれを感じた人の率直な感想による口コミだと思ふ。
- ・節操のない自由化に歯止めをかけ、国内製産・供給が栄える事を切に望む。

(その他)

- ・前浜原料の在庫リスク増大。
- ・原子力発電からの転換をはかってほしい。

## Ⅱ. 東日本大震災の「特定被災区域」に事業所が「ない」企業

### ① 大手企業

(情報提供・消費者対応)

- ・ 情報開示の不手際が全ての遅れに大きな影響をあたえている。正しい情報を迅速に発信する事が大切。

### ② 中小企業

(風評被害・放射性物質検査の負担)

- ・ 放射能検査を求められるようになり、それに掛かるコストが増した。事故地域の原料扱いに関する問い合わせと使用しない旨の要請が大多数となっている。
- ・ 魚体からの放射能（セシウム等）の風評被害。
- ・ 汚染水の流出による海水への影響は確認する事が難しく、放射能の測定と同じ様に、太平洋広域で計測して海水汚染値を計測し、数値を公表していただきたい。
- ・ 殊更に騒ぎたてるのは良くないと思います。マスコミは危険ばかりを取り上げるが現在の放射線量でも全く問題のないレベルをきちんと数値を出し、有史以来人類はあるレベルの放射線を長期間浴びても無害どころか健康にいい事が今では化学の世界の常識になっていると聞きます。そういう事も云わないと、逆に危険ばかりを報道すると風評被害に苦しむ人を又造り出す事になります。
- ・ マスコミの報道による風評被害が起きており、報道による過剰反応が、水や米の買い占めになったと思われることが度々起きた。視聴率ばかりを重視した機器のあおり方は、報道機関として如何なものか？
- ・ 放射能の安全基準は、それぞれの商品の特性を見極めて決めて頂きたい。
- ・ 放射能問題は大変大きい。
- ・ 今、目に見える影響はありませんが、今後、海の放射能汚染が一番命取りになります。
- ・ 当社は牛肉専門の加工メーカーですが今回の放射能被害により、セシウム汚染の稲ワラが流通した県産の牛肉は12月現在いまだに売れない。産地の代替ができないため、生産販売共に減少している。
- ・ すべての商品を放射線検査をするべきです。

(情報提供・消費者対応)

- ・ 放射線量の正しい認識を消費者に伝えてほしい。三月の放射性ヨウ素報道、今回の粉ミルク事件など「危険」というイメージ報道ばかり先行して何が正しいかを誰も判断してくれていません。

- ・流通における放射能等の検査要請が厳しい。過剰な要求や基準でコスト面でもきびしい。国内で定めている安全基準についての周知をお願いします。
- ・生産地の状況に留まらず、食品等（の産品）の汚染データの不整備を指摘する段階から、データそのものに対する信憑性に疑念を持つ段階へと悪化している。地道でも単純でも確実な情報伝達（仕方）を再構築すべきであろう。

#### （原発事故の早期解決）

- ・1日も早い原発の収束と安心安全な食品提供が出来るよう迅速な対応を願っています。
- ・一日も早く、問題解消、問題軽減の実効を上げて欲しい。
- ・一日も早く安全と言えるようにしてほしい。
- ・一刻も早く原発事故を収束させ、風評被害をなくしてほしい！
- ・放射能の汚染問題が収束しない限り長期的に影響は出る。海外（特にヨーロッパ）への輸出は厳しさは増すものと推測する。
- ・関東、東北で生産される農産物の放射性物質汚染が検査体制が整うにつれ増加するのでは？又それに伴う風評被害も増えるのでは？
- ・原発事故に対する不安解消。
- ・原発事故が「終了」しない限りどこからどんなものが飛び出してくるかわからない。福島及び近県の食品を食べない事を心がけている。

#### （対策・行政指導・規制）

- ・想定外、未曾有、まさかななどということは常に存在することを念頭に於いて生きていくべきです。風評被害、マスコミ被害、実体被害等をよく区別して対策をとるべきだと思います。
- ・安全基準を確立してほしい！！
- ・日本茶の業界では主産地がダメージを受けた事により業界全体のイメージが悪くなり、全体的な風評被害及び汚染による実害がでています。これは業界の対応だけでなく規制値及び規制のあり方や制度の問題も大きく影響していると思います。
- ・今後の方向性が見えてこない（国としての）。
- ・土壌汚染が今後最も深刻な問題となる。早期にこの地区を封鎖しないと安全が確保できない。国は責任を持って行うべし。
- ・食品に対する放射能の安全数値を早く決めて欲しい。
- ・乾物に対する具体的な放射線の基準値が定まっていない為、非常に苦労しています。
- ・食品の安全を誰が担保するのか？個々の企業の取り組みの枠を超えている。

(補償・支援)

- ・ 原発事故による電力供給制約の影響は大きかった。生産体制の見直しによって生産計画に支障が生じた。節電は積極的に実行したが、やはり限界がある。自家発電等の設備投資には資金の問題があり、取り組めない。金融・雇用・経営の各支援策の充実を望む。

(輸出・海外)

- ・ 海外への商品販売の際「安心、安全。日本産！」が言えなくなってしまった。
- ・ 新潟県産の地域ブランドとして、将来的には海外販売も考えていたが、むずかしくなったと思う。

(その他)

- ・ 安心安全は相手を信じるのではなく、自分自身でたしかめるものと考えている。特に食品全般は消費者の口の中に入る物だから十分に注意している。ここ半世紀は問題が非常に残ると思う。
- ・ 今回の大震災をきっかけに、これまでの仕組みや考え方は、維持継続が困難であることが明白となりました。変わることを前提に、皆で取り組んでいければと考えます。
- ・ 人類がコントロール出来ないエネルギーは利用すべきではない。
- ・ 自然現象及び放射線による人体への影響には想定外などあり得ず、すべて想定無視である。資本主義経済(国家が行うネズミ講)は根本から見直すべき段階を向かえていると思われる。
- ・ 震災の影響もさることながら少子高齢化国内人口の減少化。加えて主要産業企業の国外への投資による国内空洞化による消費の減退につき「みそ」業界は特に関心をもつべきと考える。
- ・ がんばっていきましょう。当社もがんばります。